

令和 6 年能登半島地震に係る検証チーム会議資料 (第 1 回～第 4 回)

内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第 1 5 回）
令和 6 年 5 月 1 7 日（金）

令和6年能登半島地震に係る検証チーム (第1回)

議 事 次 第

日 時：令和6年3月12日（火） 18：00 ～ 18：15
場 所：中央合同庁舎8号館1階 講堂

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

(1) 今後の進め方等について

4. 閉 会

<配布資料>

資料1	令和6年能登半島地震に係る検証チームの開催について（案）
資料2	検証チームの進め方
資料3	検証の視点

令和 6 年能登半島地震に係る検証チームの開催について（案）

（ 令和 6 年 3 月 12 日
関係府省庁申合せ ）

- 1 令和 6 年能登半島地震における自治体支援、避難所運営、物資調達・支援などの発災後の災害応急対応について、対応に当たった職員の経験を収集し、整理するため、令和 6 年能登半島地震に係る検証チーム（以下「チーム」という。）を開催する。
- 2 チームの構成は、次のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

座 長	内閣官房副長官補（内政担当）
副座長	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 内閣府政策統括官（防災担当）
構成員	内閣官房危機管理審議官 内閣府政策統括官（原子力防災担当） 警察庁警備局長 総務省大臣官房総括審議官 消防庁次長 厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官 農林水産省大臣官房危機管理・政策立案総括審議官 経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官 国土交通省水管理・国土保全局長 国土交通省危機管理・運輸安全政策審議官 環境省環境再生・資源循環局次長 防衛省統合幕僚監部総括官

- 3 チームの庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣府政策統括官（防災担当）において処理する。
- 4 前各項に定めるもののほか、チームの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

検証チームの進め方

- 令和 6 年能登半島地震による被災地の復旧・復興支援については、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。
- 一方、災害から得た経験、教訓を踏まえて、災害対応を不断に見直していくことが重要であり、令和 6 年能登半島地震においても、一連の災害対応を振り返る中で浮かび上がった課題を乗り越える方策や、災害対応上有効と認められる新技術等を洗い出し、今後の初動対応・応急対策を強化するための措置等について、今後の対策に反映する必要がある。
- 本チームは、今回の令和 6 年能登半島地震における災害応急対応について、今後の災害対応に活かすための評価できる点と改善すべき点を抽出し、現在も復旧等に向けた取組が行われている被災地を含め、今後の災害対応に活かしていくことを目的として、検証作業を行う。
- 検証の対象とする災害応急対応として、令和 6 年能登半島地震被災者生活・生業再建支援チームを立ち上げて各府省庁が連携して対応した自治体支援、避難所運営及び物資調達・輸送の 3 分野のほか、半島という地理的制約の中で、これまでの災害対応と比較しても困難な状況の下、初動対応・応急対策に大きく貢献したスタートアップの新たな技術にも焦点を当てる。
- 検証作業は、各分野について、
- ・ 分野ごとの対応、体制の概要
 - ・ 現行の防災マニュアルにおける規定内容
 - ・ 本府省庁、現地対策本部で対応した幹部職員からの報告
 - ・ 実務に当たった職員からの報告レポート
- を素材として、評価すべき事項、改善すべき事項を抽出して行う。
- 本チームの検証作業は、以後の制度、運用の改善の検討につなげられるよう、災害応急対応に関する検証報告としてとりまとめることとする。

検証の視点

今回の災害応急対応について、以下の3分野に焦点を当てて、①被災地と現地対策本部、政府統括部局との情報流通、②実施部署への指示系統・連携体制、③国、県、市町村の役割分担、といった3つの視点を中心に課題を抽出するとともに、災害対応上有効と認められる新技術等の活用にも着目して検証を行う。

○自治体支援

- ・自治体の受援体制はとれたか
- ・国は自治体機能の状況が把握できたか
- ・国や県の支援策は機能したか
- ・現地派遣職員に対する支援・環境整備が適切に行われたか
- ・国に期待される役割は何か

○避難所運営

- ・避難所の状況把握が適切に行えたか
- ・行政と警察、医師や保健師、NPO等との連携は適切に行えたか
- ・給水支援、トイレ設置等の衛生環境向上の取組は適切に行えたか
- ・二次避難（孤立集落対応を含む）は適切に行えたか
- ・市町村は適切に機能したか
- ・国に期待される役割は何か

○物資調達・輸送

- ・備蓄物資は適切に効果を発揮していたか
- ・必要物資のニーズを的確に把握できたか
- ・物資調達（国の備蓄品の活用を含む）が適切に行えたか
- ・民間事業者、自衛隊等との輸送にあたっての連携体制構築が円滑にできたか
- ・物資輸送の手段や経路の調整が適切に行えたか
- ・県、市町村との役割分担は適切に機能したか
- ・国に期待される役割は何か

○その他

※上記検証にあたっては、有効性があった、あるいは有効性が期待される対応策、新技術等についても抽出を行う。

※現在なお継続している水道復旧、住まいの確保、がれきへの対応等については、当該検証後に検討を行うことを基本とする。

令和6年能登半島地震に係る検証チーム (第2回)

議 事 次 第

日 時：令和6年3月28日(木) 17:30～18:30
場 所：中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

(1) 自治体支援について

4. 閉 会

<配布資料>

- | | |
|-----|---------------------------------|
| 資料1 | 令和6年能登半島地震の概要と自治体支援の状況 |
| 資料2 | 令和6年能登半島地震における被災市町への応援職員の派遣について |

令和6年能登半島地震について

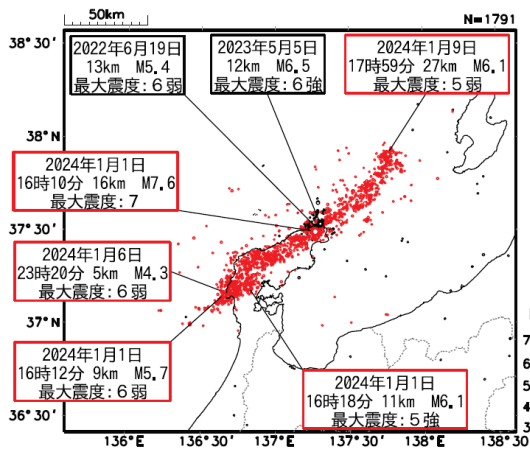
- 2024年1月1日16時以降、3月22日13時現在で震度1以上を観測した地震が1,752回発生（震度7：1回 震度6弱：2回 震度5強：8回 震度5弱：7回 震度4：48回 震度3：174回 震度2：441回 震度1：1,071回）。
- 最大震度5弱程度以上の地震が発生する可能性は徐々に低くなってきているものの、1月1日に発生したM7.6（最大震度7）の地震前に比べて地震活動は依然として活発。
- 2020年12月以降の一連の地震活動は当分の間続くと考えられ、M7.6の地震後の活動域及びその周辺では、引き続き強い揺れを伴う地震に注意。海底で規模の大きな地震が発生した場合、津波にも注意。

■ 震央分布図

（2020年12月1日～2024年3月14日15時00分、深さ0～30km、M3.0以上）

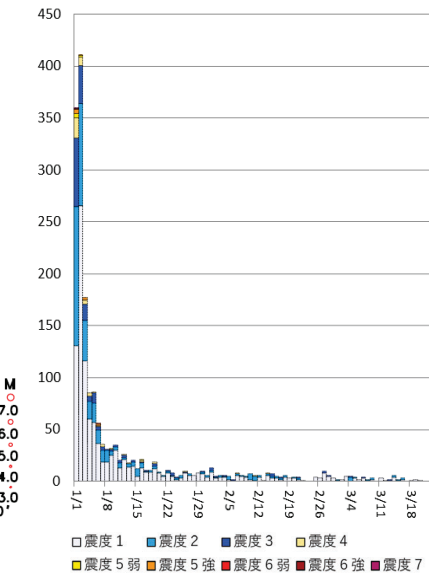
※2024年1月1日以降の地震を赤く表示

※吹き出しは、最大震度6弱以上の地震又はM6.0以上の地震

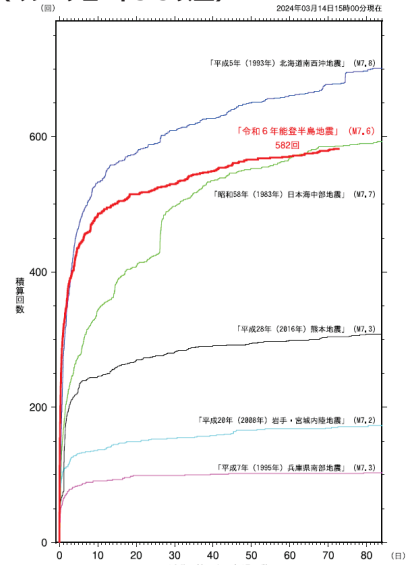


■ 最大震度別地震回数

日別回数
2024年1月1日～3月22日13時



■ 陸のプレートでの主な地震活動の地震回数比較（マグニチュード3.5以上）



※この資料は速報値であり、後日の調査で変更する場合がある。

令和6年能登半島地震の被害状況

- 石川県を中心に、多数の家屋倒壊、土砂災害等により死者244名、重軽傷者1,300名の甚大な被害が発生。
- 電気、ガス、上下水道等のライフラインへの被害のほか、道路、鉄道等の交通インフラにも甚大な被害が生じ、住民生活や中小企業、農林漁業や観光業等の経済活動にも大きな支障が生じた。

○ 人的被害（令和6年3月26日現在）

	死者	重軽傷者
人数	244名	1,300名

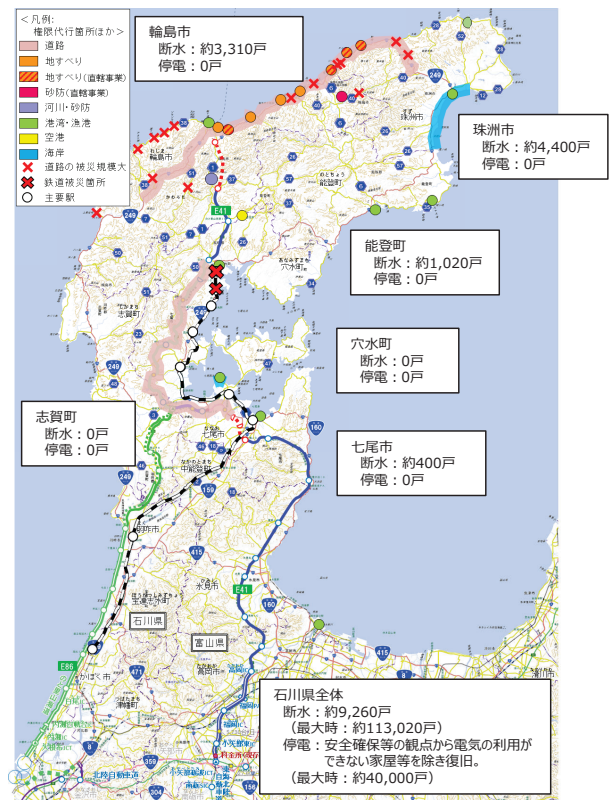
○ 住家被害（令和6年3月26日現在）

都道府県名	住宅被害				
	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損
石川県	8,441	15,373	6	5	51,098
新潟県	102	2,867		14	18,163
富山県	213	650			14,031
その他		12			597
合計	8,756	18,902	6	19	83,889

○ ライフライン被害（令和6年3月26日現在）

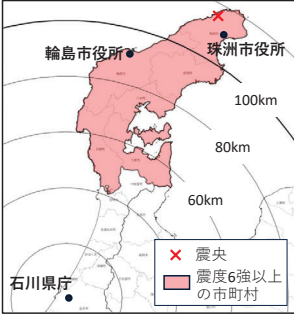
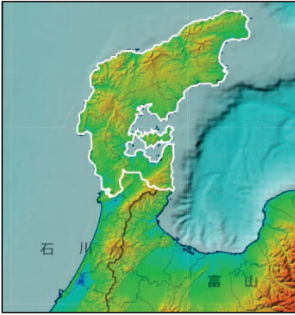
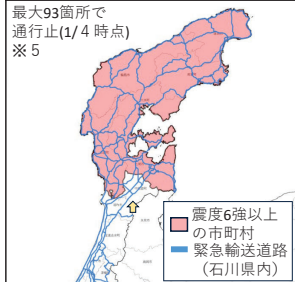
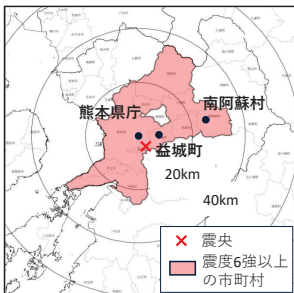
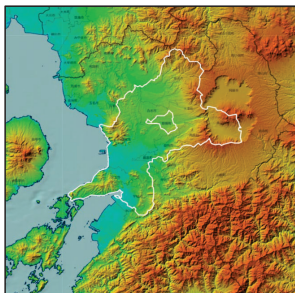
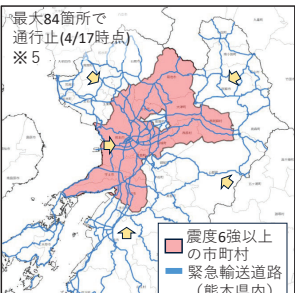
	最大戸数	復旧状況
電力	約44,160戸	安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等を除き復旧。 ※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約370戸
水道	約137,040戸	約9,260戸が断水

○ インフラ・ライフラインの被害状況（令和6年3月26日現在）



令和6年能登半島地震と平成28年熊本地震の被災地の地理的特徴の比較

○ 今般の地震は、被災地が山がちな半島であり、三方を海に囲まれ、地理的に制約がある中でアクセスが困難であること、高齢者が多い地域であることなどの地理的・社会的特徴があった。

	<立地・アクセス>	<地形>	<リダンダンシー>	<その他>
能登半島地震の被災地	 石川県庁からの道路距離 珠洲市役所：約135km 輪島市役所：約110km	 可住地面積 ※1 珠洲市：約25% 震度6強以上地域：約28%	 最大93箇所 通行止(1/4時点) ※5 奥能登へのアクセスルートが遮断 奥能登全体が孤立状態(県資料より) 震度6強以上の地域へ入る 緊急輸送道路と市町村界の交点：10カ所 ※2	□ 高齢化率 ※1 (珠洲市)：約52% (輪島市)：約46% (震度6強以上の市町村)：約44% (参考) 全国平均：29% □ 耐震化率 ※4 (石川県)：76% (珠洲市)：51% (輪島市)：42% (参考) 全国平均：87% □ 孤立可能性ありの集落の割合(石川県) ※3 (農業集落)：約43% (179/421) (参考) 全国：約29% (17,212/58,734) (漁業集落)：約27% (47/174) (参考) 全国：約31% (1,933/ 6,275)
熊本地震の被災地	 熊本県庁からの道路距離 益城町役所：約10km 南阿蘇村役所：約35km	 可住地面積 ※1 益城町：約69% 震度6強以上地域：約63%	 最大84箇所 通行止(4/17時点) ※5 震度6強以上の市町村へ入る 緊急輸送道路と市町村界の交点：23カ所 ※2	□ 高齢化率 ※1 (益城町)：約54% (南阿蘇村)：約43% (震度6強以上の市町村)：約28% □ 耐震化率 ※4 (熊本県)：79% (益城町)：85% (南阿蘇村)：50% □ 孤立可能性ありの集落の割合(熊本県) ※3 (農業集落)：約20% (417/2,096) (漁業集落)：約26% (72/ 281)

※1 出典：「統計でみる市区町村のすがた2023(総務省統計局)」 可住地面積：総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いて算出したもの ※2 出典：「国土数値情報ダウンロードサイト」の緊急輸送道路の情報を基に内閣府で計上
※3 出典：各県被害報告、県災害対策本部会議資料 ※4 出典：各自治体HP ※5 出典：「中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況フォローアップ調査(平成26年10月 内閣府政策統括官(防災担当))」

政府の対応等①

- 発災後、速やかに緊急参集チームが招集され、総理指示のもと各省連携して初動対応にあたり、当日中に非常災害対策本部及び非常災害現地対策本部を設置し、連日災害対応にあたってきたところ。
- プッシュ型の物資支援については、物資調達・輸送班を内閣府防災に設置し、関係省庁と連携して対応してきた。

<1月1日>

- 16:11 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
- 16:15 総理指示発出

- ・国民に対し、津波や避難等に関する情報提供を適時的確に行うとともに、住民避難等の被害防止の措置を徹底すること
- ・早急に被害状況を把握すること
- ・地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針のもと、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと

- 16:45 災害派遣要請(石川県知事→陸自第10師団長)
- 17:30 特定災害対策本部設置(本部長：防災担当大臣)
- 20:00 特定災害対策本部会議開催
- 20:00 古賀副大臣／内閣府調査チーム石川県庁に向け出発
- 22:40 非常災害対策本部会議設置(本部長：内閣総理大臣)
- 23:22 古賀副大臣石川県庁到着／非常災害現地対策本部設置(本部長：古賀副大臣)
災害救助法を適用(新潟県、富山県、石川県、福井県で35市11町1村に適用)
- 23:35 総理ぶら下がり会見

プッシュ型物資支援を開始

2日 石川県産業展示館(広域物資輸送拠点、金沢市)に到着

<1月2日>

- 非常災害対策本部会議開催(1月25日までに本部会議を15回開催)
- 被災者生活再建支援チーム設置(以降、随時開催)

3日01時 穴水町に到着

政府の対応等②

<1月6日>

被災者生活再建支援法を適用（1月25日までに新潟県、富山県、石川県で23市町に適用）

<1月9日>

予備費47.4億円の使用を閣議決定（プッシュ型物資支援関係）

<1月11日>

激甚災害(本激)の指定を閣議決定（同日公布・施行）

特定非常災害の指定を閣議決定（同日公布・施行） ※運転免許や事業報告書提出の延長等

<1月14日>

岸田総理大臣による能登半島地震に係る被災状況視察及び意見交換（石川県）

<1月19日>

大規模災害からの復興に関する法律に基づく非常災害の指定を閣議決定（同日公布・施行）

※災害復旧事業等の代行

<1月25日>

第15回非常災害対策本部会議で被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージを決定

<1月26日>

予備費第2弾として1,553億円の使用を閣議決定（パッケージ関係）

（被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージの財源）

<2月1日>

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部設置（本部長：内閣総理大臣）（3月1日までに3回開催）

<2月24日>

岸田総理大臣による能登半島地震に係る被災状況視察及び車座対話（石川県）

<3月1日>

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第3回）開催

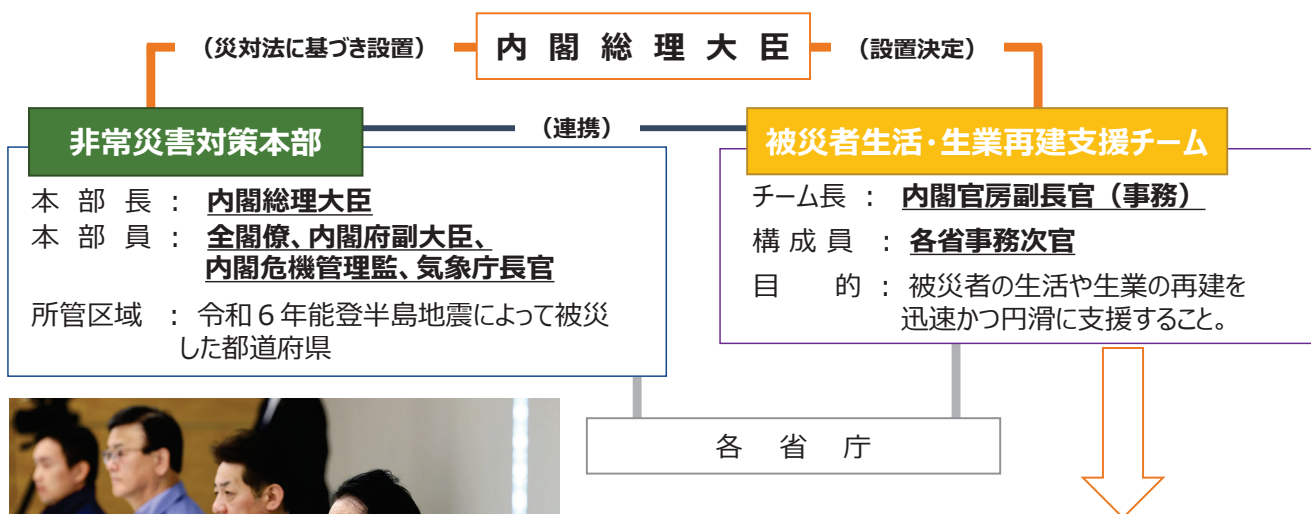
予備費第3弾として1,167億円の使用を閣議決定

（被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージの財源）

※現在も対応を継続中。

政府の体制

- 令和6年1月1日16時10分の地震を受け、同日、災害対策基本法第24条第1項の規定に基づき、「令和6年能登半島地震非常災害対策本部」を設置。
- 同日、同本部に、「令和6年能登半島地震地震非常災害現地対策本部」を設置。
- 1月2日、内閣総理大臣決定により、内閣官房副長官を長とする「被災者生活・生業再建支援チーム」を設置。



第1回非常災害対策本部会議（岸田内閣総理大臣出席）

- ・第15回非常災害対策本部会議で被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージを決定
- ・予備費第2弾として1,553億円、予備費第3弾として1,167億円の使用を閣議決定（被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージの財源）

基本方針

- 能登地方を震源とする最大震度7の地震により、広い範囲にわたって甚大な被害が生じた。政府は発災直後から、警察、消防、自衛隊を被災地に派遣し、救命救助、捜索活動に当たるとともに、現地対策本部を設置して、道路の啓開やプッシュ型支援等による物資の支援など政府一体となって災害応急対策に取り組んできたが、今なお多くの方が厳しい避難生活を余儀なくされている。
- 「先が見えない」という現地の皆様の不安に応えるとともに、被災された方々が再び住み慣れた土地に戻って来られるよう、そして、一日も早く元の平穏な生活を取り戻すことができるよう、ここに、緊急に対応すべき施策を「被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージ」として取りまとめた。
- 施策を実行するために必要となる財政措置については、令和5年度・6年度の予算費を活用し、復旧・復興の段階に合わせて、数次にわたって機動的・弾力的に手当てする。
- 被災地の声にしっかりと耳を傾けながら、「被災地・被災者の立場に立って、できることはすべてやる」という決意で、被災者の生活と生業(なりわい)の再建支援に全力で取り組む。

緊急対応策(主なもの)

(1) 生活の再建

- 被災地の方々の命と健康を守るため、避難所等における生活環境の改善を図るとともに、住み慣れた土地に再び戻ることができるよう、(3)の道路、水道、学校施設等の復旧とあわせて、住まいの確保を図る。
- 避難所等における生活環境の改善
 - ・必要物資の支援(被災地のニーズに応じ、プッシュ型からプル型に移行)
 - 命と健康を守るためのホテル・旅館等への二次避難
 - ・利用額の基準を特例的に引き上げ(7,000円⇒10,000円)
 - ・要配慮者等にきめ細かく対応
 - －福祉タクシー、高齢者施設等の活用
 - －介護職員等の応援派遣やDMAT、DWAT等と連携し、医療・介護・福祉ニーズに対応
 - －保育所、学校等に提供する情報の提供
 - －孤立集落からの避難、被災地と二次避難所間の交通の確保
 - ・被災地における防犯カメラの設置、パトロール強化等の防犯対策
 - 住み慣れた土地に戻るための住まいの確保
 - ・罹災証明書の早期交付のため被害認定調査の簡素化・人的支援
 - ・住宅の応急修理に対する支援
 - ・倒壊家屋の解体・撤去支援、災害廃棄物の処理の円滑化
 - －全壊家屋に加え、特例的に半壊家屋も解体支援(自己負担ゼロ)
 - －所有者不明家屋の解体について民法の新制度(所有者不明建物管理制度)等の積極的活用
 - ・被災者ニーズに応じた応急仮設住宅の供与等
 - －プレハブ仮設等に加え、地域型の本造仮設住宅の活用
 - ・自力での再建、補修等を支援
 - －被災者生活再建支援金(最大300万円)の迅速な支給
 - 切れ目のない被災者支援
 - ・見守り・相談などにより被災者に寄り添って支援
 - －在宅高齢者等への戸別訪問
 - －仮設住宅に入居する被災者等の見守り・相談支援等
 - ・医療・介護等の自己負担・保険料の減免
 - ・通園・通学支援、学習・就学支援(学びを継続するための環境整備等)、心のケア等
 - ・特定非常災害への指定(運転免許証の有効期間の延長等)
 - ・インターネット上の偽情報・誤情報対策
 - 金融支援・税制上の対応等
 - ・預金通帳を紛失した場合の柔軟な対応
 - ・保険金支払い等の迅速化
 - ・生活福祉資金貸付の貸付対象を被災世帯に拡大・貸付要件の緩和等
 - ・国税・地方税の申告・納付等の期限の延長等
 - ・雑損控除の前倒し適用等(与税税調の検討の結果を踏まえ、適切に措置)
 - ・住民税全額免除水準の場合の物価高対策支援(10万円給付+こども加算)の適用

○地方公共団体における様々な財政需要を的確に把握し、適切に地方財政措置

(2) 生業の再建

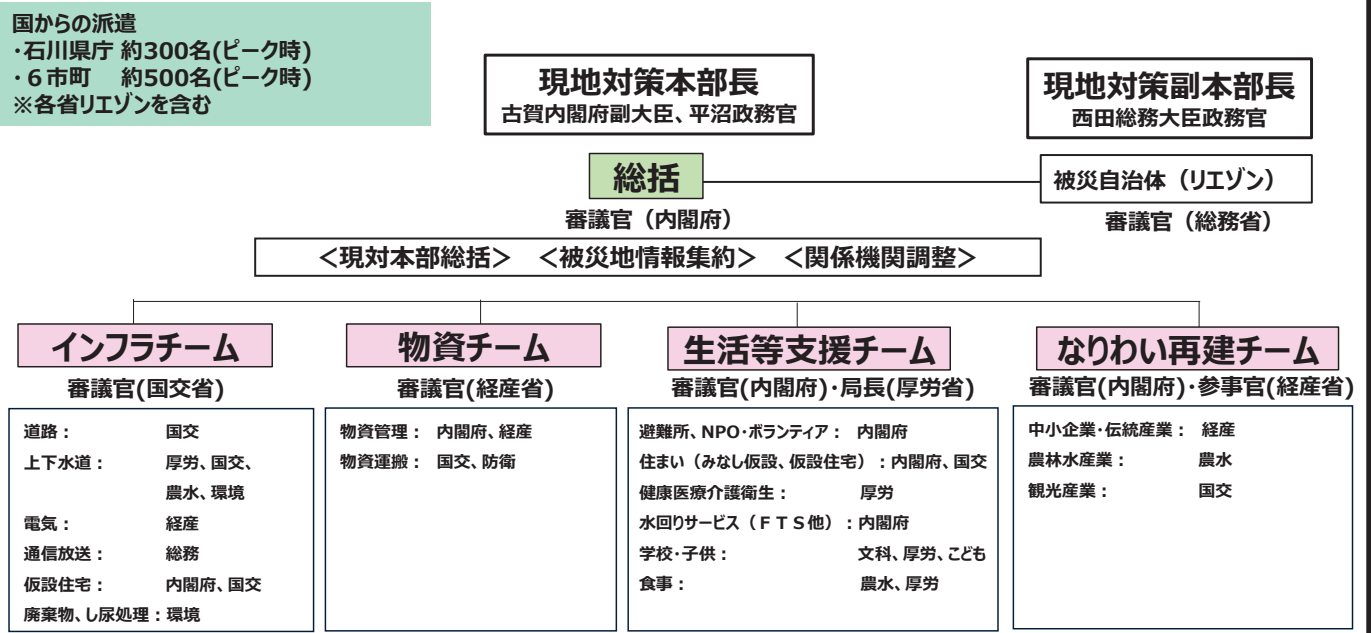
- 地域経済を支える中小・小規模事業者、農林水産業、伝統産業、観光業における、雇用の維持や事業継続の支援を手厚く講じ、持続可能な地域経済の再生を図る。
- 中小・小規模事業者の支援
 - ・施設等の復旧支援(なりわい再建支援事業(補助率3/4等、最大3億円又は5億円))
 - ※多量被災事業者は、石川：最大5億円、富山・福井・新潟：最大1億円までは定額補助可
 - ・小規模事業者の施設修繕支援(災害支援)(補助率2/3等、最大200万円)
 - ・商店街の再生支援(アーケード・住居街等の復旧、販促・創出支援)
 - ・伝統産業の事業継続に必要な道具や原材料の確保等、迅速な事業再開の後押し
 - ・コロナ禍による倒産の防止(リスケ時の補助金貸付、劣後ローンにおける金利軽減措置、二重債務整理への対応等)
 - ・資金繰り支援(日本政策金融公庫：別枠3億円、金利0.9%引き下げ(上限：期間あり)等)
 - ・能登半島産品の販売促進支援(特設サイト、販促イベント)
 - 農林漁業者の支援
 - ・被災した農業用機械等の再建支援(農業用機械、農業用ハウス・畜舎、共同利用施設、木材加工施設等、特用林産品助成等の再建・修繕への支援(補助率1/2等))
 - ・営農再開に向けた支援(種子・種苗等の資材調達、繁殖用の牛・豚の再導入等)や、被災農家等の柔軟な雇用による人手の確保
 - ・被災農林漁業者の資金繰り支援(貸付当初5年間の実質無利子化等)
 - ・景観にも配慮した棚田の復旧や観光とも連携した持続可能な山づくり
 - ・漁船等の復旧、漁場環境の回復への支援や、地域の将来ビジョンの下での里海資源を活かした海産物振興等
 - 観光復興に向けた支援
 - ・風評対策として、観光地や交通機関の現状に関する正確な情報の発信、観光プロモーションの重点的実施(2～3月)。
 - ・「北陸の復興」(3～4月、補助率50%、最大20,000円/泊)。能登地域については、復興状況を見ながら、より手厚い旅行需要喚起策を検討。
 - ・ふるさと納税の積極的な活用による特産品販売、旅行等の促進
 - ・観光関連事業者の支援(なりわい再建支援事業等の活用)(再掲)
 - ・能登地域の観光拠点・観光資源の再生に向けて、観光地の復旧計画の策定・実行支援、まちづくり支援、コンテンツ造成の支援等。
 - 地域の雇用対策等
 - ・雇用調整助成金の助成率引き上げ(中小企業2/3⇒4/5、大企業1/2⇒2/3)、支給日数延長(100日/年⇒300日/年)等
 - ・災害によって事業が休止した場合等にも雇用保険の失業手当支給

(3) 災害復旧等

- 国の権限代行等により公共土木施設等の迅速な災害復旧等を推進し、将来に希望を持てる復興まちづくりを推進する。
- 迅速な災害復旧
 - ・公共土木施設等
 - －激甚災害(本震)への指定、公共土木施設(道路・河川等)や農林水産業施設等の災害復旧等
 - －大規模災害復興法に基づく非常災害への指定
 - －国による権限代行等(災害復旧工事等：道路(能登自動車道)、河川・砂防(河原田川)、港湾、漁港等)
 - －能登空港、のと鉄道等の早期復旧(道路管理者など関係者との連携も確保)
 - －TEC-FORCE、MAFF-SAT等による人的・技術的支援
 - ・公共・公益施設等
 - －医療施設、水道施設、学校施設、社会教育施設、社会福祉施設、文化財、放送・通信設備等の災害復旧
 - ※水道は4月以降に引き上げる補助率の前倒し適用、上下水道一体での早期復旧の推進
 - ※全国の地方公共団体からの技術者派遣、関係団体と連携した支援体制の構築
 - 復興まちづくり
 - ・復興まちづくりの計画策定に向けた調査支援、国・URなどの支援体制確保
 - ・公共施設と隣接地等の一體的な液状化対策
 - 令和6年能登半島地震についての緊急調査

令和6年能登半島地震 非常災害現地対策本部の役割及び体制

- 現地対策本部は、石川県庁と緊密に連携しながら、被災地からの情報集約を行うとともに、関係機関との調整を行い、災害対応や復旧・復興に向けての取組を推進。
- インフラ、物資、生活支援、なりわい再建に関する4つのチームを編成。
- 輪島市、珠洲市など6市町にも政府職員を派遣し、連絡調整体制を強化。
- 県幹部(知事、副知事等)を交えた定例会議の開催。オンラインで、地元首長からの意見も聞き取り。



自治体等に対する主な支援

○ 関係府省庁の調整・依頼等を通じた自治体等に対する支援については、人命救助活動、医療活動、インフラ・ライフライン復旧や災害廃棄物処理等の様々な分野で支援を実施。

主な取組・支援	主な支援団体 等
人命救助・捜索活動	広域緊急援助隊（警察庁）、緊急消防援助隊（消防庁）、自衛隊、海上保安庁
医療支援 保健活動 感染症対策	DMAT（災害派遣医療チーム）、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）、DICT（日本環境感染学会災害時感染制御支援チーム）、自衛隊 等
災害マネジメント支援	自治体職員派遣（総括支援チーム）他
避難所運営（給食・入浴支援） 罹災証明書の交付支援 物資管理・輸送支援	自治体職員派遣（対口支援チーム）、自衛隊 等
給水支援 インフラ調査復旧支援 能登鉄道七尾線復旧支援 農地・農業用施設調査等 漁港施設調査等	（公社）日本水道協会、TEC-FORCE（国土交通省緊急災害対策派遣隊）、自衛隊、RAIL-FORCE（（独）鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊）、国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人 土木研究所、国立研究開発法人 建築研究所、国立研究開発法人 港湾空港技術研究所、土地改良事業団体連合会、（一社）水産土木建設技術センター、MAFF-SAT（農林水産省サポート・アドバイス・チーム） 等
被災建築物応急危険度判定 被災宅地危険度判定	全国被災建築物応急危険度判定協議会、自治体職員派遣、TEC-FORCE等（国土交通省）
災害廃棄物処理支援	災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク） D.Waste-Net（災害廃棄物処理支援ネットワーク）等
学校再開に向けた支援 （スクールカウンセラー及び 教職員派遣）	（一社）日本臨床心理士会 各都道府県・指定都市教育委員会
被災ペット支援	（公社）日本獣医師会、自治体職員派遣

令和6年能登半島地震に係る自衛隊の対応

令和6年3月
防衛省

【人命救助・医療支援】

- 発災当初から、人命救助に全力を挙げ、これまで、**約1,040名を救助**。
- 医官や看護官等による衛生支援チームが、**孤立地域を中心に巡回診療を実施**。

【物資輸送・生活支援】

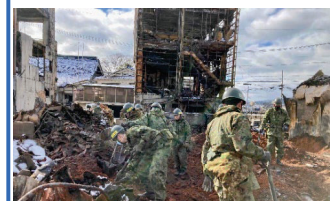
- 政府全体でプッシュ型支援に取り組む中、自衛隊のトラック等により、支援物資を1ヶ所（金沢）に集積した上で、さらに、ヘリや車両により、支援物資を輪島市、珠洲市、能登町、志賀町、七尾市及び穴水町の各集積所等に輸送し、その後、**各避難所まで輸送**。
- 避難所の被災者の具体的な要望をきめ細かく**直接聴取し、必要に応じ物資を自衛隊で調達し、配布**。
- 被災者のニーズに基づき、コンビニやスーパーの生活物資を、自衛隊のヘリや車両に搭載し、避難所に輸送。
- 輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市及び志賀町において、**給水支援**を実施。
- 珠洲市、七尾市、輪島市、富山県氷見市、穴水町及び志賀町において、**給食支援**を実施。
- 珠洲市、七尾市、輪島市、志賀町、穴水町及び能登町において、**入浴支援**を実施。
- 避難所等において、音楽隊による慰問演奏会を実施。

【2次避難の支援】

- 能登空港等を使用し、自衛隊の輸送力による孤立地域等からの被災者の2次避難に係る輸送支援を実施（1月19日に石川県は孤立地域の実質的な解消を発表）。

【PFI船舶による活動】

- 防衛省がPFI形式で契約している民間船舶2隻を七尾港に派遣し、被災された方々や地方自治体からの派遣職員等の休養施設等として開設。



輪島朝市地域の捜索活動



即応予備自衛官による物資輸送



予備自衛官による巡回診療



能登空港における
空自C-2による2次避難輸送

1 地域保健活動（保健・医療）

- 発災直後は、医療支援チーム(DMATやJMAT等)が被災地の医療ニーズを把握、支援を実施。
- これまで、各地の自治体から派遣されたDHEATが保健所等の指揮調整機能を支援するとともに、保健師等が各市町で作成した住民のリストに基づく、避難所や在宅避難者の健康管理を行ってきた。
(活動実績(累計))3月19日現在:DMAT1,139チーム、JMAT 924チーム、DHEAT34自治体(29都道府県・5指定都市)、保健師等41都道府県
- 現在、被災自治体が自ら保健活動が実施可能な体制を構築できるよう、被災自治体に対する助言等を実施中。



DMATによる医療支援（輪島市）



保健師による健康管理（輪島市）

連携

保健・医療・福祉ニーズがある方を把握し、必要な支援につなげる

2 地域の見守り・相談支援（福祉）

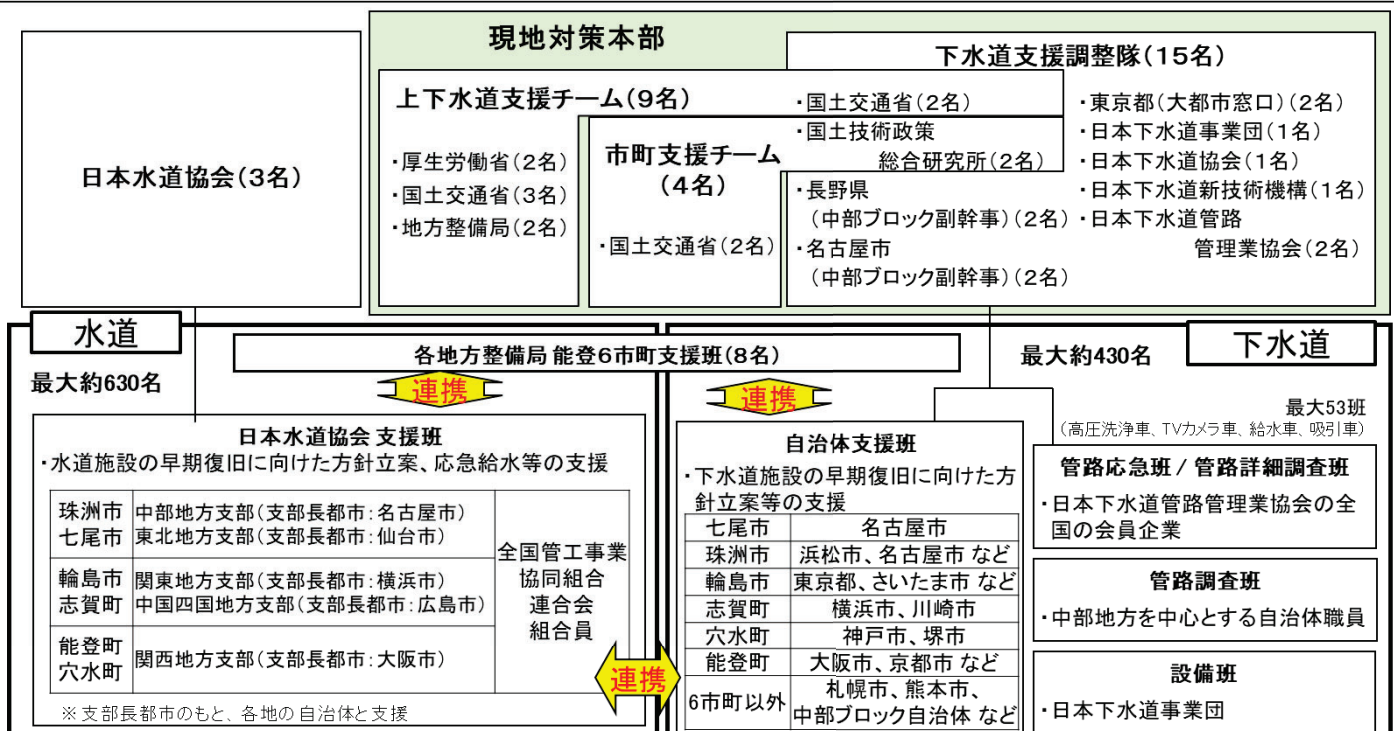
- 避難所においては、DWATによる福祉的支援と併せて、避難所を拠点として周辺にお住まいの在宅避難者の方々に対しても生活の困り事等の相談支援等を実施。
(活動実績(累計))3月19日現在・DWAT:約1,300名
(1.5次避難所約450名、七尾市・志賀町・輪島市・穴水町・能登町・珠洲市約850名)
- 現在、支援ニーズの高い在宅高齢者・障害者等に対しては、介護支援専門員や相談支援専門員等の福祉の専門チームが、保健師等と連携しながら戸別訪問を行い、状況確認を実施。4月以降は、各市町の地域の支援機関と連携しながら、支援ニーズの高い要配慮者への訪問を継続的に実施予定。
(活動実績(累計))3月8日現在:輪島市820件、珠洲市2,800件、穴水町100件、能登町400件、七尾市850件



1.5次避難所内に設置したDWATによる「なんでも福祉相談コーナー」

上下水道一体となった復旧支援体制

- 現地対策本部に厚生労働省、国土交通省の職員を派遣し、関係機関と連携して上下水道の全体調整を実施
- 被害の大きかった能登6市町については、上下水道TEC-FORCEを派遣し、ニーズ調査や個別調整を実施
- 国、支援自治体、関係機関が総動員して上下水道一体となった復旧を支援



13

○石川県輪島市、珠洲市、能登町、新潟県新潟市等において、被災建築物応急危険度判定を早急に実施するため、TEC-FORCEを派遣し、応援自治体とともに判定の実施を支援。
【参考】TEC-FORCE（国土交通省）・応援自治体職員等のべ 2,668人・日派遣（1月2日～1月22日）



被害認定調査・罹災証明書の交付に向けた取組状況（3月25日時点）

- 航空写真の活用、エリア一括での「全壊」判定等により、被害認定調査の簡素化を積極的に推進。
- 能登半島北部6市町の罹災証明書は、申請に対し98%が交付済み。
- 他自治体からの人的支援を得つつ、引き続き、被災自治体のサポートを実施。

被害認定調査の簡素化事例

○航空写真、ドローンの活用

ドローン等で撮影した写真により被害区分を判定。

（珠洲市）

- ・航空写真、ドローンで撮影した写真を積極的に活用し、判定を実施。



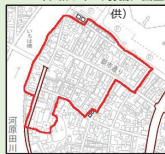
航空写真
(令和6年1月撮影・国土地理院提供)



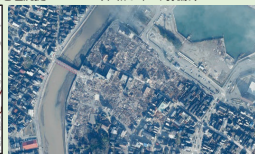
ドローンで撮影した写真
(令和6年1月撮影)

（輪島市）

- ・朝市通り周辺地区について、航空写真を活用し、エリア一括で「全壊」判定を実施
- ・申請受理後、即日で罹災証明書を交付



全壊地区
(輪島市HPより)



輪島市・朝市通り周辺
(令和6年1月撮影・国土地理院提供)

○「リモート」判定

応援自治体職員がリモートで被害区分を判定。

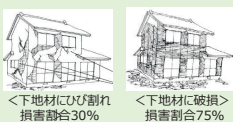
（輪島市）

- ・応急危険度判定で「危険」と判定された住家（2,200棟程度）について、東京都職員等が写真により、「全壊」判定を実施。



○調査票の簡略化

5つのイメージ図から損害割合を選択。



<下地材にひび割れ
損害割合30%>

<下地材に破損
損害割合75%>

罹災証明書の交付等の状況

○輪島市

- ・申請数：12,227件
- ・調査済：27,443棟
- ・交付済：15,945件

○穴水町

- ・申請数：2,398件
- ・調査済：4,105棟
- ・交付済：2,398件

○志賀町

- ・申請数：7,281件
- ・調査済：13,009棟
- ・交付済：6,644件

○珠洲市

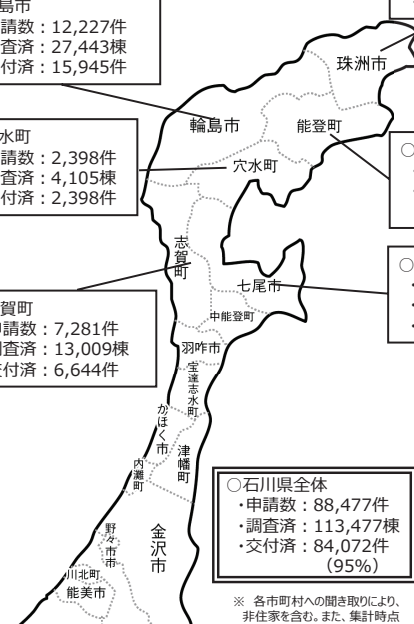
- ・申請数：10,907件
- ・調査済：15,851棟
- ・交付済：10,907件

○能登町

- ・申請数：7,533件
- ・調査済：11,233棟
- ・交付済：7,555件

○七尾市

- ・申請数：16,900件
- ・調査済：12,935棟
- ・交付済：12,636件



○石川県全体
・申請数：88,477件
・調査済：113,477棟
・交付済：84,072件
(95%)

- ※ 各市町村への聞き取りにより、非住家を含む。また、集計時点は市町により異なる。
- ※ 1通の申請書に2件（住家1件・非住家1件）交付している場合があり、交付済件数が申請数を上回る場合がある。

令和6年能登半島地震
行政書士による無料電話相談

行政書士による無料電話相談は、被災者の方々の被害認定調査や罹災証明書の交付に関するお問い合わせに対応いたします。

※ 相談受付時間：令和6年3月25日（日）～3月26日（月） 午前9時～午後5時（土日祝日も受付）

※ 相談受付先：076-268-9110（相談無料）

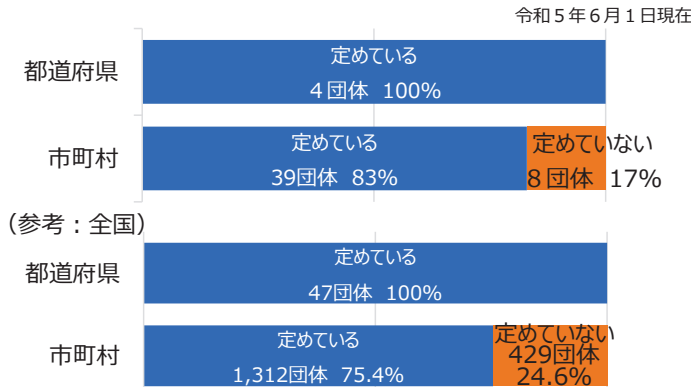
※ 行政書士会による無料申請サポートも実施

自治体の受援体制整備について

- 被災市町村では、外部からの応援を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための体制（受援体制）を整備することが重要。（熊本地震の教訓を踏まえ、「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」（H29.3）を策定）
- 受援体制の整備のための「受援計画」について、令和6年能登半島地震による被災自治体（※）の策定状況は以下のとおり。
 - ・都道府県：4県全てで策定済
 - ・市町村：47市町村中39市町村で策定済（約83%）
- なお、全ての被災自治体において、他の自治体や民間企業と応援協定を締結していた。

※被災自治体：災害救助法が適用された市町村及び当該市町村を管内に有する都道府県

■被災自治体（※）の受援計画の策定状況



■相互応援協定に基づく応援事例

○福井県越前市→石川県七尾市 令和6年3月8日時点
 ・職員派遣（延べ362名）
 ・物資支援（ブルーシート 300枚・飲料水 360ℓ）

○島根県松江市→石川県珠洲市 令和6年3月4日時点
 ・職員派遣（延べ15名）
 ・物資支援（食料品、飲料水、簡易トイレ等）

○長野県宮田村→石川県穴水町 令和6年2月17日時点
 ・職員派遣（延べ17名）
 ・物資支援（水、給水バック、簡易ベット、トイレ、食料等）

（出典）各自治体ウェブサイト

■受援計画の項目別策定状況

令和5年6月1日現在

	被災都道府県	被災市町村	（全国）都道府県	（全国）市町村
①庁内全体の受援担当者の選定	100%	83%	100%	72.3%
②受援対象業務の整理	100%	83%	91.5%	58.1%
③各業務の受援担当者の選定	100%	78.7%	85.1%	55.9%
④応援職員等の受入れ環境の確保	100%	61.7%	89.4%	49.7%

（出典）消防庁・内閣府「地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査」

※分母に未策定自治体を含む

自治体支援に関する職員報告レポート（概要）

	体制、求められる役割等	情報共有	受援体制	職員派遣の環境整備
現地対策本部	○発災当日に現地対策本部を立ち上げた。 ○各府省とも審議官級が派遣され、大局的な判断が速やかになされた。 ×当初、課題に対応するための体制構築が不十分であった。 ×設置、運営にかかるマニュアルはあったが、関係者で十分に認識できていなかった。 □フェーズや業務内容の変化により、柔軟な人員見直しが必要。	○県や市町において、各機関が参加する情報伝達、活動調整等の会議が開催された。 ○リエゾンからの市町の情報は内閣府で集約し、各省庁と共有・調整を行った。 ×当初、情報収集体制、担当窓口の明確化が出来ず混乱が生じた。 □派遣者リストの共有等による密な連携が必要。 ○コミュニケーションツールの活用により、関係者間の情報共有が効果的・効率的に実施できた。 ×当初、通信環境が悪く、通話やデータの送付などが困難で意思疎通の手段に制約があった。 □異なる機関の間においても効率的に情報共有が出来た手法が必要。 □関係者間の情報共有の在り方を整えておく必要。（ツールの統一化を含む。）	○受援側の関係部署と近接した執務スペースが確保されることで、連携が容易となった。 ×増員に伴い執務スペースが狭隘となった。感染症対策としても不十分。 ○当初、現対策本部においても通信環境が悪かったが、途中からはwi-fi環境が確保された。 ×受援側の業務体制や業務内容の把握が困難で、連携に時間を要した。 ×宿泊場所が不足する中、宿泊可能な箇所等の情報共有が十分に出来なかった。 □支援職員のために、各部署がどのような所掌なのか整理しておく連携に有用。	×通信速度が遅い、ネットワークから切断されるなど通信環境が脆弱であった。 ○衛星インターネットの活用により、通信環境が改善した。 □衛星インターネットは輸送・設置場所等に制約もあるため、平時から設置訓練等を行っておく必要。 ×宿泊場所が無い中、机に座ったままの睡眠、風呂洗濯無し、早朝出発など、支援者自身が心身ともに健康な状態で活動できる環境が十分に確保できていなかった。 ×突然の派遣かつ事前の現地情報が分からず、荷物の準備が困難であった。 ○途中から、現地派遣者に対し、現地状況等にかかる事前の説明会が行われた。 □現地の状況に応じ、業務に必要な資機材や装備品及び衣食住の確保にかかる準備が必要。 □災害対応に従事する職員用の政府横断的な支援体制の構築が必要。
リエゾン	○1月2日に各市町にリエゾンを派遣した。 ○速やかに現地入りすることで、市町職員の懸念、問題意識を共有できた。 ×本府省庁へ報告しても十分な反応が無く、必要としている情報が分からないケースがあった。 ×正式なルートでの情報とリエゾンからの情報に齟齬が生じるがあった。 □効率的に情報を活用出来る方法を検討する必要。	○県や市町において、各機関が参加する情報伝達、活動調整等の会議が開催された。 ○リエゾンからの市町の情報は内閣府で集約し、各省庁と共有・調整を行った。 ×当初、情報収集体制、担当窓口の明確化が出来ず混乱が生じた。 □派遣者リストの共有等による密な連携が必要。 ○コミュニケーションツールの活用により、関係者間の情報共有が効果的・効率的に実施できた。 ×当初、通信環境が悪く、通話やデータの送付などが困難で意思疎通の手段に制約があった。 □異なる機関の間においても効率的に情報共有が出来た手法が必要。 □関係者間の情報共有の在り方を整えておく必要。（ツールの統一化を含む。）	○受援側の関係部署と近接した執務スペースが確保されることで、連携が容易となった。 ×増員に伴い執務スペースが狭隘となった。感染症対策としても不十分。 ○当初、現対策本部においても通信環境が悪かったが、途中からはwi-fi環境が確保された。 ×受援側の業務体制や業務内容の把握が困難で、連携に時間を要した。 ×宿泊場所が不足する中、宿泊可能な箇所等の情報共有が十分に出来なかった。 □支援職員のために、各部署がどのような所掌なのか整理しておく連携に有用。	×通信速度が遅い、ネットワークから切断されるなど通信環境が脆弱であった。 ○衛星インターネットの活用により、通信環境が改善した。 □衛星インターネットは輸送・設置場所等に制約もあるため、平時から設置訓練等を行っておく必要。 ×宿泊場所が無い中、机に座ったままの睡眠、風呂洗濯無し、早朝出発など、支援者自身が心身ともに健康な状態で活動できる環境が十分に確保できていなかった。 ×突然の派遣かつ事前の現地情報が分からず、荷物の準備が困難であった。 ○途中から、現地派遣者に対し、現地状況等にかかる事前の説明会が行われた。 □現地の状況に応じ、業務に必要な資機材や装備品及び衣食住の確保にかかる準備が必要。 □災害対応に従事する職員用の政府横断的な支援体制の構築が必要。

○：評価すべき点、×：改善すべき点、□：提案、アイデア

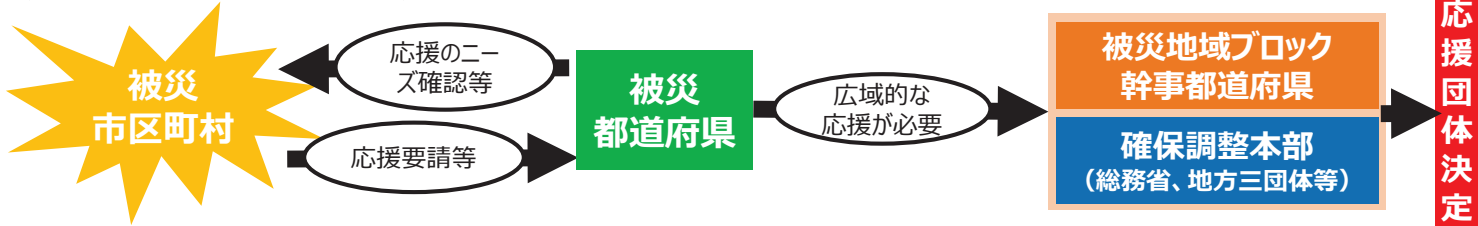
令和6年能登半島地震における被災市町への 応援職員の派遣について



総務省自治行政局公務員部
令和6年3月28日

応急対策職員派遣制度について（平成30年3月創設）

〔 応援団体決定までの流れ 〕



（１）総括支援チームの派遣（災害マネジメント支援）

- 対口支援に先立つ先遣隊として、被害状況、応援職員のニーズを確認
 - 被災市区町村の災害マネジメントを支援
 - ※ 災害が発生するおそれでも派遣できる。
- ＜総括支援チームの構成イメージ＞

災害マネジメント総括支援員 ※	(1名)
災害マネジメント支援員 ※	(1～2名)
連絡調整要員	(1～2名)

※ 都道府県・指定都市等の推薦を受け、総務省・消防庁で実施する研修を受講 ⇒ 名簿に登録

登録者数	災害マネジメント総括支援員	502名
(R5.3末現在)	災害マネジメント支援員	760名

（２）対口支援チームの派遣（マンパワー支援）

- 避難所の運営、罹災証明書の交付等の災害対応業務の支援
- 都道府県（都道府県は管内市区町村と一体的に支援）又は指定都市を、原則として1対1で被災市区町村に割り当て
- 原則として、総括支援チームとセットで決定

（３）応援職員の派遣実績（令和5年8月末時点）

- 平成30年3月の応急対策職員派遣制度構築以降の派遣実績
 - ・ 総括支援チーム（延べ人数）：1,398名
 - ・ 対口支援チーム（延べ人数）：38,357名

(参考) 能登半島地震における公務員部の主な初動対応

○ 主な初動対応の経過について

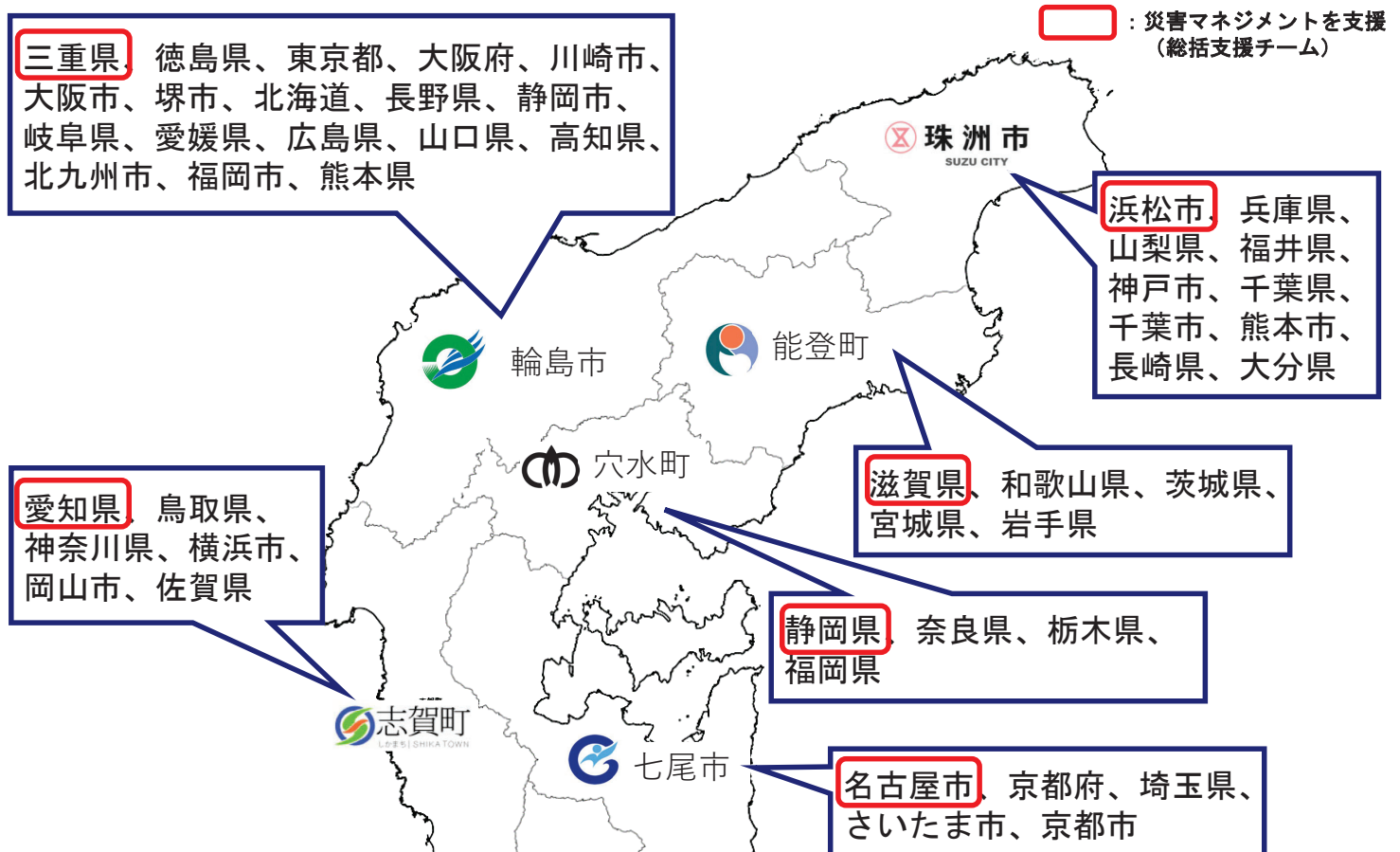
- 1月1日(月) ・ 発災直後から石川県、ブロック幹事県、消防庁、地方三団体等より情報収集
・ 総務省、地方三団体、指定都市市長会による「応援職員確保調整本部」を設置
・ 石川県等に対して、躊躇なく応援要請するよう連絡
・ 公務員部リエゾンとして2名を石川県庁に派遣することを決定(1月2日に現地入し、情報収集開始)
- 1月2日(火) ・ 地方三団体を通じ、全国の自治体に対して速やかに応援派遣ができるよう必要な準備を要請
・ 総理指示(※1)や得られた情報等から、被災6市町(輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町)への総括支援チームの派遣を決定(1月3日及び1月4日には現地入りし、活動開始)
- 1月3日(水) 石川県内の7市町(輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町、加賀市)のマンパワー支援のため、被災自治体からの必要人数の連絡を待たずして、中部ブロック内都道府県・市の各団体から20名程度の派遣を決定(1月3日以降、順次現地入りし、活動開始)
- 1月4日(木) ・ 特に被害の大きい輪島市(1/4～)、珠洲市(1/4～)、能登町(1/10～)に総務省から幹部級職員を派遣以降
・ 総括支援チームや上記の幹部級職員から、被災市町の人的支援ニーズを伺いながら(※2)、石川県・新潟県・富山県内の被災市町からの随時の新規・追加派遣要請に基づき、全国の都道府県(域内市区町村を含む)・指定都市からの派遣を決定(※3)
・ 応援職員の宿泊場所の確保は、1月6日の日本航空学園との調整以降、順次拡大

※1 災害マネジメントができる自治体職員の被災地への派遣についての総理指示

※2 公務員部が被災6市町のGADMや総務省幹部級職員と定期的に情報連携会議を開催するほか、GADMから人的ニーズ等の状況を日々聞き取りするなど、連絡を密にして人的支援のニーズを把握

※3 3月21日(木)までに、石川県内14市町、富山県内3市及び新潟県内1市に対し、60都道府県市から対口支援方式(カウンターパート方式)による支援チームを派遣

令和6年能登半島地震における被災6市町への応援団体



※都道府県については管内市町村と一体的に支援

能登半島地震における被災市町への応援派遣の派遣

総括支援チームの派遣実績

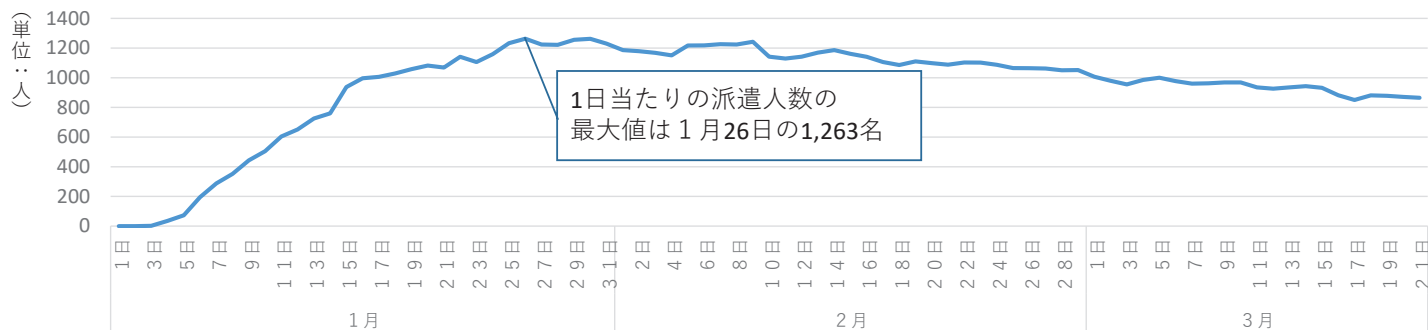
石川県内の被災 6 市町に対し、総括支援チーム（避難所運営等の支援に向けた応援ニーズの確認、災害マネジメント支援）の派遣を決定し、3月21日(木)は22名が現地で活動。

被災市町	派遣元団体※	派遣時期
輪島市	三重県	1月4日より活動開始し、支援を継続中
珠洲市	浜松市	1月3日より活動開始し、支援を継続中
能登町	滋賀県	1月3日より活動開始し、支援を継続中
穴水町	静岡県	1月3日より活動開始し、支援を継続中
七尾市	名古屋市	1月3日より活動開始し、支援を継続中
志賀町	愛知県	1月3日より活動開始し、支援を継続中

※都道府県には域内市町村職員を含む。

対口支援方式（カウンターパート方式）による派遣実績

3月21日(木)までに、石川県内14市町、富山県内3市及び新潟県内1市に対し、60都道府県市から対口支援方式（カウンターパート方式）による支援チームの派遣（避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担うマンパワーの派遣）を決定。同日は865名が現地で活動し、支援を継続中。これまでの1日当たりの派遣人数の最大値は1月26日の1,263名。



被災市町村への応援職員の派遣実績

応援団体からの応援職員派遣実績（3月21日時点速報値）

石川県

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム(派遣期間)
輪島市	三重県	1/6～	1,544	—
	徳島県	1/6～	732	
	大阪府	1/6～	2,342	
	大阪府	1/6～	936	
	堺市	1/6～	914	
	東京都	1/6～	2,756	
	川崎市	1/7～	1,016	
	北海道	1/9～	1,387	
	長野県	1/8～	847	
	静岡市	1/9～	438	
	岐阜県	1/13～	2,134	
	愛媛県	1/14～	1,464	
	広島県	1/25～	1,140	
	山口県	1/23～	593	
	高知県	1/25～	516	
	熊本県	1/25～	1,482	
	北九州市	1/19～	1,206	
	福岡市	1/21～	713	

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム(派遣期間)
珠洲市	浜松市	1/4～	1,554	—
	福井県	1/3～	3,023	
	兵庫県	1/6～	2,314	
	神戸市	1/6～	754	
	千葉県	1/5～	1,801	
	山梨県	1/7～	650	
	千葉市	1/7～	1,219	
	熊本市	1/8～	1,393	
	長崎県	2/22～	464	
	大分県	3/5～	102	
能登町	滋賀県	1/6～	1,567	1/3～
	和歌山県	1/5～	1,148	
	茨城県	1/6～	1,361	
	宮城県	1/8～	1,322	
	岩手県	1/22～	442	

被災市町村への応援職員の派遣実績

応援団体からの応援職員派遣実績（3月21日時点速報値）

石川県

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム(派遣期間)
穴水町	静岡県	1/9～	2,239	1/3～
	奈良県	1/11～	1,472	—
	栃木県	1/6～	1,373	
	福岡県	2/19～	680	
七尾市	名古屋市	1/9～	4,041	1/3～
	京都府	1/5～	2,063	—
	京都市	1/5～	708	
	埼玉県	1/6～	1,354	
	さいたま市	1/6～	743	
志賀町	愛知県	1/6～	3,883	1/3～
	鳥取県	1/6～	2,128	—
	神奈川県	1/7～	2,104	
	横浜市	1/8～	1,640	
	岡山市	1/8～	1,445	
	佐賀県	2/5～	604	

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム(派遣期間)
中能登町	岐阜県	1/5～	1,243	—
羽咋市	長野県	1/5～	1,346	—
津幡町	相模原市	1/10～2/9	280	—
かほく市	群馬県	1/9～3/15	364	—
加賀市	静岡市	1/5～3/1	289	—
宝達志水市	札幌市	1/10～	587	—
内灘町	仙台市	1/9～	340	—
	香川県	1/23～	279	
金沢市	仙台市	1/9～3/14	456	—
	島根県	1/20～3/15	370	

カウンターパート団体合計	延べ派遣人数合計(人日)
54団体	73,305

被災市町村への応援職員の派遣実績

応援団体からの応援職員派遣実績（3月21日時点速報値）

新潟県

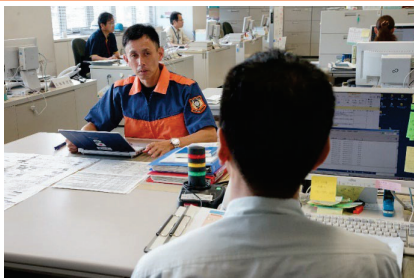
被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム(派遣期間)
新潟市	山形県	1/15～1/31	340	—
	秋田県	1/19～1/31	260	
合計	2団体		600	

富山県

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム(派遣期間)
氷見市	福島県	1/12～2/9	1,161	—
	岡山県	1/22～3/10	1,013	
高岡市	広島市	1/10～1/20	119	
射水市	青森県	1/11～1/29	321	
合計	4団体		2,614	

被災三県 カウンターパート 団体合計	延べ派遣人数 総合計(人日)
60団体	76,519

応援団体の活動状況



災害マネジメント支援
(石川県輪島市)



建物被害認定調査
(石川県輪島市)



避難所運営支援
(石川県珠洲市)



物資搬入支援
(石川県七尾市)



避難所運営支援
(石川県志賀町)

【主な活動内容】

- ・ 総括支援チームが被災市町の態勢立て直しと派遣職員チームの調整を実施
- ・ 応援職員が避難所運営等を被災市町の職員に代わって行う
- ・ 大量に発生する罹災証明書の発行業務を支援
- ▶ 各部局間の課題の共有化と役割分担の明確化が図られる
- ▶ 地元の職員は市町として本来行うべき業務に戻る
- ▶ 経験のある職員等を派遣して早期の発行を目指す

宿泊施設の確保

1. 地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン(抄)(平成29年3月)(内閣府(防災担当))

応援側

【準備支援】 応援側地方公共団体の応援に関する方針例 (抄)

- ・ 応援にあたり、衣食住等は『自己完結』を目指し、被災地方公共団体の手をできるだけ煩わさない

受援(被災)側

右記のとおり、被災自治体の受援班の役割として宿泊場所に関するあっせん等における環境整備の内容については以下のとおり示されている。

- 応援職員の宿泊場所の確保については、応援側での対応を要請することを基本とするが、紹介程度は行う。また、必要に応じてあっせんする。
- 被害状況によってホテル等の確保が困難な場合は、避難所となっていない公共施設や庁舎等の会議室、避難所の片隅等のスペースの提供を検討する。

ポイント 応援職員への受入れには配慮すべき事項が存在する

応援を受け入れるに当たり、応援職員向けに、業務や活動を実施するためのスペースや資機材を確保することが望まれます。

また、応援職員の多くは、短期派遣であっても数日間は被災地に滞在するため、宿泊場所が必要となり、その宿泊場所に関する情報提供など、一定程度の便宜供与が必要となります。

なお、応援職員は、不慣れな被災地に対応することになるため、定例会議等を通じて日々の活動状況やローテーションの状況を確認しつつ、メンタルヘルス等へ配慮することも必要です。

主に、応援職員の受入れに当たり配慮すべき事項を整理します。

表4 応援職員の受入れに当たり配慮すべき事項の例

項目	環境整備の内容
スペースの確保	● 応援側の現地本部として執務できるスペースや、活動拠点における作業スペース、待機・休憩スペースを可能な限り提供する ● 可能な範囲で、応援側の駐車スペースを確保する
資機材等の提供	● 執務を行う上で必要な文具や、活動を行う上で必要な資機材を可能な範囲で提供する
執務環境の整備	● 執務できる環境として、可能な範囲で机、椅子、電話、インターネット回線等を用意する
宿泊場所に関するあっせん等	● 応援職員の宿泊場所の確保については、応援側での対応を要請することを基本とするが、紹介程度は行う。また、必要に応じてあっせんする。 ● 被害状況によってホテル等の確保が困難な場合は、避難所となっていない公共施設や庁舎等の会議室、避難所の片隅等のスペースの提供を検討する。

宿泊施設の確保

2. 能登半島地震での課題と対応

- 能登半島地震では、多くの建物やインフラが被害を受け、特に奥能登地域では宿泊場所の確保や金沢市などからの移動が困難となり、冬場の降雪や寒さ、水道等の復旧の遅れ、感染症の蔓延など極めて厳しい状況の中、市役所の空きスペースや避難所等で寝泊まりする応援職員が発生するなど、安心して休息できる宿泊場所の確保が重要な課題となった。
- このため、総務省としても応援職員の宿泊場所を確保・調整するとともに、県が宿泊場所を一元的に確保した場合には、県が負担する経費の8割について、特別交付税により措置

(参考)総務省による宿泊場所の確保・調整

【日本航空学園石川キャンパスの例】

- 令和6年1月6日(土)に総務省応援派遣室から日本航空学園に対して、自治体の応援職員に宿泊場所として本学園石川キャンパスの施設を利用させていただけないか打診し、了承を得られた。同日(1月6日(土))から施設内の整備を行い、1月9日(火)から自治体の応援職員が入居開始。
- 総務省は宿泊施設として必要なテント、仮設トイレ、暖房器具、入浴施設等の整備について民間事業者や日本航空学園側等と必要な調整を実施。
- 日本航空学園と石川県の間で、利用期間を令和6年1月6日(土)から1年間とする契約を締結(借用や整備に係る主体及び経費負担は石川県)

※この他、県立能登高校、キャンピングカー等にて宿泊場所を確保

宿泊施設の確保

【日本航空学園能登空港キャンパスの例】

1. 所在地(石川県輪島市三井町洲衛9-27-7)

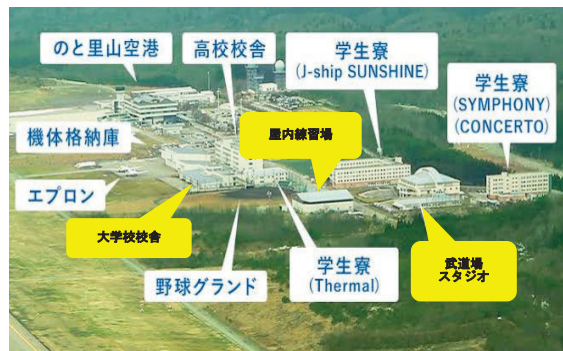


○各市町へのアクセス(平時)

- ・ 輪島市役所まで車で約30分 (19km)
- ・ 珠洲市役所まで車で約40分 (36km)
- ・ 能登町役場まで車で約30分 (23km)
- ・ 穴水町役場まで車で約20分 (12km)

2. 学園内配置図

※  が宿泊場所



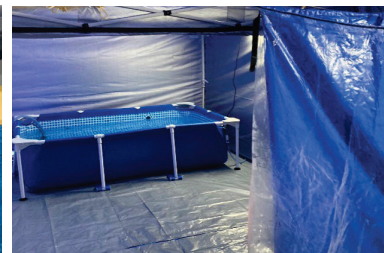
3. 宿泊場所

○大学校校舎

○屋内練習場

○武道場・スタジオ

○入浴施設(浴槽2式、シャワー3式)



4. 入居団体(実績)

(輪島市支援) 北海道、長野県、広島県、山口県、高知県

(穴水町支援) 奈良県

(能登町支援) 和歌山県、岩手県

※この他、自治体の保健師チームや県職員等の宿泊施設としても利用

宿泊施設の確保

【県立能登高校の例(能登町)】

- ・ 1月10日に学校側と調整、拠点整備開始
- ・ 1月13日より入居開始
- ・ 宮城県、滋賀県、岩手県等が入居(実績)



【キャンピングカーの例(輪島市)】

- ・ 1月 8日に日本RV協会と設置に向けて調整開始
- ・ 1月18日に20台を設置
- ・ 2月 8日に10台を追加設置
- ・ 東京都、長野県、三重県、岐阜県、大阪府、徳島県、愛媛県等が入居(実績)
- ※ 珠洲市でも30台設置(熊本市が手配)



評価と課題①

評価できる事項

1. 迅速な被災市町への総務省幹部級職員及び総括支援チームの派遣による早期の災害マネジメント機能回復

- ① 発災から3日目には総括支援チームがほぼ現地入りし、迅速な災害マネジメント支援を実現
- ② 特に被害の大きい輪島市、珠洲市、能登町については総括支援チームと総務省幹部級職員が連携し、被災市町の災害マネジメント機能を早期に回復
- ③ 総括支援チームが複数の応援団体間の連携体制(役割分担や人員配分等)を構築することで円滑なマンパワー支援を実現

2. カウンターパート方式かつ複数の応援団体の派遣による継続的な支援

- ① 応援団体ごとに担当する被災市町が明確となり、同一市町に対し、ニーズを踏まえた迅速・継続的な人的支援が可能
- ② 被災市町ごとに被害状況に応じて複数の応援団体を派遣決定することで、特定の団体に負担が偏らず長期的な支援の継続が実現

課題と対応策

【課題】

○ 応援職員の活動環境

- ① 能登半島地震においては建物が多数被害
⇒被災市町内に応援職員の拠点となる宿泊施設が不足
- ② 半島という地理条件下で道路が大きく被害
⇒比較的被害の小さい地域から奥能登地域までの移動が困難
- ③ インフラが大きく被害を受け冬期での復旧作業が長期化
⇒応援職員の衛生状態確保のために必要な、トイレや手洗い、入浴施設、暖房設備が不足

応援職員の活動環境改善が重要な課題に

【対応実績】

○ 被災県と連携した活動環境の整備

- ① 石川県と連携し被災市町近隣の公共施設・民間施設のスペース（最大500人規模）を確保し、簡易ベットや仮設トイレ、入浴施設、暖房器具等を整備
- ② 県が宿泊場所を一元的に確保した場合には、
県が負担する経費の8割について、特別交付税措置

【今後考えられる対応策】

応援側は、自己完結できるキャンピングカー等の確保や必要なテント、暖房器具等の手配に備えた協定の締結など、あらかじめ応援職員を支える体制強化を検討。また、受援側は、応援職員の受入れのための宿泊可能な場所等の事前の把握を検討。

令和6年能登半島地震に係る検証チーム (第3回)

議 事 次 第

日 時：令和6年4月15日（月） 17：00 ～ 18：15
場 所：中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

(1) 避難所運営について

4. 閉 会

<配布資料>

資料1	令和6年能登半島地震に係る検証チームの開催について（案）
資料2	令和6年能登半島地震における避難所運営の状況
資料3	令和6年能登半島地震における各省庁の避難所運営等に係る対応状況

令和6年能登半島地震に係る検証チームの開催について（案）

（ 令和6年3月12日 関係府省庁申合せ
令和6年4月15日 一部改正 ）

- 1 令和6年能登半島地震における自治体支援、避難所運営、物資調達・輸送などの発災後の災害応急対応について、対応に当たった職員の経験を収集し、整理するため、令和6年能登半島地震に係る検証チーム（以下「チーム」という。）を開催する。
- 2 チームの構成は、次のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

座 長	内閣官房副長官補（内政担当）
副座長	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）兼 復旧・復興支援総括官 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 内閣府政策統括官（防災担当）
構成員	内閣官房危機管理審議官 内閣府政策統括官（原子力防災担当） 警察庁警備局長 総務省大臣官房総括審議官 消防庁次長 厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官 農林水産省大臣官房危機管理・政策立案総括審議官 経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官 国土交通省水管理・国土保全局長 国土交通省危機管理・運輸安全政策審議官 環境省環境再生・資源循環局次長 防衛省統合幕僚監部総括官

- 3 チームの庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣府政策統括官（防災担当）において処理する。
- 4 前各項に定めるもののほか、チームの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

令和 6 年能登半島地震における 避難所運営の状況

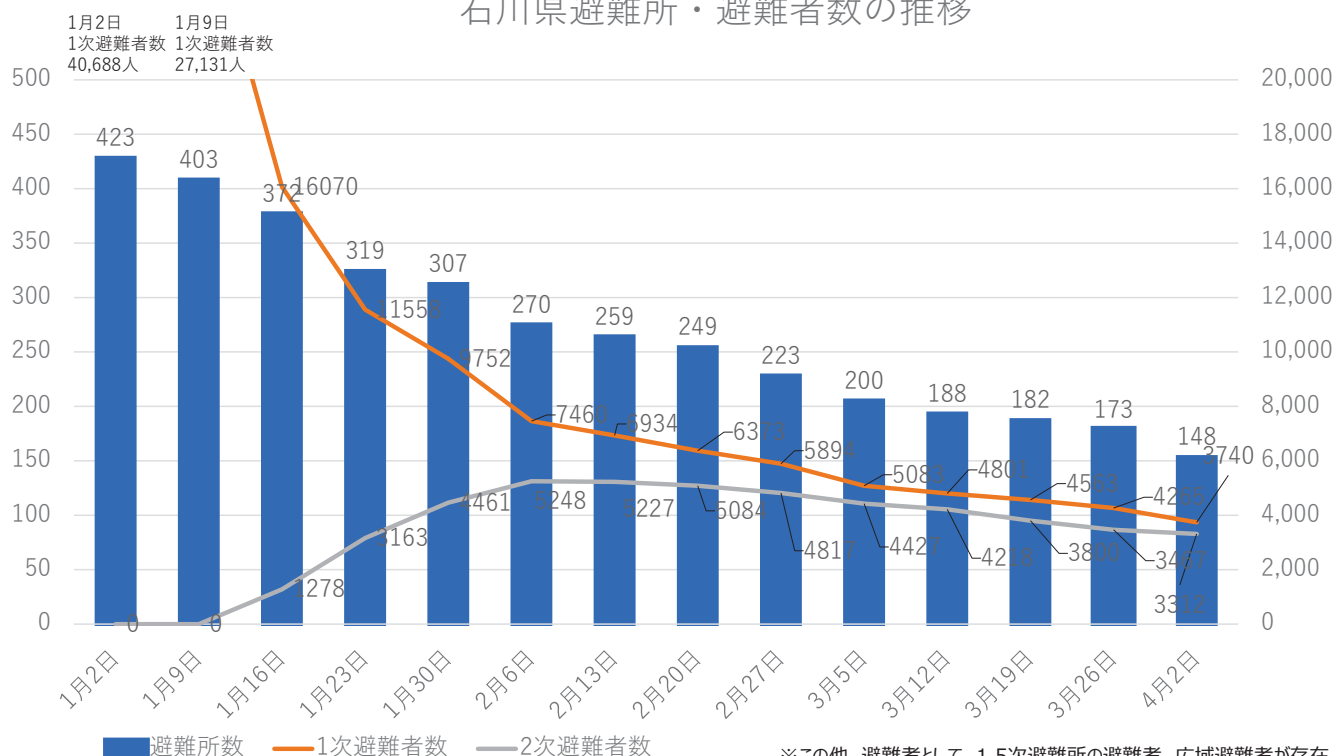
内閣府（防災担当）

令和 6 年能登半島地震に係る検証チーム（第 3 回）
令和 6 年 4 月 1 5 日（月）

避難所の開設状況

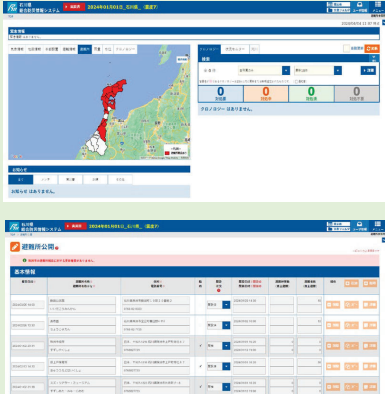
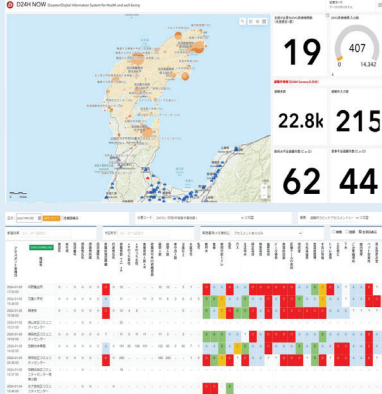
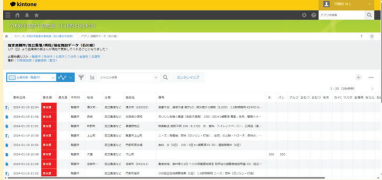
- 1 次避難所の避難者数は、発災直後の 1 月 2 日に最大の 40,688 人に達し、4 月 9 日時点で 3,351 人となっている。
- また、被災者の命と健康を守るため、環境の整ったホテル・旅館等への 2 次避難を実施。1 月 8 日に石川総合スポーツセンターメインアリーナを 1.5 次避難所として開設。1 月 9 日には、2 次避難施設へ移動するための受付窓口を開設。最大 5,275 人（2 月 16 日）がホテル・旅館等の 2 次避難所に避難。

石川県避難所・避難者数の推移



避難所の生活環境等の把握

- 今般の地震では、避難所の状況把握については、自治体の防災部局が県を通じて内閣府に報告しているもののほかに、保健師等が巡回し、衛生環境等を評価した情報を記録・管理するD24H、自衛隊が避難所等で把握した被災者の要望等を石川県のデータ共有アプリに記録したものなど、複数の情報管理・共有ツールを活用して行われた。

	避難所調査	D24H	石川県のデータ共有アプリ
情報収集の主体	防災担当部局職員 等	保健師、救護班 等	自衛隊 等
情報の内容	・避難所を開設している市町村名 ・避難所数 ・避難者数（世帯数・人数） 	・場所 ・避難者数 ・避難所の衛生環境（飲料水、食事、電気、ガス、トイレ、感染症対策 等）をA、B、C、Dの4段階で評価 	・場所 ・避難者数 ・物資 ・個々の避難所の困りごと 等 

避難所の環境整備（トイレ）

- 今回の能登半島地震においては、携帯トイレや簡易トイレ、仮設トイレをプッシュ型で支援するとともに、被災者が安心して利用できるトイレ環境として、トイレカーやトイレトレーラーが被災地で有効に活用された。
- トイレトレーラーについては、平時から整備を進めている全国の自治体から派遣されたほか、トイレカーについては、高速道路会社からも派遣された。
- なお、自治体が行う、指定避難所における生活環境改善のためのトイレトレーラー等の整備については、緊急防災・減災事業債の対象とされており、今回の有効性を検証し、平時からの整備をさらに促していくことが必要。



ラップ式簡易トイレ



福祉避難所内のトイレ（能登町）



トイレトレーラー（七尾市）



水循環型手洗いスタンド（志賀町）



避難所に設置された仮設トイレ（志賀町）



トイレカー（志賀町）

避難所の環境整備（食事）

- 食事については、スープ、レトルトの親子丼、カレー、魚の煮物といった温めて食べられるものなど、避難生活の長期化に応じた様々な物資をプッシュ型で支援。
- また、自衛隊やNPOなどによる炊き出しやキッチンカーの活用による食事の提供が行われてきたほか、セントラルキッチン方式で各避難所に配食することで食事支援を効率的に行うといった新たな取組が行われている。



野菜ジュースや缶詰などの支援物資



業者による炊出し（七尾市）



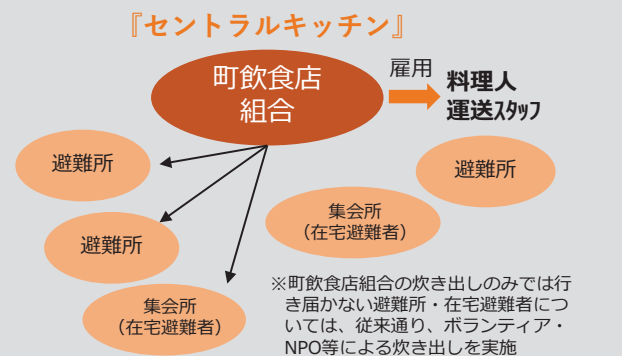
キッチンカー（石川県）



提供される弁当の例（能登町）



セントラルキッチンでの炊き出しの様子



避難所の環境整備（ベッド・パーティション 等）

- 発災直後から合計で約7,000個の段ボールベッド、約3,200個のパーティションをプッシュ型で支援。（金沢市の物資拠点への搬送数）
- 他方で、発災当初は避難所が過密であり段ボールベッドやパーティション等を設置するスペースがない、被災者が利用を断るといった状況がみられた。
- また、様々な規格の段ボールベッドがあり、中には、寝返りをうつと落ちてしまうようなサイズのものや耐久性が不十分なものもあったとされる。また、コミュニティの結びつきが強く、パーティションがないほうが望ましいといった意見もあった。
- ストープ、ジェットヒーター、カイロなどの暖房器具をプッシュ型で支援。また、感染症対策としてマスクや消毒液、ラップ式簡易トイレなどをプッシュ型で支援したほか、感染症患者のための隔離スペースの設置等が行われた。



避難所入口でのマスク着用の呼びかけ



空気清浄機



避難所内生活スペース



感染者の隔離スペース

避難所の環境整備（入浴・洗濯）

- 能登半島地震では水道が大きく被害を受け、生活水の確保が困難となり、入浴機会や洗濯機会の確保に課題があった。
- このため、自衛隊による入浴支援、循環型のシャワーや可搬型浄水器の設置のほか、洗濯キットや下着のプッシュ型支援、ランドリーカーの派遣等が行われた。
- また、温浴施設の協力による入浴支援やクリーニング事業者が被災地の避難所を巡回して洗濯代行サービスを提供するといった支援も行われた。



避難所外自衛隊風呂（能登町）



ランドリーカー（輪島市）



避難所に設置された洗濯機（穴水町）



循環型シャワースystem



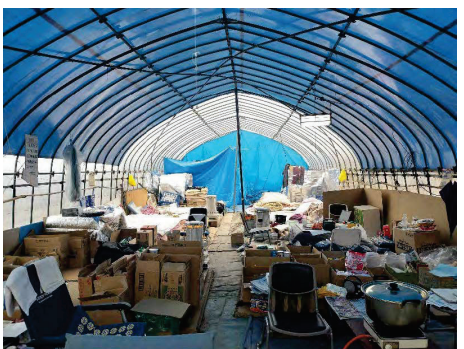
避難所に設置されたシャワー（珠洲市）



洗濯キットの提供（志賀町）

自主避難所への支援

- 能登半島地震では、指定避難所以外に、いわゆる自主避難所が多く開設された。
- 自主避難所に対しても自治体職員や自衛隊、保健師等が巡回して支援にあたったほか、自治体が導入しているアンケートフォーム等を活用した状況把握が行われた。
- 一方で、避難者の把握や物資管理の面で、自治体等が自主避難所の支援を行うに当たっての情報を得るのが困難なケースがあった。



自主避難所（ピニールハウス）（珠洲市）



自主避難所（生涯学習センター）（珠洲市）

多様な主体による避難所支援

- 医療支援、衛生管理・健康管理、福祉的支援といった様々な専門職チームが、避難所での支援活動を行った。また、モバイルファーマシーが派遣され、薬剤師が乗車して医薬品を供給する取組も行われた。
- また、DMATや保健師は、避難所での支援に加え、在宅や車中泊といった避難所以外で避難生活をおくる避難者についても、発災直後から個別に訪問する等により状況の把握や健康管理を実施した。

■ 医療支援

- DMAT（災害派遣医療チーム）
- 自衛隊
- JMAT（日本医師会災害医療チーム）
- DPAT（災害派遣精神医療チーム）
- 災害支援ナース（日本看護協会）
- 日赤救護班
- JDAT（日本災害歯科支援チーム）
- JRAT（日本災害リハビリテーション支援協会）
等

■ 衛生管理・健康管理

- DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）
- 保健師等
- JDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）
- DICT（日本環境感染学会災害時感染制御支援チーム）
等

■ 福祉的支援

- DWAT（災害派遣福祉チーム）
- 介護職員等の派遣（1.5次避難所、福祉施設）
等



石川県DMAT調整本部



DMAT現場活動（患者搬送）



保健師による避難所巡回（輪島市）



1.5次避難所内に設置したDWATによる「なんでも福祉相談コーナー」

民間団体による避難所運営支援

- 専門的な知識をもつNPO等が、避難所での炊き出しや運営支援を実施。
- こうした、NPOの活動を調整するため、全国的な災害中間支援組織であるJVOADが、発災直後から石川県庁で支援。
- 一般のボランティアの活動が限られる中、こうした災害時の支援のノウハウを有する専門ボランティアが、発災直後から能登半島に入り、きめ細やかな支援の実施に貢献した。



写真提供：シャント・国際ボランティア会

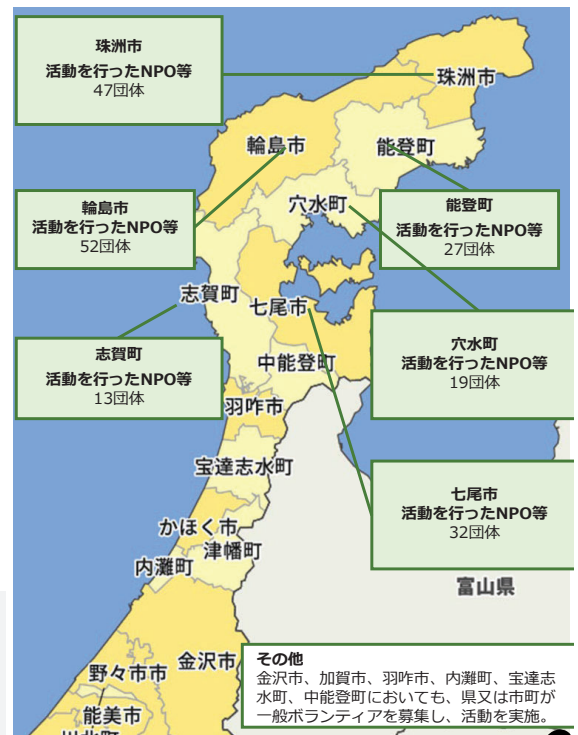
配食支援



写真提供：OPEN JAPAN

炊き出しを行う支援団体

能登6市町におけるNPO等の活動状況（R6.3.5時点）



写真提供：被災地NGO協働センター

避難所で足湯の提供



写真提供：石川県

一般ボランティアによる住家の片付け



写真提供：JVOAD
石川県庁でのJVOAD打合せ

JVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）
1/2から現地でボランティア・NPOと国・県・市町の連携をコーディネート、支援の漏れ・ムダをなくすために活動。

男女共同参画の視点からの取組

- 被災自治体に対し、「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」（以下「ガイドライン」という）に基づく取組を進めるよう通知を发出。（1月1日）
- 内閣府男女共同参画局職員を現地災害対策本部に派遣。（1月5日～計12名、うち7人が女性（58.3%））

（現地での主な活動内容）

- ・ 避難所に支援に入る国、県・市町、自衛隊、警察、民間団体に女性の視点からの「避難所チェックシート」の周知・活用を依頼。
- ・ 石川県と連携し、女性の視点を反映した1.5次避難所の開設・運営を支援。
 - ・ 女性用トイレへの生理用品設置
 - ・ 性暴力・DV防止カードの設置
 - ・ 女性用休養スペースの設置
 - ・ キッズスペース、授乳室の設置 など
- ・ 防犯ブザーをプッシュ型支援として4,200個市町に配布するなど 避難所における性暴力、DV被害防止のための取組を実施。
- ・ 週末を中心に避難所を訪問し、ガイドラインに基づく取組が行われているかを確認。

今回の災害対応において、再認識した課題

避難所の運営・管理や避難生活の環境改善に女性の視点に立った取組がなされていない例も見受けられた。

課題の要因

- 各自治体で、女性の視点に立ってガイドラインを実効的に機能させる取組を行うことが不可欠。そのためには、平常時から取組が重要であるが、十分ではなかった可能性がある。
- 被災者の多様なニーズに適切に対応するためには、意思決定の場や災害対応の現場に女性が参画することが重要だが、防災分野の意思決定過程や災害対応の現場における女性の参画割合は低い状況にある。

課題への対応

- 自治体職員など、避難所運営に関わった者を対象に、今回の災害対応について、調査を行う予定。
- 平常時からあらゆる防災・復興施策に女性の視点を反映するよう周知する。
- 防災分野の意思決定過程や災害対応の現場における女性の参画を促すため、地方防災会議や防災担当部局に積極的に女性を登用している自治体の好事例の収集・展開や、自治体職員を対象とした研修等を行う。

※地方防災会議における女性委員比率（平均） 都道府県防災会議：21.8% 市区町村防災会議：10.8%
自治体の防災担当部局における女性職員比率（平均） 都道府県：12.8% 市区町村：12.2%

（いずれも2023年4月1日時点）

※第5次男女共同参画基本計画において地方防災会議の委員に占める女性の割合を30%とすることを目標として掲げている。
また、ガイドラインにおいて、防災担当部局の職員の男女比率を少なくとも庁内全体の職員の男女比率に近づけるよう地方自治体に求めている。

福祉避難所の開設

- 平時においてあらかじめ、福祉避難所として指定又は協定を締結していた施設について、施設の被害や職員等の被災等により、開設は一部に留まった。
- 介護職員も被災者であったことから、応援職員の派遣等の取組が行われた。
- また、要配慮者スペースが設置された一般避難所があったほか、積極的に2次避難の呼びかけを行うなど、要配慮の方を支援。

	平時から指定、協定により確保している避難所数	1/8時点で開設されていた福祉避難所数	開設された最大の福祉避難所（4/1時点）
七尾市	24	0	3
輪島市	24	4	10
珠洲市	7	0	2
志賀町	8	1	2
穴水町	3	3	3
能登町	5	2	7

職員の応援派遣等（厚生労働省）

- ・被災により従業員が不足する施設や避難者を受け入れる施設等と都道府県等を経由して登録された全国の介護職員等をマッチングし、応援職員を派遣
- ・1.5次避難所である「いしかわ総合スポーツセンター」にケアに当たる介護職員等を派遣



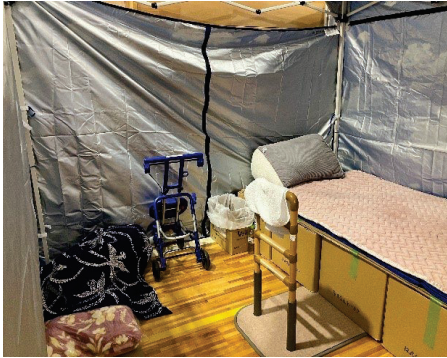
福祉避難所内の様子（七尾市）



福祉避難所内の様子（七尾市）

避難所内での様々な避難者への配慮

- 避難所では、高齢者の方などの要配慮者、子どもに配慮したスペースの設置が進められた。
- また、ペットとの同行避難・同伴避難を希望される被災者への対応として、避難所での同行避難の受け入れやペット預かりサービスの活用等を行った例があった。
- 避難生活の長期化に当たって、避難所の良好な生活環境を確保するためには、様々な避難者の事情に配慮した取組が重要であり、平時からこうした支援が行われるよう取組を進めることが必要。



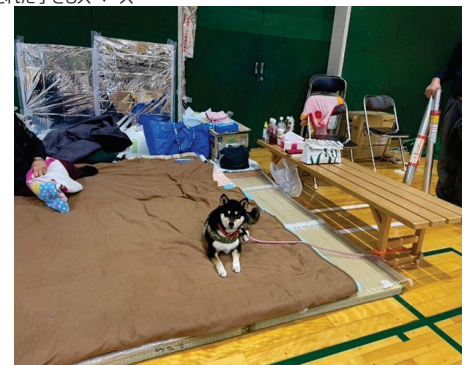
避難所内に設置された要配慮者スペース



避難所内に設置された子どもスペース



ペットの預かりを行うトレーラーハウス

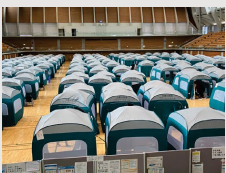


ペット避難の様子

1.5次避難所・2次避難所の開設状況

- 被災者の命と健康を守るため、特に高齢者など要配慮者の方について、積極的に2次避難を呼びかけ。（孤立集落からの避難者を含む）
- 自宅の復旧や仮設住宅等への入居までの間の被災者の生活環境を確保するため、被災地の避難所等からホテル・旅館等の2次避難所等への被災者の移動を支援。
- 2次避難をされている方に対しても、被災地の避難所に避難されている方と同様に、衣・食・住を提供。

○ 1. 5次避難所 (いしかわ総合スポーツセンター等)



被災地以外の一時的避難施設（1.5次避難所）で健康状態やニーズを聞き、ホテル・旅館等の2次避難所に移動

○ 自衛隊輸送機に搭乗する被災者



孤立集落からの避難者を小松空港等に自衛隊輸送機等で移送

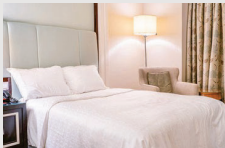
主な2次避難の状況



○ 2次避難所（ホテル・旅館等）



2次避難所に到着した被災者



※宿泊部屋のイメージ

○ コールセンター



被災者の多様なニーズに対応して受入施設のマッチング



2次避難所では健康相談を実施し、巡回バス等の各種支援情報等を掲示している



1.5次避難所・2次避難所の取組

- 石川県が主導し、首長等から強いメッセージが発信され、2次避難が進められた。
- ホテル・旅館等の2次避難所の利用額の基準を7,000円から10,000円に引き上げたことにより、県内温泉旅館等の確保を円滑に行うことができた。一方、避難期間の長期化に伴い、個別に延長を行う等の対応が求められた。
- 初期段階には一部で混乱がみられたが、コールセンターを設置するなどマッチングを丁寧に行うことで、2次避難の誘導が進められた。

ホテル・旅館等の利用額の基準の引き上げ

非常災害対策本部会議（第7回）（1月8日）で、総理より、「災害救助法による「みなし避難所」としてのホテル、旅館の利用額の基準を特例的に引き上げ、現地対策本部とも連携して、プッシュ型で、県内外の宿泊業者の協力を得て提供できる室数を大幅に増加させるとともに、ヘリ輸送や、バスの確保等、2次避難の移動手段の確保についても、並行して迅速に進めてほしい」旨、指示があった。

⇒ 松村防災担当大臣より、総理指示を踏まえ、「地域の実情を踏まえまして、災害救助法のホテル・旅館の利用額の基準を、特例的に7000円から1万円に引き上げることとした」旨、発言。

石川県知事・岸田総理からのメッセージの発信

石川県の第18回災害対策本部員会議（1月11日）において、馳石川県知事より、「医療ニーズが高い方、妊産婦、乳幼児、介護・障害福祉サービス受給者や、75歳以上の高齢者に加えて、その家族について、特に積極的な2次避難を検討してほしい」旨発言。

1月11日のぶら下がりにおいて、総理より、「本日、石川県における非常災害対策本部会議において、馳知事から、・被災地の避難所からの移送と孤立集落の避難者の移送の両面から取組を加速してほしい、・これを進めるに当たっては、医療ニーズが高い方、妊産婦、乳幼児、介護・障害福祉サービス受給者や、75歳以上の高齢者などその家族について、特に積極的に2次避難を検討していただきたいとの呼びかけがあったものと承知しています。私としても、この2次避難の取組がしっかりと進むよう、政府を挙げて支援していきたいと考えていますし、これらの方々については、自らの命と健康を守るため、積極的な2次避難を検討いただくよう、重ねてお願い申し上げます。」と発言。

2次避難者への支援

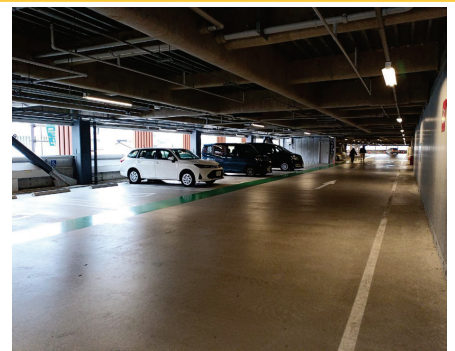
- 食事提供のないホテルではお弁当などの食事の提供が行われたほか、金沢市内の駐車場を無料で提供するなどの支援を実施。
- 2次避難後の生活再建に向け、みなし仮設・応急仮設住宅への移転等、被災地の復旧状況や各種支援策等に関し、説明会、あるいはWEBや郵送により2次避難者の方へ情報提供を実施。
- 2次避難による環境変化に伴い、徘徊を始める避難者等、自宅居住の時には考えられなかった症状が生じる例があり、受け入れ側の自治体において支援が行われた。



2次避難者向けの食事提供



2次避難者向け無料駐車場の提供



2次避難者向け説明会の様子

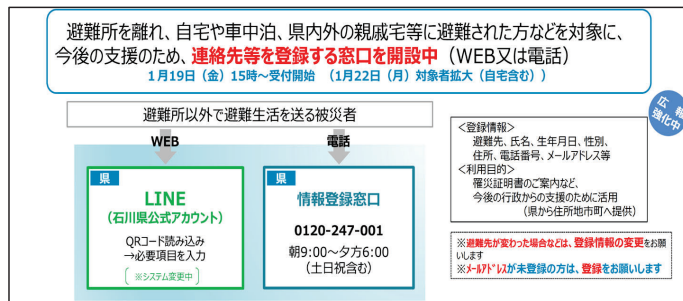


在宅避難者・車中泊避難者の支援

- 避難所以外で避難生活を送る避難者について、保健師やDMAT等が先行して訪問を行い、状況の把握を実施。
- 避難所に物資を取りに来てもらえないなどの事例があったことから、在宅避難者等が、避難所に物資を受け取りに来られた際は、必要な物資を配布するよう内閣府より事務連絡を発出（1月8日付）。
- 内閣府より、避難所外被災者の支援のポイントを示し、状況把握や物資の配布・情報の提供、車中泊避難者への支援について、通知（1月17日付）。
- 石川県が自宅や車中泊、県内外の親戚宅等に避難された方などを対象に、連絡先等を登録する窓口を開設し、情報収集を実施。得られた情報については、住民票のある自治体に共有。
- また、在宅の高齢者、障害者等について、厚生労働省の被災高齢者等把握事業により、介護支援専門員や相談支援専門員、NPO等による個別訪問や必要な福祉サービスへのつなぎを実施。



在宅避難者向け支援物資の配布（珠洲市）



避難所外被災者の支援のポイント	
○ 災害関連死を防止するためには、避難所の確保及び生活環境の整備等の取組に加え、避難所外被災者の支援も重要。（参考）平成28年熊本地震で発生した災害関連死218名のうち「自宅等」で亡くなった方が4割弱（81名）	
Point1：避難所外被災者の状況把握	
○ 訪問や電話等のアウトリーチの実施や、被災者自らの情報発信を促すこと	○ その他の留意点： ・要配慮者の状況把握に当たっては、必要に応じ、避難行動要支援者名簿や個別避難計画に記載されている情報を活用すること ・要配慮者を含む世帯から訪視するなど優先順位を定めること ・支援関係者で被災者の個人情報共有ができるように、適切な利用目的を明示すること ・1.5次避難、2次避難の案内、被災証明書の申請案内など、必要な情報の提供を併せて行うこと
Point2：物資の配布・情報の提供	
○ 避難所は、避難所で生活する避難者だけでなく、避難所外被災者も支援の対象 ⇒避難所外被災者に対しても、必要な物資・情報等を提供すること	
Point3：車中泊避難者への支援	
○ やむを得ず車中泊される方への対応は、エコノミークラス症候群等の健康被害の防止が重要 ⇒巡回等による健康管理、弾性ストッキングの配布、車中泊の注意点の周知に取り組むこと ⇒車中泊避難の早期解消に向け、環境の整った避難所等へ誘導	

内閣府が石川県に示した避難所外被災者支援のポイント

避難所運営に関する職員報告レポート（概要）

	状況把握	運営体制	福祉・生活環境	2次避難
国	×各機関が把握している孤立集落の状況や各避難所の情報が一元的に集約されていなかった。 ○システムの活用により、関係者間で迅速に課題を共有することが可能となった事例も見られた。 □関係機関で各避難所等の情報を集約・共有する仕組みが必要。	○避難所運営に大規模な対口支援が行われた。 ×県やJVOADとともに、NPO等が持つ避難所運営の知見の活用を促したが、実際に連携が進んだ自治体は一部に限られた。 □NPO等の存在をあらかじめ周知しておく必要。	○DMATやDWATなどにより医療福祉支援が行われた。 ×福祉避難所について、職員の被災等により、人手不足等の課題が見られた。 ×断水を伴う長期間の避難生活において、食事、風呂、トイレ、洗濯、就寝環境といった生活環境全般に課題が見られた。	○2次避難を大規模に実施し、避難所の混雑回避、孤立集落の避難の促進等が図られた。 ×当初、避難先のマッチングや輸送手段の確保に混乱が見られた等により、避難者の不安につながった。
自治体	×避難者の要望を詳細に把握するまでに時間を要した事例が見られた。 ○高齢者の健康状態等の把握を、対応経験を有するNPOと連携して実施した事例が見られた。 ○アプリを活用して各避難所のニーズを効率的に把握した事例が見られた。 □避難者の要望を細かく把握し共有できる仕組みが必要。 ×在宅避難者や車中泊者を含めた避難者や避難所の状況の体系的な把握が困難だった。 □避難所の状況を体系的に把握する手法の整理が必要。	○対口支援職員が避難所運営を行い、被災市町の業務負担の軽減が図られた。 ○避難者が避難所運営に積極的に参画した事例も見られた。 ×自主運営に向けた効率的な避難所運営について、ノウハウがなく手探りとなった。 □運営ノウハウや関連制度の習熟、自主運営を促す取組が必要。 ×女性向け物資の管理や男女共同参画の視点での運営が行き届いていない事例が見られた。 □多様な者に配慮した避難所運営手法について更なる周知が必要。	○栄養士がメニューの監修を行い、栄養面に配慮した炊き出しが行われた事例が見られた。 ○断水の状況下でも、循環型浄水システムの導入やランドリーカーの稼働により、シャワーの利用や洗濯が可能となった事例が見られた。 ×仮設トイレについて、バリアフリーや衛生面、夜間使用等の観点から、課題が見られた。 ○ラップ式簡易トイレ、トイレカーなど、衛生的でバリアフリーなトイレ環境が整備された事例も見られた。 ×段ボールベッド、段ボールハウス、パーティション、テント等の物資が支援されたが、必ずしも活用されなかった事例が見られた。 ○衛星インターネットの活用により、通信環境が確保された事例が見られた。 □物資の備蓄や関係機関等の連携体制の構築など、平時からの備えについて、整理が必要。	×当初、避難の長期化に伴い、2次避難者の受入施設に延長を要請する等の調整が生じた。 ○高齢の2次避難者が多いことを踏まえ、WEBだけでなく、広報誌の郵送などにより情報提供した事例が見られた。 ×2次避難者が避難先で孤立がもたらした事例が見られた。 □広域で避難した者の情報の把握・共有のための体制整備が必要。 ○インフラ復旧の見込みや、みなし仮設、各種支援制度について説明会を実施し、2次避難者の今後の生活再建に向けた支援が行われた。 □円滑に取組を行えるよう、制度上の位置づけやマニュアルについて整理する等が必要。
その他	○NPOが、避難所を巡回し、罹災証明の申請などの支援を受けるための手続きについて被災者の相談に対応した事例が見られた。	○NPOが、炊き出し支援等の避難所支援に係る調整を効果的に行った事例が見られた。 □平時からNPO等と連携体制を構築しておく必要。		

○：評価すべき点、×：改善すべき点、□：提案、アイデア

令和 6 年能登半島地震における 各省庁の避難所運営等に係る対応状況

令和 6 年能登半島地震に係る検証チーム（第 3 回）
令和 6 年 4 月 1 5 日（月）

総務省

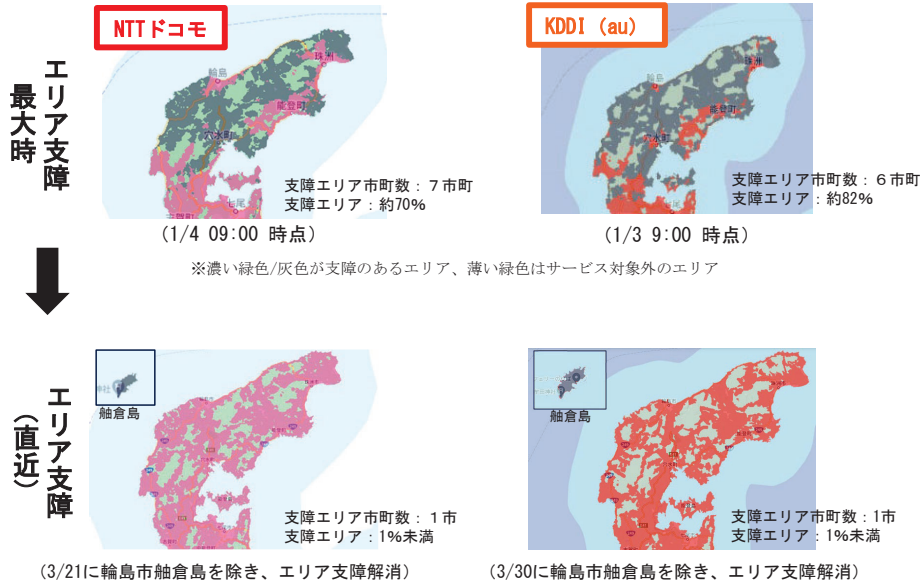
通信確保の取組①

《 携帯電話基地局の被害と応急復旧の取組 》

- 能登半島北部 6 市町（※）では、発災前と比較して最大約 7 割～8 割のエリアで支障が発生

（※）七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町

- 市町役場等の重要拠点優先し、順次応急復旧を実施（市町村役場エリアは原則1月3日までに復旧）



課題・教訓①

市町役場等重要拠点の通信確保に必要な携帯基地局・光ファイバの一層の強靱化・復旧迅速化が重要

通信確保の取組②

- 様々な手段で応急復旧を進めた結果、立入困難地点を除き、1月中旬に応急復旧が概ね終了（※）

（※）その後、本格復旧を継続し、基地局の約95%が震災前の状態に復旧済み

① 移動型基地局・衛星バックホール回線・移動型電源の投入

- ドコモ・KDDIの協調による船舶型基地局の運用
- 通信各社による衛星バックホール回線の運用
- ソフトバンクによるドローン基地局の運用
- 通信各社が最大約100台の車載・可搬型基地局を運用
- 官民合わせて最大約330台の電源車・発電機を用意



② 通行困難地域への燃料補給や機材等の輸送

- 防衛省・自衛隊に依頼し、輸送艦で燃料・車両基地局等の輸送を実現
- 経産省に依頼し、通信・放送設備に対する燃料の優先供給を実現

③ 復旧作業のための道路啓開・優先通行

- 国交省等に依頼し、復旧に必要な道路啓開を実現
- 警察庁・県警に依頼し、通信・放送事業者の復旧工事車両の優先通行を実現

④ 総務省災害時テレコム支援チーム(MIC-TEAM)の現地派遣

- のべ約129名(うち総務本省から34名)、事業者のべ約1,055名。
作業者は1日当たり最大約1,650名



課題・教訓②

応急復旧機材の迅速な展開のためには、自衛隊による搬送、国交省による道路啓開等、他機関との連携が重要

通信確保の取組③

《避難所等における通信確保の取組》

- 携帯電話・光ファイバが復旧するまでの間、総務省や携帯電話事業者等の取組により
避難所や自治体等の通信を確保

① 衛星インターネットサービス等の避難所や自治体等への提供

- 衛星インターネットサービス(Starlink)のアンテナ・機器を約660セット(※)
(避難所では約130セット)用意し、無料インターネットサービスを提供
(※)1セット当たり最大128人収容可
- 衛星携帯電話端末等約1,350台を用意し、無償貸与
(衛星携帯電話端末、公共安全モバイルシステム端末、トランシーバ)

② 無料Wi-Fi・充電サービス・特設公衆電話や災害用伝言サービスの提供



衛星インターネットサービスの
アンテナ・機器の配備
(KDDI)



無料Wi-Fi等の提供
(ソフトバンク)

課題・教訓③

大規模災害発生時の避難所等の
通信確保の取組について、

- ・衛星インターネットをはじめ
とする新しいサービス・機器
の活用
- ・通信サービス・機器の円滑な
立ち上げのための体制整備・
訓練
が重要

通信確保の取組④

(参考) 6市町の大規模避難所(※1)における携帯電話の支障解消及びWi-Fiの開設の状況(※2)

避難所	携帯電話				Wi-Fi
	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル	
輪島市	輪島中学校	○	○	○	○
	健康センター (ふれあい健康センター)	○	○	○	○
	鳳至小学校	○	○	○	○
	大屋小学校	○	○	1/8	○
	南志見公民館	1/10	1/10	1/7	1/11
	釧地 原子力防災(原子力災害防 護施設(旧釧地中学校))	1/11	1/10	1/10	○
	諸岡公民館・保育所・集会所	1/8	○	○	○
	輪島高校	○	○	○	1/9
	門前中学校	○	○	○	○
	宝立小中学校	1/7	○	1/8	○
珠洲市	飯田高校	○	○	○	○
	飯田小学校	○	○	○	○
	緑丘中学校	○	○	○	1/9
	正院小学校	○	○	○	1/11
	蛸島小学校	○	○	1/8	○
	上戸小学校	○	○	○	1/11
	能登町役場ホール	○	○	○	1/9
能登町	小木中学校	1/7	○	○	○
	鶴川小学校	○	○	1/7	1/9
七尾市	矢田郷地区コミュニティセンター	○	○	○	○
穴水町	ふれあい交流館ブルート	○	○	○	○

(※1)避難者300人以上(1月8日現在)の避難所。

(※2)○：早期(1月5日以前(携帯電話)又は1月7日以前(Wi-Fi))に通信可能を確認。

日付：携帯電話のエリア支障が解消された / Wi-Fiが開設された日付。

消防庁

指定避難所 (生活環境改善、感染症対策)

対象事業

- 【指定避難所の生活環境改善・感染症対策】
トイレ、更衣室、授乳室、シャワー、空調、Wi-Fi、バリアフリー化、換気扇、洗面所、男女別の専用室、非接触対応設備、発熱者専用室等の整備
- 【避難施設の修繕、資機材整備（非常用発電機、備蓄燃料、簡易浄水機等）】

【事業イメージ】



※対象事業、留意事項についての詳細は地方債同意等基準運用要綱・質疑応答集も参照ください

留意事項

- ・上記の対象事業のほか、避難者のための避難収容室や備蓄倉庫の改造・改築等、固定式間仕切り、感染防止用備蓄倉庫等も対象
- ・空調設備の整備については、電気、都市ガス、LPGガス等で整備する場合のいずれも対象
- ・Wi-Fiの整備については、制御・監視装置（例：運用管理用サーバやシステム等）、電源設備（例：蓄電池、無停電電源装置等）、伝送路設備（例：光ファイバーケーブル、引込線等）を指定避難所におけるWi-Fiアクセスポイントとあわせて整備する場合に対象
- ・新たに公共施設等を整備する場合には、施設設置条例に定められている主たる目的に即した事業債を充当しますが、例えば、体育館を整備する場合に完成後の施設を指定避難所に位置づけることを前提に避難者の生活環境の改善を目的として行われる空調整備は対象（空調整備以外は学校教育施設等整備事業債の対象）

地方財政措置（地方債（充当率・交付税措置））

- 【生活環境改善・感染症対策】緊急防災・減災事業債（令和7年度までの時限措置）

充当率 100%

（交付税算入率 70%）

- 【非適債事業（避難施設の修繕、資機材整備）】特別交付税（措置率 0.7）（令和7年度までの時限措置）

一般財源

特別交付税 措置率 0.7

令和6年能登半島地震における消防団の主な活動状況

被災地域の消防団は、自らも被災しながら、地域住民の命を守るため、避難の呼びかけや火災現場での消火、倒壊家屋からの救助のほか、孤立集落からの住民搬送、行方不明者の搜索、避難所運営の支援などの活動に懸命に従事している。

【輪島市消防団】

- 発災直後から住民への避難の呼びかけ
- 倒壊家屋での安否確認
- 消防隊と連携した大規模火災現場での消火活動・救助活動の支援
- 避難所での支援物資の整理・搬送
- 土嚢を活用した道路の補修
- 夜間の見回り 等

【穴水町消防団】

- 避難所の運営支援
- 孤立集落からの傷病者搬送
- 行方不明者の搜索活動 等

【珠洲市消防団】

- 倒壊家屋からの救助活動
- 救急隊員と連携した傷病者の搬送支援
- 避難所への避難誘導及び避難所での運営支援
- 火災現場での消火活動
- 孤立集落からの住民搬送
- 避難所を巡回して行方不明者情報を収集
- 看護師と連携した高齢者宅への臨戸訪問
- 夜間の見回り 等

【能登町消防団】

- 火災現場での消火活動
- 被害状況等の情報収集 等



【輪島市消防団による消火活動の様子】



【輪島市消防団による亀裂の入った道路補修の様子】



【珠洲市消防団による避難所運営支援の様子】

厚生労働省

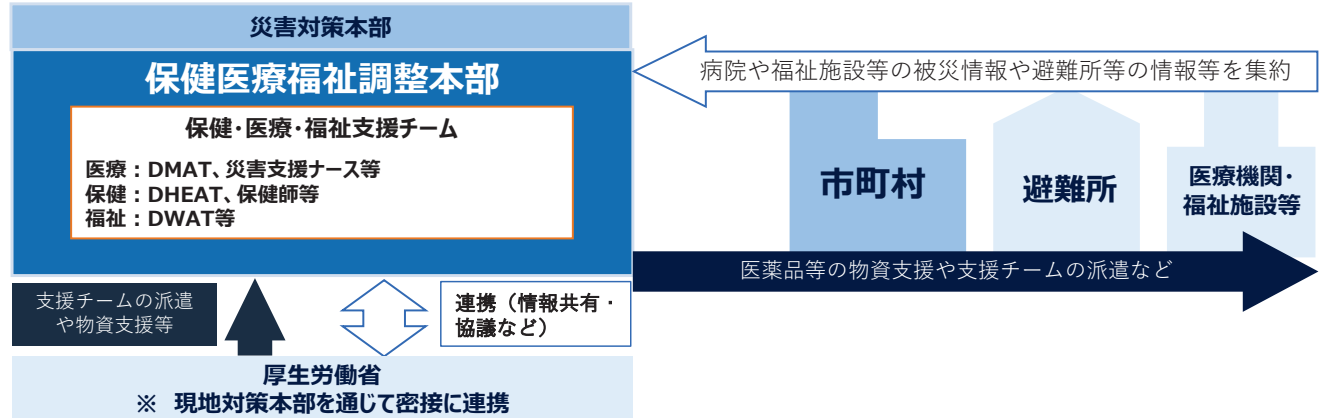
保健医療福祉の震災対応の司令塔機能(保健医療福祉調整本部)

概要

- 大規模災害時には、都道府県に災害対策本部の下に、医療・保健・福祉支援の司令塔である「**保健医療福祉調整本部**」を設置し、関係機関との連携、情報収集・分析、保健医療活動チームの派遣調整等を一体的に実施。
- 能登半島地震においては、石川県が保健医療福祉調整本部を設置。4月5日時点で本部会議を計34回開催し、情報分析や対応方針の策定などを実施。

【取り扱われた内容】

- 初動 : 応急的な医療確保のための医療チーム派遣、被災者の健康状況の把握、避難所の健康管理、感染症対策など
- 初期 : 要配慮者の二次避難の推進、避難生活の長期化を支える保健医療福祉の専門職の応援派遣など
- 中期以降 : 医療機関や福祉施設の復旧に向けた復旧計画の策定や職員の住居確保策の支援など



課題

- より迅速な本部の立ち上げ・稼働に向け、実践型の訓練も含めた資質向上に向けた取組が必要。また、被災情報の集約や様々な被害情報と合わせてマップ上で可視化できるシステム(D24H)をR6年度中に稼働予定であり、司令塔機能の強化に向けた取組を進めて行く。
- 特に福祉分野において、情報収集・集約の迅速化や福祉支援チームの充実などを進めていくことが必要。

保健・医療・福祉支援チーム

概要

- 被災地における保健・医療・福祉活動を支援するため、全国から支援チームが派遣され、県、市町、保健所や避難所等で活動。

- 1 医療** : DMAT(災害派遣医療チーム)、DPAT(災害派遣精神医療チーム)、JMAT(日本医師会災害医療チーム)、災害支援ナース、JRAT(日本災害リハビリテーション支援協会)など
・ 発災直後から自立的に活動し、応急的な災害医療の提供、被災病院の支援等を実施。また、避難所や在宅被災者の健康状況の把握や二次避難の支援、保健医療福祉調整本部における分析・対応策の検討支援など多様な活動を実施。

(活動実績(累計。4月5日時点)): DMAT1,139チーム、DPAT196チーム、JMAT1,008チーム、災害支援ナース2,982、JRAT949チーム

- 2 保健** : DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム) JDA-DAT(日本栄養士会災害支援チーム)、DICT(日本環境感染学会の災害時感染制御支援チーム)など
・ 保健所や市町に入り、被災者の健康状況の把握や対応等の方針策定、見回り支援等を実施。

(活動実績(累計。4月5日時点)): DHEAT34自治体(29都道府県・5指定都市)、保健師等42都道府県、JDA-DAT871チーム

- 3 福祉** : DWAT(災害派遣福祉チーム)など
・ 長期化する避難生活を支えるため、避難所、1.5次避難所に福祉介護専門職員等を派遣。
・ 能登半島地震において、初めて全国規模での本格投入。

(活動実績(累計。4月5日時点)): DWAT1,400名(1.5次避難所約500名、七尾市・志賀町・輪島市・穴水町・能登町・珠洲市約900名)

※DWATのほか、被災地の社会福祉施設等・1.5次避難所への介護職員等の派遣を実施。



保健師による避難所巡回
(輪島市)



DWATによる「なんでも福祉相談コーナー」

課題

- アクセスが困難な被災地に対する派遣を想定し、交通手段や宿泊先の確保策を検討することが必要。
- 各支援チーム同士の連携や被災市町との連携強化が必要。
- 初動対応を行うチームの確保や在宅避難者を含む被災者支援の在り方など、福祉的支援の強化に向けた検討が必要。

概要

- 避難所における感染症管理・対策を行うため、避難所の衛生状態や健康状況を把握し、感染症リスクが高い避難所に感染症の専門家による対応チームを派遣するなど、重点的な対策等を実施。
- 能登半島地震において、初めて本格投入。

1 避難所の衛生状態・健康状況の把握

- ① 支援者による状況収集
 - ・ DMATや保健師、自治体職員、自衛隊など、避難所を支援する職員が、避難所訪問時に避難所の衛生状態や感染症の発生等の情報を収集。システム（D24H(災害時保健医療福祉活動システム)等)により情報集約。
- ② 災害診療録による患者情報の収集
 - ・ DMAT等の医療チームが被災者の診療の際、災害診療録を作成。システム(J-SPEED)により情報集約。

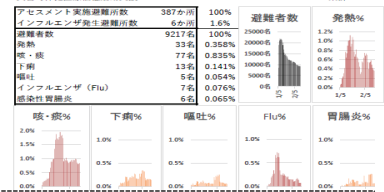
※ J-SPEED:DMAT等の医療チームが診察した個々の患者の診療記録や、支援者の健康管理を報告・集約するシステム(データベース)。

2 専門家と連携した対策

- ① 感染症の発生状況の分析
 - ・ 1の情報等を基に、国立感染症研究所が感染症の発生状況の評価を作成、保健医療福祉調整本部など関係機関に情報提供。
- ② リスクの高い避難所への対策
 - ・ 感染症の専門家(※)がリスクの高い避難所を中心に訪問や電話相談等の支援を実施し、感染者の動線管理、衛生環境の改善、手指消毒や環境清掃等について助言。
 - ・ 必要な医薬品や検査キット等を送付。

※ 日本環境感染学会の災害時感染制御支援チーム(DICT:避難所等における感染症対策の支援を行うチーム)や、国立感染症研究所、国立国際医療研究センター及び石川県内の感染症専門家を中心とするネットワークが現地で活動。

避難所感染症レポート 全体 2024年2月16日9時00分時点
災害時保健医療福祉活動支援システム「D24H」ラピッドアセスメントシート集計



感染状況分析の一例



DICTの避難所のラウンドの様子。

課題

- 避難所の衛生状態や健康状況を迅速に収集分析できるよう、システムの使い方を含めた情報収集のやり方等をマニュアル化し、発災時に様々な支援者が対応できるよう準備を進めることが必要。
- 平時からの組織間の情報共有を含めた連携体制の構築や派遣・後方支援体制の検討が必要。

能登半島地震における食料・物資支援について（農林水産省）

○能登半島地震では、現地の被災者等の要望も踏まえ、**多様な食料・物資の供給を実施**。

※農林水産省は、食料や水（ペットボトル）について、食品関連団体、食品企業等に対して出荷要請を行い、全国各地の食品企業が提供する物資を被災地の広域物資輸送拠点へ輸送（参考1参照）

【食料・物資支援の実績】

1月2日から3月23日までの間に約514万点の飲食物料及び18,121kgの無洗米等を広域物資輸送拠点に供給、関係省庁と連携して被災地へ順次配送（参考2参照）。

【食料・物資支援の主な動き】

- ・1月1日、食料・物資支援チームを設置するとともに、被災地の要望収集、業界団体を通じた食品企業への調達要請を実施。
- ・1月2日以降、すぐ食べることができ、主食となるもの（パン、パックごはん、即席めん及び粉ミルク）の発送を開始。
- ・1月5日以降、食料支援に対するニーズの多様化を見越し、多様な食料等（温かい状態で食べることができるもの、アレルギー対応食、炊き出し用の無洗米、アルファ化米粉、整腸作用のあるサプリ等、野菜ジュース等）を発送。
- ・また、1月6日には、調達可能な品目のリストを県に提示し、その後の県の支援物資リストの作成に活用（参考2参照）。

【キッチンカーに関する取組】

複数の外食事業者から、キッチンカーを活用して食事を無償提供したいとの申し出を受け、被災地地方公共団体と調整の上、キッチンカーを活用した食事提供を実施。（1月11日～ 5市町、延べ122回）

【炊き出し支援における食事の質の改善に向けた取組】

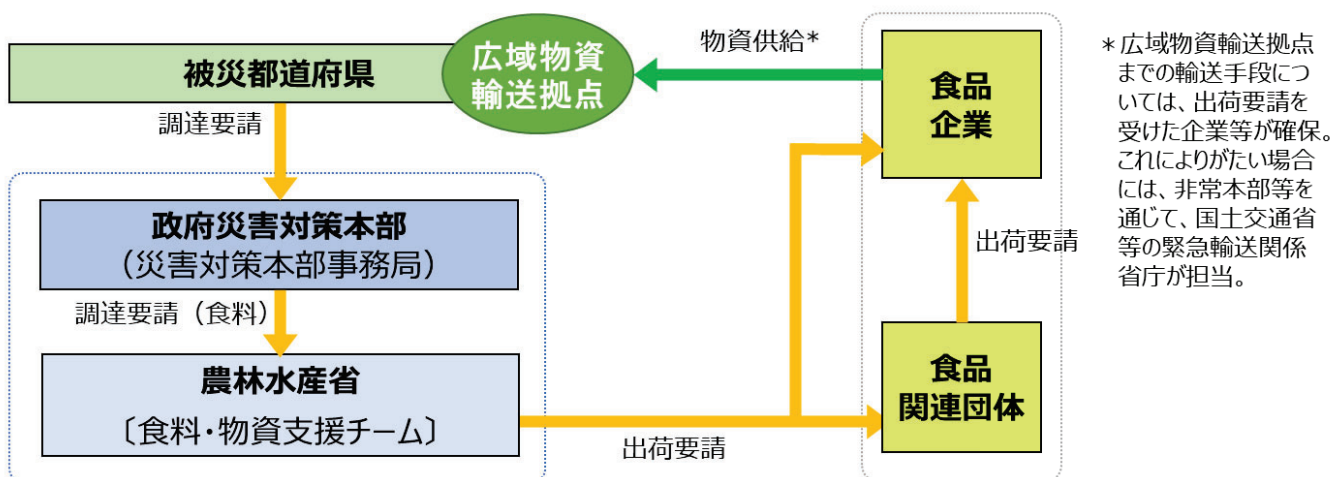
2月中旬以降、管理栄養士に栄養バランスと調理のしやすさに配慮したメニューの作成を依頼。奥能登2市2町において、炊き出し支援における食事の質を改善。

【農林水産省における食料・物資支援】

（参考1）

農林水産省における物資支援の流れ

- ◆ 内閣府防災（政府災害対策本部）からの物資調達・輸送要請を受け、物資所管官庁は、関係事業者、事業者団体等に協力を要請し、物資の供給を行う。
- ◆ 農林水産省は、食料や水（ペットボトル）について、食品関連団体、食品企業等に対し出荷要請を行い、全国各地の食品企業が提供する物資を被災地の広域物資輸送拠点へ輸送。



○食料支援の実績

令和6年3月23日現在

	品 目	累計数量
食 料	パン、ロングライフパン	306,994 食
	バックごはん	400,640 食
	即席めん（ラーメン、うどん、そば）	268,700 食
	アルファ化米（五目ごはん、ドライカレー、チャーハン等）	687,840 食
	レトルト食品（カレー、魚煮物、おかゆ等）	379,596 食
	スープパスタ	10,032 食
	スープ春雨	36,000 食
	カップ入り味噌汁、フリーズドライ味噌汁	175,980 食
	コーンポタージュスープ等	120,819 食
	カップお汁粉	4,000 食
	ココア粉末	8,000 点
	缶詰（牛めし、魚の煮付け、フルーツ、やきとり等）	409,680 缶
	煮豆	4,920 食
	介護食品	14,488 食
	ベビーフード	15,240 食
	栄養補助食品（ゼリー）	17,208 食
	サプリメント（整腸、ビタミン摂取等）	21,550 点
	ビスケット（整腸）	30,960 食
	ビスケット（子ども用小袋入商品等）	106,612 食
	菓子	49,368 食
	加熱式災害食（カレー、牛丼等）	3,600 缶
	（小計）	3,072,227 食（缶、点）
	無洗米	18,000kg
	アルファ化米粉	121kg
	（小計）	18,121kg
飲 料	ミネラルウォーター	1,178,208 本
	機能性飲料	483,100 本
	野菜ジュース	148,608 本
	茶	146,376 本
	ＬＬ（ロングライフ）牛乳	101,136 本
	（小計）	2,057,428 本
乳児用ミルク	粉ミルク	648 点
	液体ミルク	7,828 点
	（小計）	8,476 点

注1)ミネラルウォーターと機能性飲料の本数は、本/500mlとして換算
注2)アルファ化米のうちのドライカレー、チャーハン、レトルト食品、介護食品及びベビーフードについては、アレルギー対応食を含む

○食料支援の候補リスト

候補品目	
食料	パン
	バックご飯
	フリーズドライ味噌汁・スープ等
	アルファ化米（五目ご飯、ドライカレー等）
	即席めん
	レトルト食品
	介護食品
	ベビーフード
	缶詰
	栄養補助食品
	機能性食品
	ビスケット
	菓子
	のどあめ
飲料	バナナ
	ミネラルウォーター（2L、500ml）
	機能性飲料
	清涼飲料水
	野菜ジュース
乳児用ミルク	茶
	粉ミルク
	液体ミルク
その他	ペットフード

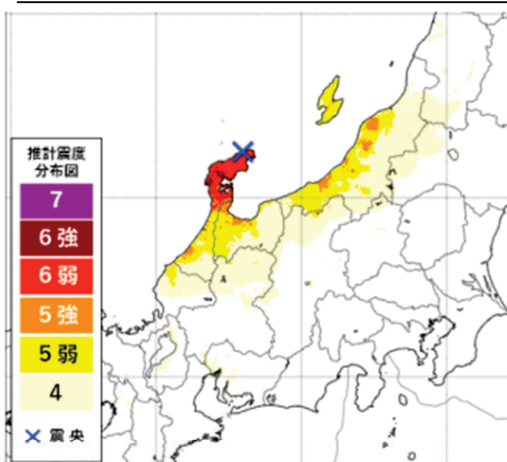
1. 電力復旧

令和6年能登半島地震による被害の概要

令和6年3月21日 第20回
電気設備自然災害等対策WG資料1-1

- 令和6年1月1日16時10分に、石川県能登地方で最大震度7の地震が発生。主に配電設備の損傷により、石川県を中心に最大約4万戸が停電。
- 土砂災害やがれきの発生等によりアクセス困難箇所が多数発生。地元自治体、自衛隊、北陸地方整備局等と緊密に連携し、道路啓開等に対応。
- 北陸電力送配電は、発災当初から、電力各社や協力企業から作業員や電源車等の応援を受け、連日約1,000人規模で対応。その結果、1月末時点で停電は約2,500戸まで減少し、進入困難な箇所を除いて概ね復旧。

推計震度分布図



(出典) 推計震度分布図：気象庁発表資料「令和6年1月1日16時10分頃の石川県能登地方の地震について」
被害状況：北陸電力送配電(株) HP

被害状況



令和6年能登半島地震における停電復旧の推移

- 安全確保等の観点から電氣の利用ができない家屋等※を除き復旧。

※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約350戸（4/1 12時時点）

最大停電戸数（1/1時点）約4万戸

停電戸数（4/1時点）0戸

（安全確保等の観点から電氣の利用ができない家屋等※を除く）



※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約350戸
（輪島市約300戸、珠洲市約30戸、能登町約10戸、七尾市10戸未満）

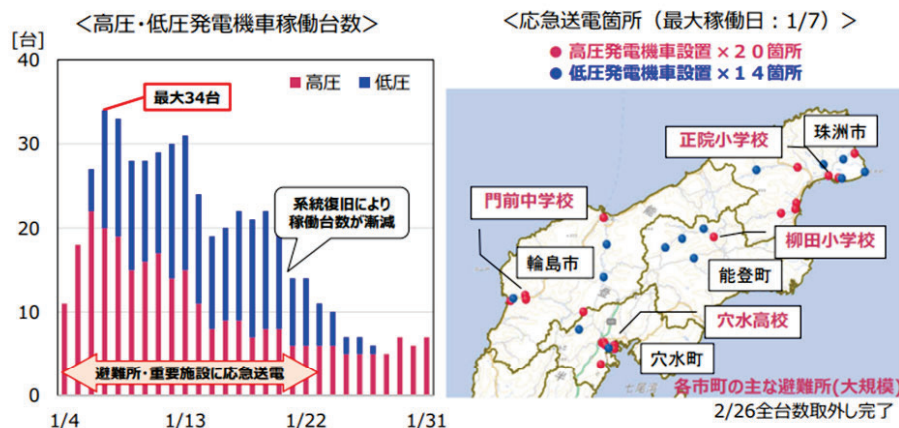
（注）国土地理院HPをもとに経済産業省作成（配色：赤（5,000以上） 橙（1,000以上、5,000未満） 黄（300以上、1,000未満） 青（1以上、300未満））

関係者との連携を踏まえた停電復旧対応

- 経済産業省では、電力復旧に必要な道路の復旧状況に加え、水道や通信などの他のインフラと相互に対応状況を共有する等、連携を密にして対応。
- 1月6日以降、各首長（輪島、珠洲、能登、穴水）と、電力の復旧状況や見通し（1月末に概ね復旧の見通しや長期化が予想されるエリア）に関し意見交換を実施。避難所や、医療・福祉施設に加え、上水道施設やし尿・ごみ処理場等のへの優先対応の要望があり、それを踏まえて対応。

- 系統復旧と併行し、避難所を中心に高圧・低圧発電機車により応急送電を実施（『災害時連携計画』に基づき他電力を含め、高圧・低圧発電機車 **計95台体制**で対応）
- 最大稼働日（1/7）は、高圧発電機車**20台**＋低圧発電機車**14台**＝**計34台**が稼働
- 1月下旬には、系統復旧の進展により、発電機車設置箇所が漸減

令和6年3月21日 第20回
電氣設備自然災害等対策WG
資料1－2より抜粋



© Hokuriku Electric Power Transmission & Distribution Company, All Rights Reserved.

- 今般の電力復旧においては、設備被害状況を踏まえ、停電の長期化が見込まれたことから、避難所、医療・福祉施設等を優先し、電源車を活用した代替供給を実施（最大34台が稼働）。
- 各地で稼働する電源車に対し、複数のタンクローリーが巡回し定期的に発電用燃料を補給することで、電力供給を継続。
- 降雪時には、タンクローリーの巡回が困難となることが想定されたことから、必要な量の発電用燃料の貯蔵や取り扱いを行うため、事前に地元の消防本部と調整し対応。

高圧電源車のスペック（北陸電力送配電の所有例）

定格出力	300/500/1,000kVA
車幅	2.2m
燃料種類	軽油
燃料容量	300kVA : 225L 500kVA : 250L 1,000kVA : 300L×2
運転継続時間	2～3時間以上 ※定格出力時。実際は使用電力による。

消防法の規定

第十条 指定数量以上の危険物は、貯蔵所（略）以外の場所でこれを貯蔵し、又は製造所、貯蔵所及び取扱所以外の場所で行うことを取り扱ってはならない。ただし、所轄消防長又は消防署長の承認を受けて指定数量以上の危険物を、十日以内の期間、仮に貯蔵し、又は取り扱う場合は、この限りでない。

※軽油の指定数量：1000L

（出典）北陸電力送配電(株)へのヒアリングをもとに経済産業省作成

北陸電力送配電の停電復旧における体制

- 北陸電力送配電は、グループ内応援に加え、一般送配電事業者が定める「災害時連携計画」に基づき他電力会社へ派遣要請。沖縄除く全国からの応援を含め約1,000人規模で対応。
- 災害時連携計画においては、非常災害時の被災事業者と応援事業者間の役割分担や、連絡フローを整備。また、同計画に基づき、電源車による応急送電や復旧手順の共有、応援派遣を想定した被害状況等の情報連携方法に関する訓練を定期的実施している。
- 民間企業間の取り決めに基づき、1月2日から、中能登町のアルプラザ鹿島を復旧拠点として活用。1月9日以降は被害箇所により近いのと里山空港を活用し、効果的に復旧作業を実施。

【電気事業法】

第三十三条の二 一般送配電事業者は、共同して、経済産業省令で定めるところにより、災害その他の事由による事故により電気の安定供給の確保に支障が生ずる場合に備えるための一般送配電事業者相互の連携に関する計画（以下この条において「災害時連携計画」という。）を作成し、推進機関を経由して経済産業大臣に届け出なければならない。これを変更したときも、同様とする。

2 災害時連携計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 一般送配電事業者相互の連絡に関する事項
- 二 一般送配電事業者による従業者及び電源車の派遣及び運用に関する事項
- 三 迅速な復旧に資する電気工作物の仕様の共通化に関する事項
- 四 その他経済産業省令で定める事項

【電気事業法施行規則】

第四十七条の三 法第三十三条の二第二項第四号の経済産業省令で定める事項は、次に掲げるものとする。

- 一 復旧方法等の共通化に関する事項
- 二 災害時における設備の被害状況その他の復旧に必要な情報の共有方法に関する事項
- 三 電源車の燃料の確保に関する事項
- 四 電気の需給及び電力系統の運用に関する事項
- 五 電気事業者、地方公共団体その他の関係機関との連携に関する事項
- 六 共同訓練に関する事項

- 北陸電力送配電では、必要に応じて道路管理者（北陸地方整備局、地元自治体）の道路啓開作業に同行、電力線の加圧状況を確認し、作業安全を徹底。
- 電力及び通信設備の効果的な復旧作業のため、北陸電力送配電は、道路管理者の協力を得て、随時道路情報の共有を図るなど緊密に連携。
- アクセス困難な箇所については、海上保安庁（七尾港から輪島港へ輸送）、自衛隊（舩倉島へ輸送）の協力を得て、作業員等を迅速に派遣。
- 停電長期化のおそれがあるエリアについては、地元自治体との情報交換をもとに、電源車の派遣等に対応。その際、電源車等の作業車両の通行には、道路幅約2.5mの確保が必要であることから、アクセス可否についても確認。

北陸電力・北陸送配電と関係者間の連携協定

締結相手	連携内容
第九管区海上保安本部	<共通> ・平時の訓練等による相互連携の強化 ・復旧要員及び資機材の搬送 ・災害対応に必要な施設や拠点の提供と電源供給 <自衛隊> ・災害対応に必要な道路等の確保
陸上自衛隊中部方面隊	
石川県	・平時からの連絡体制の確立と重要施設情報の共有 ・県管理道路上の電力設備に関連した支障物撤去における連携 ・電力復旧のために必要な道路啓開の要請 ・電源車配置先の協議

（出典）北陸電力(株)及び北陸電力送配電(株)ホームページをもとに経済産業省作成

2. 仮設トイレの導入実績

仮設トイレの導入実績

- プッシュ型支援により、避難所等に仮設トイレを供給。現地に派遣された経済産業省職員が設置場所のニーズをくみ取った上で、7市町に約800基の仮設トイレを設置。
- 現地のニーズや実態に応じ、トイレの洋式化アタッチメントや電池式のランタン、清掃用品、消臭剤、不凍液等も支援。
- 上水道の復旧に時間がかかることから、国交省とも連携し仮設トイレへの給水支援も実施。

洋式化アタッチメント
(約500個)



ランタン
(約700点)



トイレ関連用品

清掃関連用品

トイレブラシ	約800本
ほうきちりとり	約200セット
ゴム手袋	約3万双
ウェットティッシュ	約3万個

環境改善など

消臭剤	約4万個
不凍液	約10,000L

給水支援



給水車



水槽

仮設トイレオペレーションで見た評価と課題

評価

- 県庁や国交省、環境省等関係者と毎日WEB会議を開催。特に降雪情報等も含めた道路状況の情報共有も行い、二次災害を発生させることなく供給を実現。
- し尿処理のため、環境省と設置予定時期・場所を緊密連携することで、し尿の回収体制を確保。
- 仮設トイレはタンクに給水する必要がある一方で、上水道の復旧も遅れ、生活用水も不足。給水支援を行うことで、断水地域でも安定した仮設トイレの利用を実現。

今後の課題

- 各自治体の初動対応における十分な数量の携帯・簡易トイレの備蓄等。(発災当初は、仮設トイレが到着するまでに、道路状況等により数日を要する。また、発災時における仮設トイレの設置状況を把握できる仕組み・工夫も必要。)
- 災害時連携協定の締結の検討。(降雪に加え、避難所周辺は道が狭く大型トラックで運搬できないことから小型トラックでの運搬が多く、効率に課題。大型の駐車場を有する施設に大量に運び込み、積み替えの中継拠点とすることで、効率的な運送が期待できる。)
- 仮設トイレの撤去・回収問題。(プッシュ型支援では、避難所への設置が原則だが、避難者等の判断により、多数の仮設トイレが移設された。現地の柔軟な移設を可能とする仕組み・工夫が必要。)
- 介護福祉施設での携帯・簡易トイレの備蓄等。(要配慮者等のトイレ環境の確保も必要。備蓄等の状況を平時から確認しておくことが必要。)
- 各自治体におけるトイレトレーラー所有の促進支援。(仮設トイレは専ら工事現場で使用されているものの流用となり、快適性に課題がある一方で、現地では、全国の自治体から派遣されたトイレトレーラー等のきれいで快適なトイレのニーズが多く寄せられた。)

3. 避難所運営・対応の在り方

避難所運営・対応の在り方について

- 経済産業省では、現地ニーズや避難所情報を踏まえ、物資供給や電力供給を対応。
- 今後の大規模広域災害を想定し、平時からより一層政府内の連携体制の構築が必要。

情報収集及び共有の仕組み

- 能登半島地震においては、リエゾン職員が現地で情報収集などを行ったが、他省庁との連携で効率化を図れると思料。平時の段階での情報共有のルール化、仕組み化の構築。
- 各省庁が独自に入手した情報をどこかで統合するターニングポイント・システムへの集約化のタイミング・フェーズ毎・時間軸毎の違いの整理。
- 避難所ID、避難所の種類などの確認方法やそういった情報に伴う対応についての事前のすりあわせ。

避難所運営上の現地体制

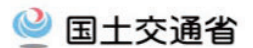
- 避難所運営については、現地リエゾン職員でのコミュニケーションが重要。都度、現地本部や本省に確認するのではなく、現地での情報共有体制や意思決定プロセスを決めておくことが肝要。
- 各府省庁の各市町リエゾンについて、市町単位（避難所単位）での情報共有と意思決定についてのルール化が必要。
- 現地リエゾン職員の執務・生活環境（宿泊先、装備品、健康管理等）の支援が必要。

大規模広域災害への対応

- 南海トラフ地震など広域的な大規模災害における避難所運営について、能登半島地震とは別の視点での議論が必要。

国土交通省

上下水道一体となった優先地区における早期復旧の取組について

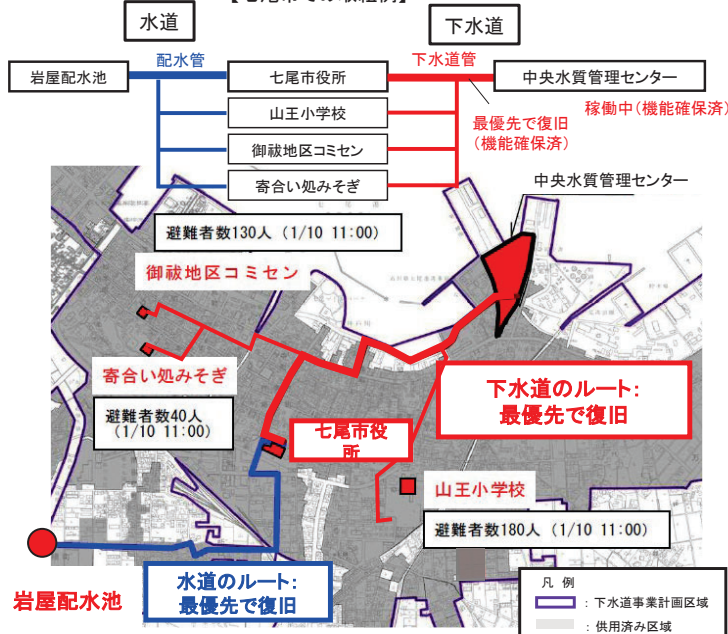


- 水道については、被災自治体のニーズに基づき、**市役所や避難所などの優先順位を決め、応急復旧支援を実施**
- 下水道については、**水道の復旧状況に遅れることがないように、上下水道一体となって早期復旧に向けた支援を実施**

上下水道一体となった早期復旧への取組

- 市役所や避難所など水道復旧の優先地区を踏まえて、下水道の復旧順位を決定
- 水道と下水道で同じ自治体が復旧支援する等、情報共有を図りやすい仕組みを構築

【七尾市での取組例】



水道及び下水道の応急復旧対応

- 水道施設については、導水管・送水管の復旧や、可搬式浄水装置の設置などの応急復旧を実施。
- 下水道施設については、早期の機能確保のため仮設バイパス管の設置や、バイパス管による送水が困難な場合は、バキューム車により汚水をくみ上げ下水処理場へ運搬するなどの応急復旧対応を実施。



- 被災地域の水道、電力、通信などの生活インフラの復旧ニーズを踏まえ、道路の緊急復旧箇所の調整などを行い、生活インフラ復旧の加速化を実現

背景

水道、電力、通信などの生活インフラが断絶し、被災者の生活に影響が生じるとともに、大規模な土砂崩落や路面損傷が多く発生しており、生活インフラと道路の連携した復旧が必要

生活インフラ復旧に必要な重要箇所の緊急復旧状況
(令和6年4月9日 7時00分時点)

優先復旧の要望数	43箇所
うち完了数	42箇所 (約9割)

※水道、電力、通信、放送事業者より聞き取り

発災後の調整内容

関係機関(本省、現地対策本部)において、被災地域の各生活インフラ復旧に必要な重要箇所の優先度などを共有し、復旧に向けた道路の緊急復旧箇所の調整などを実施

得られた効果

- 生活インフラの復旧ニーズと連携した道路の緊急復旧を行うことで、生活インフラ復旧の加速化を実現
- 県災害対策本部において、水道をはじめとした生活インフラの市・町ごとの復旧見通しを公表

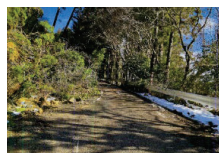
課題

- 電柱倒壊箇所等においては、電力事業者による電線の通電状況の確認、電柱・電線の撤去が完了するまで、道路の緊急復旧が行えなかったことから、今後、電力事業者と発災直後の連携体制の整備・強化が必要

宝立浄水場(珠州市)の事例



進入路の啓開を現対本部で調整



道路の緊急復旧で大型車が通行可能に

関係機関と連携した給水支援

- ・全国8地方整備局(東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州)の計22台の給水機能付き散水車により給水支援を実施。
- ・石川県庁に設置した「水道支援チーム」による日本水道協会、自衛隊、石川県等と連携した派遣先調整。
- ・被災地のニーズを受け、飲料水のほか洗濯用水、仮設トイレ、仮設風呂等に給水を実施。また、上水道の復旧作業支援として、配水管の漏水点検のための給水など、活動の幅を拡大。
- ・水資源機構が珠州市に設置した「可搬式浄水装置」2台により1月12日から飲料水供給拠点として供給中。
- ・国土交通省保有の散水車において、飲用に適合した送水ポンプがなく、給水に時間を要した上、高低差のある受水槽への給水が出来ない構造となっていたため、今後の改善・検討が必要。



志賀町 富来活性化センター(避難所)



珠州市 珠洲総合病院



珠州市 可搬式浄水装置



輪島市内 仮設トイレ約270基



輪島市 移動式ランドリーカー



輪島市 移動式ランドリーカー



七尾市 仮設風呂(自衛隊と連携)



輪島市清土ポンプ場 配水管漏水調査

○停電が長期にわたる避難所等へ、1月6日より国土交通省の照明車を電源車として最大33台派遣し、被災者へ電源支援。輪島市、珠洲市の11カ所において電源支援を実施。一方で、避難所への施設給電にあたり、支援先との役割分担に混乱が見受けられたため、運用ルールの周知徹底が必要。

- ①資源エネルギー庁と連携して、国土交通省所有の照明車を電源車として先行派遣し、避難所への施設給電
 - ②電力供給が十分ではない避難所へコンセント給電(スマートフォン等家電製品への電力供給)
 - ③野外の仮設トイレ等への照明の提供
- 【参考】照明車のべ1,918台・日派遣(1月6日～1月30日)

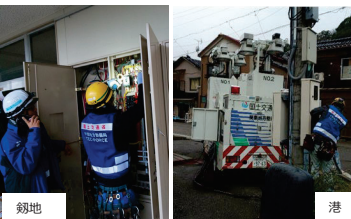
○可動式コンテナ型トイレ(九州地方整備局所有)をトイレが利用できなかった被災地に派遣。機動性に優れた可動式コンテナの有効性を確認。災害時の生活環境確保に向け、地元自治体とも日常より連携し、必要となる可動式コンテナの検討・調整が必要。



電源供給により停電を解消
(珠洲市 旧本小学校)



家電製品(スマートフォン)に電力供給
(珠洲市 第三長寿園)



避難所への給電接続作業
(輪島市 釧地、浦上、道下、港)



避難所への外部照明提供
(輪島市 道下集会所)



【可動式コンテナ型トイレ派遣による支援】

【照明車派遣による電源支援】

防衛省

能登半島地震における避難所支援について

令和6年4月
防衛省

成果 (実績)	内 容	実施時期	実績(3月分まで)
	給 水 支 援	1月2日～ 継続中 (珠洲市) 【志賀町、七尾市、穴水町、能登町、輪島市は終了】	約6千トン
	入 浴 支 援	1月6日～ 継続中 (珠洲市・輪島市・能登町・志賀町) 【七尾市、穴水町は終了】	約37万名
	給 食 支 援	1月4日～ 継続中 (輪島市・能登町) 【七尾市、志賀町、穴水町、珠洲市は終了】	約25万食
	物 資 輸 送	1月3日～3月28日 【6市町すべてで終了】 ※ 石川県より借用した端末(データ共有アプリkintone(キントーン)がインストールされた端末)を ニーズ把握隊(避難所等を回りニーズを聞き取る部隊)に持たせ、避難所で得た情報(必要な物 資等)を入力。県の避難所情報一元化施策に寄与	糧食:約430万食 飲料水:約230万本 毛布:約1万9千枚 燃料:約23万4千L 等
	医 療 支 援	1月2日～3月31日 ※1 県の要望により、被災地の医療機関等の負担軽減のため、移動可能な患者等のうち、 医療所要が少ないものを被災地外へ移送	約670名(診療) 約720名(輸送)※1
	P F I 船 舶 支 援	1月14日～3月31日 ※2 「はくおう」は被災者支援を実施 「ナッチャン」は支援者の拠点として運用(実績は約2, 200名)	「はくおう」※2 約2, 600名

その他、被災市町の避難所において、音楽隊による慰問演奏を実施

活動風景



能登半島地震における避難所支援について

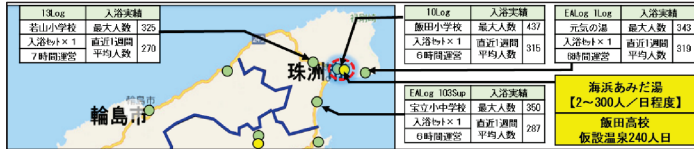
要検証項目・対応策	要 検 証 目	○ 各自治体の災害に対しての事前準備(民間業者との協定締結や資器材の保持等) ○ 各自治体が保持する「地域防災計画」等の対象期間等(中規模～大規模に被災した際の対応) ○ 発災後における各自治体の情報の一元化や関係機関等へ情報提供の体制
	【対応策】	
	全 般	○ 中規模～大規模に被災した際の態勢づくり、地域防災計画の見直し等に向けた検討 ○ 他自治体、NPO法人からの応援体制・要領の確立
	入 浴 支 援	○ 既存入浴施設の早期活用(施設復旧及び巡回バスの早期運用等) ○ 自治体における仮設入浴器材の保持 (参考別紙あり)
	給 食 支 援	○ 物資調達・弁当配布等に係る食品業者(コンビニ、スーパー等)との事前の協定締結等 ○ 避難所等へ早期・安定的に提供できる態勢の整備
	物 資 輸 送	○ 末端の輸送要領や役割分担の明確化(誰が全体を仕切るのか、誰が、どこまで運ぶのか等) ○ 避難所までの輸送に関して、各自治体が輸送業者(佐川急便等)と事前に協定締結等をしておくことも有益
	P F I 船 舶 支 援	○ 運営に関しては、支援ニーズ、港湾等の被災状況等を鑑み、適切な判断が必要

【参 考】

入浴支援の代替手段の検討

珠洲市
現 状

- 1 入浴支援箇所
4 か所
- 2 直近の平均利用者数
約 1, 1 7 0 名
(各場所 3 5 0 ~ 2 8 0 名利用)



手段	①神奈川県綾瀬市の仮設風呂の活用 	②仮設風呂設置 断水続く七尾市で駐車場に住民が協力して「仮設風呂」作る 02月07日 12時33分  石川県七尾市では地震の影響で、県内で断水が続いているが、市内の駐車場に、住民が協力して作った仮設風呂が登場し、連日、多くの人が心身を温めてあすへの英気を奮っています。	③仮設風呂の購入  建設・ラッシュ
概要	綾瀬市が災害時の入浴用として購入したものを借用	七尾市で市民が協力し、駐車場に木組みで風呂を建設	一般に販売している仮設風呂を購入
費用	輸送費程度 (購入1,400万円)	不 明	3 5 0 万円 (楽天)
必要な処置	綾瀬市からの借用処置及び使用要領に習熟した職員の派遣 他自治体においても同様の仮設風呂がないか確認	七尾市で作成した風呂と同様のものを珠洲市において自治体が設置する。	仮設風呂の必要数の購入、運営要領の検討

環境省

避難所における適切なし尿処理の確保に関する取組について①

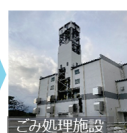
令和6年4月15日時点
環境省

取組の概要

- 能登半島地震の発生後、経済産業省が中心となり避難所等に最大で約1,150基の仮設トイレを設置（民間設置分の約320基を含む。）。環境省は適切なし尿処理等を確保する観点から、その時々課題に対応するため自治体・関係業者をサポート。

段階	課題	対応
初動段階	■ 避難所における仮設トイレや携帯トイレが不足。	■ 発災直後から石川県の清掃業者団体や経済産業省等との連絡体制を確保。仮設トイレ対応についての情報共有フローを構築。
発災初期（1月上旬） 仮設トイレ等増強→バキュームカーの確保	■ 発災初期の急激な仮設トイレの増設に合わせ、適切なし尿処理を行うためにバキュームカーの台数確保が必要。	■ 仮設トイレの設置予定時期・場所について経済産業省等と緊密に情報を共有。 ■ こうした情報を活用しながら関係団体と連携し、県外業者の派遣を含め、最大時にバキュームカー40台以上の回収体制を確保。
	■ 被災によりし尿処理施設が稼働停止となったため、広域でのし尿処理が必要となった結果、輸送距離が長くなり輸送効率が低下。	■ 停止中の施設の受入れタンクを一時受入施設として活用する他、下水処理場の活用により処理体制を整備し、バキュームカーの輸送効率を向上。
	■ 避難所の簡易トイレから発生した固形ごみについても、回収時の衛生面の確保（中身の飛散防止等）について、維持・徹底が必要。	■ 固形ごみについて、地元自治体のパッカー車に加え、県内外の自治体や民間事業者の応援派遣により回収を実施。使用後簡易トイレの回収については色分けによる分別等、清掃業者への注意喚起を実施。

【使用後の簡易トイレの回収の流れ（イメージ）】



避難所における適切なし尿処理の確保に関する取組について②

令和6年4月15日時点
環境省

段階	課題	対応
回収体制構築後（1月中旬以降） バキュームカー安定稼働→トイレの衛生状況の確保	■ 回収体制の強化・効率化を進める一方で、適切な頻度で避難所からのし尿回収が行われるよう、各市町における回収ルートの構築やバキュームカーの運行状況の把握が必要。	■ 各市町の仮設トイレの設置状況をマップ化し自治体に提供する他、現地職員を通じて各市町におけるバキュームカーの運行状況を把握するなど、適切な頻度での回収が行われていることを確認。（珠州市では環境省職員が配車のオペレーション作業をサポート）
	■ 国以外の主体により設置されたトイレ（トレーラートイレ、復旧工事現場等）の存在が事後的に判明	■ 国以外の主体により設置されたトイレについても、現地と連携し随時情報を収集・整理。
	■ 仮設トイレの衛生環境や利便性（和式→洋式への転換、夜間照明等）の確保が必要。また、一部の公衆トイレにおいて不適切な使用状況が確認され、衛生環境の確保が必要。	■ 環境省本省から審議官級職員を派遣し、環境省職員が避難所の仮設トイレの衛生環境の点検や避難者のニーズ把握を実施する体制を構築。経産省から洋式トイレアタッチメント550基・ランタン700個を現地に送付した他、環境省と関係団体で連携し、消臭スプレー約2200本を配布。 ■ 仮設トイレの適正使用に関する張り紙を作成した他、県と連携して公衆トイレの状況を個別に確認し、衛生面を確保。

評価と今後に向けた対応策

- 過去の災害対応のノウハウを活かし、発災直後から関係省庁・関係団体と緊密に連携。状況の進展を踏まえながら、その時々必要とされる対応策を講じた。
- 国以外の主体により設置されたトイレの情報を迅速・効率的に把握していく体制の構築は継続的な検討課題。トイレトレーラーに代表される優良な取組事例について、関係省庁とも連携して地方自治体等への共有を行っていくとともに、こうした取組を通じて運営主体との関係構築を図っていく。
- 発災時の適正なし尿処理確保のためには、平時からの自治体・関係業界による体制構築も重要。各地域における災害協定の締結内容等を再度点検し、自治体の取組を促していく。

【仮設トイレからのし尿回収の流れ（イメージ）】



画像：経済産業省X（旧ツイッター）



- ✓ 消毒液などで衛生面に十分にお気を付けください。
- ✓ 便器にトイレットペーパー以外のものを流さないでください。
- ✓ 必要以上にトイレットペーパーを流すと詰まりの原因となります。

仮設トイレの適正使用に関する張り紙

能登半島地震におけるペットに関する取組について①

令和6年4月15日時点
環境省

取組の概要

- 被災者の救護・支援の観点から、ペットに関して、
①避難所等での対策、②被災者のペットの一時預かり等、③仮設住宅での対策を実施。

段階	課題	対応
初動段階	■ 現地のペット関係の情報が入らない。	■ 職員等を現地派遣し直接情報収集。(1/6~) ■ 被災地保健所や支援協力の可能性のある関係業界団体を含めたウェブ会議を開催し、情報収集と共有を迅速化。 (関係業界団体とは1/5~、保健所参加は1/8~) ■ 石川県がペット相談窓口を設置。(1/8)
状況把握後 (1月中旬~)	■ ペットとともに避難所に来ることを避難所で断った事例が1割程度存在。 ■ 健康上、災害復旧作業等の理由で一時的にペットの飼育が困難になる被災者が存在。	■ ペットの飼育スペース確保のためのトレーラーハウスの避難所併設について、市町に打診、設置。 石川県：金沢市1.5次避難所(1/21) 環境省：志賀町避難所(1/29)、珠洲市避難所(2/12) ■ 石川県獣医師会が中心となって、動物病院やペット専門学校でのペット一時預かり体制を構築。 (1/15) 収容場所(石川県内)：動物病院(60箇所)、専門学校(1箇所) 収容能力(犬猫ウサギ鳥など合計)：343頭 収容実績：最大210頭(2/13)、65頭(3/31)

能登半島地震におけるペットに関する取組について②

令和6年4月15日時点
環境省

段階	課題	対応
対応進展後 (2月~)	■ 飼い主とはぐれた犬猫の情報について、保護した主体がそれぞれ発信しており、飼い主が情報を探しにくい。 ■ 石川県保健所で保護している所有者不明の猫の飼育場所が不足。	■ 民間企業の協力を得て、犬猫保護情報サイトを開設し、保護した主体に対して当該サイトへの掲載を依頼。(2/9) ■ 石川県が保護している猫全頭の県外への広域譲渡を実施。(2/6、2/12、3/7。合計猫21頭)

評価と今後に向けた対応策

- 発災直後から、ウェブ会議も活用しつつ、石川県・関係団体と迅速・緊密に連携を取り、状況の変化を踏まえながら対応策を講じた。
- ペット自身のためではなく、被災者救護・支援のためにペット対応が必要という点についての関係者の認識不足等により、避難所運営者毎にペットの受入れ対応の相違等が生じた。
- 平時からの自治体によるペット同行避難体制構築や周知が重要
→環境省のペット防災関係のガイドラインを再度点検し、関係省庁の防災に関する取組とも連携しつつ、自治体が行う訓練への支援や周知をしていく。



市役所職員へのヒアリング



志賀町に設置したトレーラーハウス



被災犬猫保護情報サイト

警察庁

令和6年能登半島地震に伴う警察活動について



被災地における安全・安心の確保

被災地の犯罪情勢（4月9日現在）

- 震災に伴い避難している機会を利用するなどして敢行された「災害に便乗した犯罪」の件数：65件（避難中の家屋への空き巣等）
うち検挙件数：19件（窃盗、特商法違反等）

1. 被災地のパトロール等

- 石川県警察及び全国からの特別派遣部隊により特別自動車警ら部隊を編成
- これまで45都道府県からのべ約33,500人を派遣し、被災地におけるパトロールによる「見える警戒」を実施（4月9日現在）



3. 防犯カメラの設置

- 被災地の犯罪を抑止するため、犯罪の発生状況、現場のニーズ、防犯上の効果等を考慮の上、避難所等に防犯カメラを設置（3月12日までに1,006台の設置を完了）



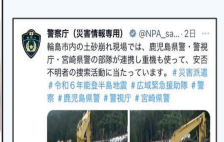
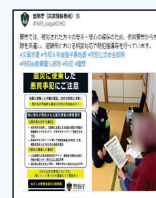
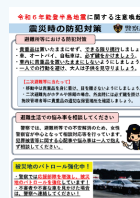
2. 避難所における相談対応等

- 石川県警察及び全国からの特別派遣部隊により特別生活安全部隊を編成
- これまで43都道府県からのべ約4,800人を派遣し、避難所等において相談対応や防犯指導等を実施（4月9日現在）



4. 被災者等への情報発信

- SNS等を活用し、災害に便乗した犯罪の防止と被災者の不安解消に資する情報等を発信



震災時の防犯対策

Xによる活動状況の発信

令和6年能登半島地震に係る検証チーム (第4回)

議 事 次 第

日 時：令和6年5月13日（月） 16：00 ～ 17：30
場 所：中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

(1) 物資調達・輸送、新技術等について

4. 閉 会

<配布資料>

- | | |
|-----|----------------------------------|
| 資料1 | 令和6年能登半島地震における物資調達・輸送の状況 |
| 資料2 | 令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術及び方策について |
| 資料3 | 令和6年能登半島地震における各省庁の物資調達・輸送に係る対応状況 |

令和 6 年能登半島地震における 物資調達・輸送の状況

内閣府（防災担当）

令和 6 年能登半島地震に係る検証チーム（第 4 回）
令和 6 年 5 月 13 日（月）

物資支援の基本的な考え方

- 国の防災基本計画において「地方公共団体は、初期の対応に十分な量の物資の備蓄に努める」と位置づけ、各都道府県及び市町村において備蓄拠点を設ける等、平時から必要な取組を実施。
- 被災都道府県からの要請を受けた場合、国から被災都道府県に物資を供給。
- 国は、被災地方公共団体が、被災者のニーズの把握や物資の要請を行うことが困難な場合においては、被災者数や引き渡し場所等の可能な限りの入手情報等に基づき、被災地からの要請がなくても、被災地方公共団体に対し、物資の供給を確保し、輸送をする支援。（＝プッシュ型支援）
（防災基本計画（令和 5 年 5 月）より）

物資支援スキーム

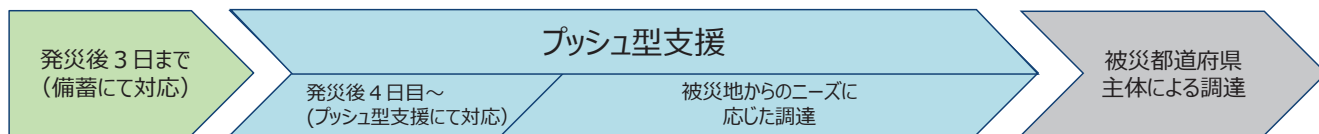


備蓄と物資供給の基本的な考え方

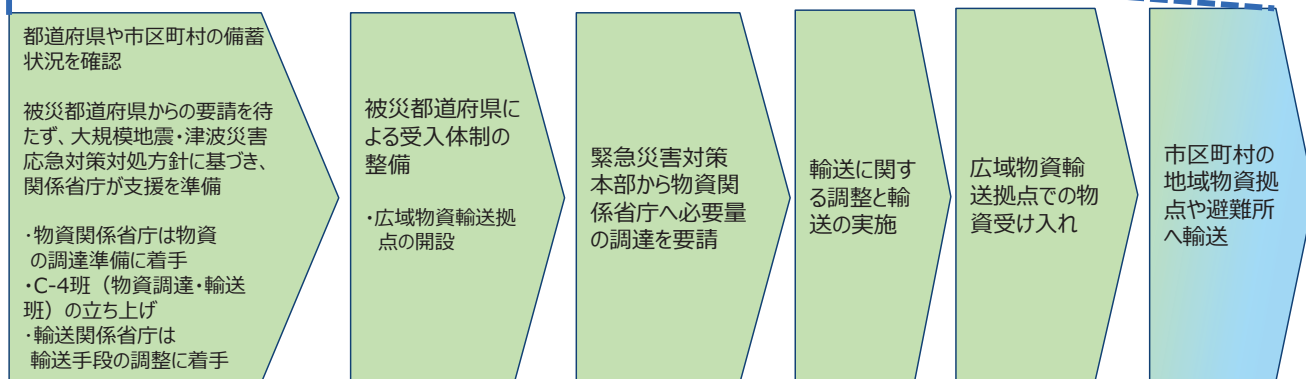
○発災から3日間は家庭等の備蓄と被災地方公共団体における備蓄で対応することを想定し、国が行うプッシュ型支援は遅くとも発災後3日目までに、必要となる物資が被災都道府県に届くよう調整をする。

(大規模地震・津波災害応急対策対応方針(令和5年5月)より)

◎物資調達の考え方(「3日」の考え方は標準的なものであり、実状に応じて前後する場合がある)



◎プッシュ型支援準備の流れ(国)



プッシュ型支援の
品目毎の調達先と
調整担当省庁

- 食料、飲料水、育児用調製粉乳等：民間調達【農水省】
- 生活用品全般：民間調達【経産省】
- 衛生用品：民間調達【厚労省】
- 輸送関係：民間依頼【国土交通省】
- ※地方公共団体の備蓄品からの支援は消防庁が担当

令和6年能登半島地震における物資調達・輸送の概要

- 発災当日の1月1日からプッシュ型支援に向けて、関係府省庁及び業界団体と連携を図り、被災者の命と生活環境に不可欠である必需品の調達を実施。
- 翌1月2日に食料支援の第一弾として、パン36,000個が広域物資輸送拠点である石川県産業展示館に到着。同日中に被災地へ向けて搬送を開始し、1月3日1時に穴水町、未明に輪島市、当日中に能登町、珠洲市へ到着。
- 陸路での輸送に時間を要したため、空路等も活用し、物資を輸送。
- 能登半島地震ではプッシュ型支援を計82日間実施。

●プッシュ型支援のクロノロジー

●各物資拠点運営の民間企業への移行時期

自治体名	民間企業への移行日
石川県(産業展示館)	1月9日
輪島市	1月12日
珠洲市	1月7日
穴水町	1月23日
志賀町	1月14日
能登町	1月10日
七尾市	1月18日

1月1日

16:10 石川県能登地方を震源とする地震が発生(最大震度7)

1月2日

19:00 プッシュ型支援物資の食料が広域物資輸送拠点である石川県産業展示館へ到着(パン36,000個)

21:30 産業展示館から穴水町へ、パン3,000個を載せたトラックが出発(翌3日1時に穴水町へ到着)

1月3日

10:40 悪路のため、石川県産業展示館からの物資輸送に初めて自衛隊ヘリを利用し、水3,600本(500ml)パン2,640個を産業展示館から珠洲市野々江総合公園へ搬送するため出発し、同日11:20に到着(以降、順次輸送)

1月5日

国から支援の段ボールベッド400個が産業展示館へ到着(以降、順次輸送)
石川県が物資調達・輸送調整等支援システム(物資システム)の利用を開始

1月9日

発災直後は対口支援の職員が対応していた物資拠点の管理に、知見を持った民間事業者が支援

1月11日

物資システムを介して被災地からのニーズに応じた調達を開始

2月9日

自衛隊の輸送支援のうち、産業展示館から市町への輸送支援を民間へ移行(市町での支援は継続)

2月26日

馳知事が会見で「多様化する物資ニーズの対応と民間倉庫への拠点移管の調整」について発言

3月19日

石川県災害対策本部で、馳知事から「プッシュ型支援は3月23日で終了させる旨」を表明

3月23日

プッシュ型支援を終了し、自治体主体の調達スキームへ移行

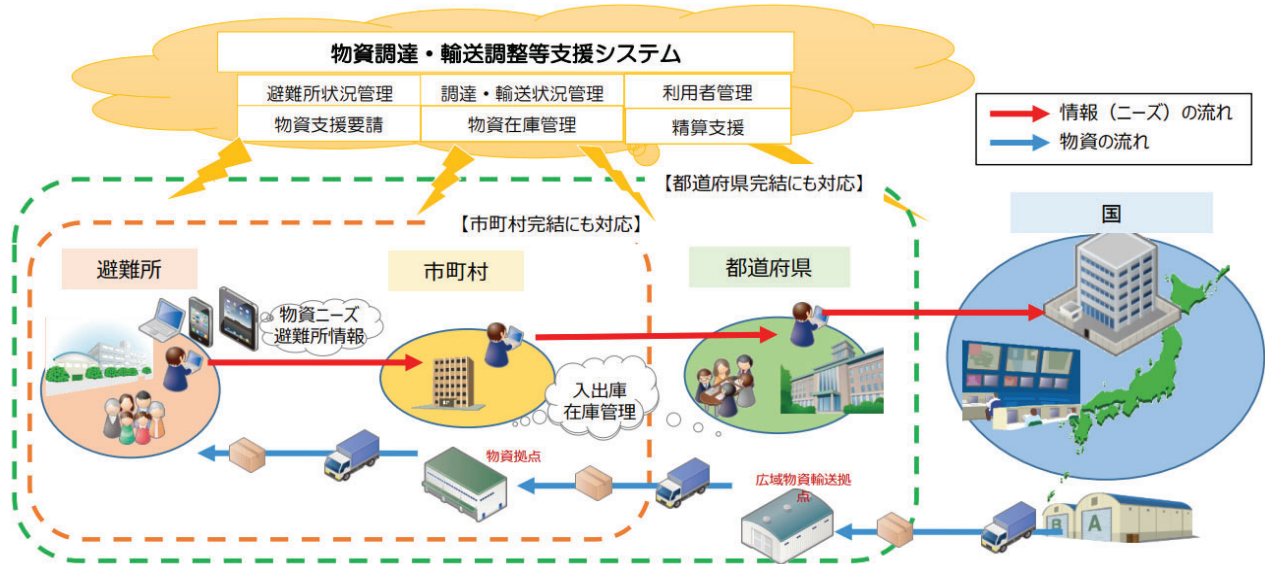
3月25日

広域物資輸送拠点について、産業展示館から民間倉庫への移管完了

物資調達・輸送調整等支援システムを活用したニーズの把握

- 発災当初は国のリエゾンを介して県庁担当者と調整し、手書きの紙を写真に撮り、メールで共有するなど、アナログな情報共有を行っていたことで、ニーズ把握に混乱が生じていた。
- 1月5日以降は県庁が物資調達・輸送調整等支援システム（以下、物資システムという。）を活用し、C-4班（物資調達・輸送班）と情報を共有し、市町のニーズ把握や物資拠点の在庫管理手段として使用され、円滑な調達につながった。
- 一方で、避難所単位の物資ニーズは物資システムではなく、独自のアプリや聞き取りでニーズの集約がなされた。
- プッシュ型支援が終了した現在でも、石川県及び県内の市町間での物資調達において、継続的に物資システムを活用。

●物資調達・輸送調整等支援システムの概要



物資調達・輸送調整等支援システムの課題と今後の機能検討

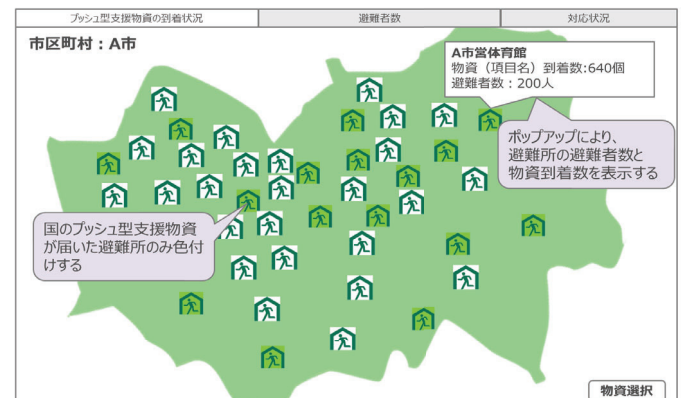
- 能登半島地震では以下のような課題があり、次期物資調達・輸送調整等支援システムの開発時に検討し、改善を予定している。

課題	次期物資調達・輸送調整等支援システムでの対応イメージ
品目の入力が大項目中項目小項目と煩雑	品目を入れると逆引きで項目の選定ができるようなシステム
物資の登録作業に時間を要する	QRコードでの入力や、画像分析で品目入力を可能とするシステム
避難所リストが文字情報で分かりにくい	地図情報で直感的に判断できるレイアウト
入力内容への照会が煩雑	チャットボット等システム上で照会対応が完結するシステム

●チャットボットのイメージ



●避難所情報のイメージ



- 支援物資の要請画面を知りたい。
- 要請数を相談したい。

- 画面から要請できます。
- 画面の▲▲から確認できます。

移り変わるニーズへの対応・物資支援の実績

- 基本8品目の物資を中心に、発災翌日よりプッシュ型支援を実施。
- 当初は被災者の命と生活環境に不可欠な必需品を調達したが、時間の経過とともに、きめ細かなニーズへの物資調達へと切り替わった。(計108種類の細品目を支援)
- 多岐にわたる被災者のニーズに対し、一度に全員にいきわたる量を確保できなかったため、被災市町の現地担当者が公平性の観点から物資を配布できなかった事例が見られた。

■主な支援物資搬入実績(暫定値) ■時間経過による要請品目の変化(暫定値(物資調達・輸送調整等支援システムより))

【食品】

- ・アルファ化米 : 61万食
- ・バックご飯 : 37万食
- ・レトルト食品 : 28万食
- ・パン・ロングライフパン : 30万食

【飲料】

- ・水 : 69万本
- ・野菜ジュース : 13万本
- ・ロングライフ牛乳 : 10万本
- ・乳酸菌飲料 : 10万本

【生活用品】

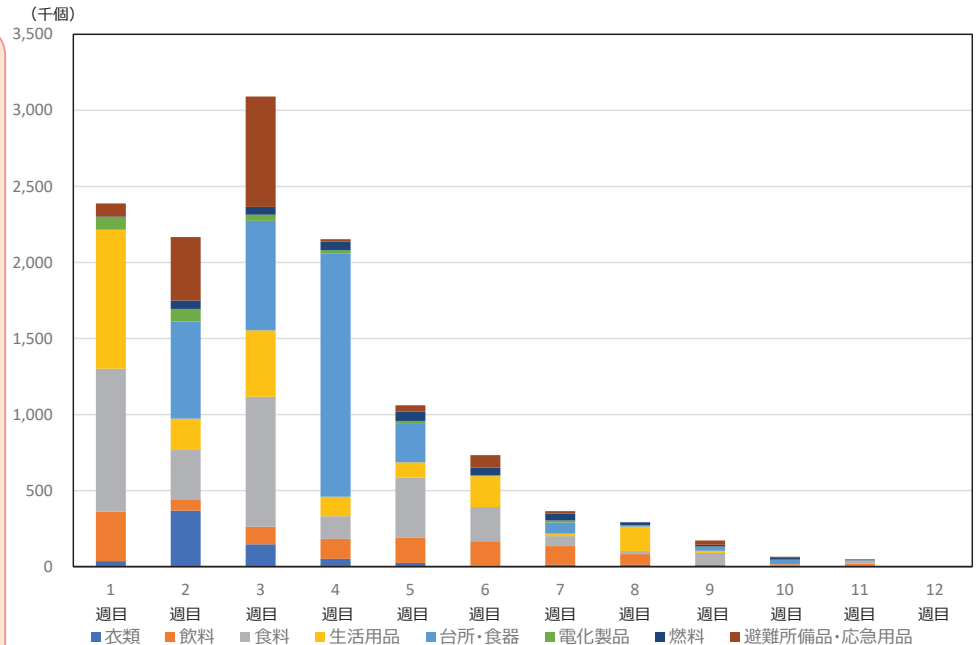
- ・紙皿 : 153万枚
- ・携帯トイレ : 108万回
- ・仮設トイレ : 800基

【避難所備品】

- ・段ボールベッド : 7千個
- ・ブルーシート : 7.8万枚

【電化製品】

- ・ジェットヒーター : 50台
- ・ストーブ : 65台
- ・洗濯機 : 80台
- ・乾燥機 : 80台



支援物資の週別実績と傾向

- 1週目** : 食料や飲料などの基本8品目の他、カイロやストーブ、ジェットヒーターといった寒さ対策品、仮設・携帯トイレ、段ボールベッドなどの生活用品をプッシュ型で支援した。(段ボールベッドはスペース確保の観点から、1月5日から段階的に発送した)
- 2・3週目** : 被災地のニーズに応じ、バックご飯やレトルト食品、サプリ、野菜ジュース等、バリエーションに富んだ調達を行った。また、断水が続き、入浴できないことから、着替えとなる下着類や簡易洗濯キットのニーズが高まり調達を行った。
- 4・5週目** : 要請件数は減少傾向となったが、食料や飲料、携帯トイレ関連などの継続的な調達に加え、洗濯機や乾燥機、関連する500ℓ給水タンク等のニーズが高まり調達を行った。
- 6週目以降** : 食料や飲料等、一定量のニーズが発生する物資について、継続して調達を行った。

1週目

- パン : 20万食
- 水 : 15万本
- カイロ : 24万個
- ストーブ・ジェットヒーター : 100台
- 段ボールベッド : 400台
- 仮設トイレ : 170基

2・3週目

- アルファ化米 : 30万食
- バックご飯 : 14万食
- レトルト食品 : 19万食
- 野菜ジュース : 8万本
- 下着類 : 25万着
- 簡易洗濯キット : 1万セット

4・5週目

- 洗濯機 : 80台
- 乾燥機 : 80台
- 給水用500ℓタンク : 70個
- アルファ化米 : 15万食
- バックご飯 : 13万食
- 缶詰 : 3万食



ジェットヒーター(七尾市)



アルファ化米(珠州市)



洗濯機・乾燥機(穴水町)



栄養補助サプリ(珠州市)



段ボールベッド(志賀町)



下着(産業展示館)



簡易洗濯キット(輪島市)



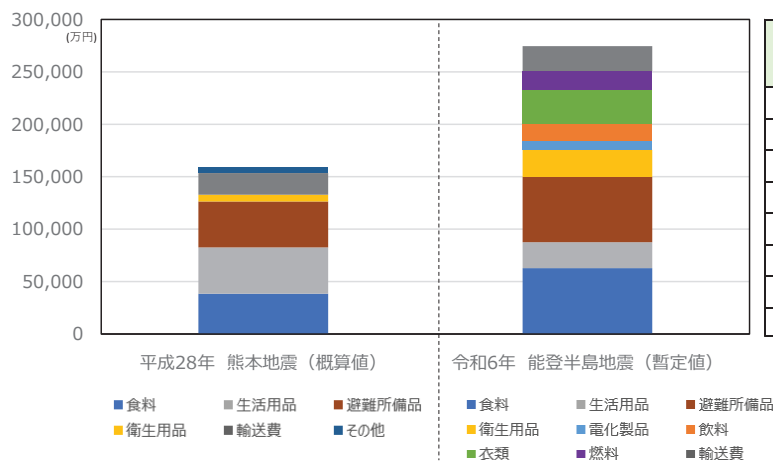
給水用500ℓタンク(穴水町)

過去災害との比較

- 能登半島地震では熊本地震の約3倍の期間でプッシュ型支援を実施しており、支援額もほぼ倍となった。
- 能登半島地震では、寒い時期に発災したこともあり、プッシュ型支援では初となる燃料の支援を行った。

●熊本地震とのプッシュ型支援物資執行額比較

●プッシュ型支援を発動した災害と支援日数・支出金額



災害名	プッシュ型支援の日数 (単位：日)	プッシュ型支援 支出金額（単位：百万円）
平成28年熊本地震	28	1,590（概算値）
平成30年7月豪雨	18	1,480（概算値）
平成30年北海道胆振東部地震	15	78（概算値）
令和元年九州北部豪雨	5	13（概算値）
令和元年房総半島台風	19	648（概算値）
令和元年東日本台風	30	609（概算値）
令和2年7月豪雨	40	795（概算値）
令和6年能登半島地震	82	2,745（暫定値）

- ※1 H28熊本地震の内訳に飲料が計上されていないが、別途、飲料水約8万本が無償提供されている。
- ※2 H28熊本地震の内訳に衣類が計上されていないが、別途、衣類約20万着が無償提供されている。
- ※3 H28 熊本地震の生活用品にはブルーシートが含まれる。R6 能登半島地震でブルーシートは避難所備品に含まれる。
- ※4 H28 熊本地震の電化製品はその他の一部に分類されている。
- ※5 R6 能登半島地震では食料・飲料水・生活用品・衣類等の一部がプッシュ型支援で調達されたものの、最終的に企業側からの申し出により、無償提供となったものが概算で約2.7億円分あった。

その他の主な支援

- 多方面からご協力いただき被災地へ支援。
- 避難所での段ボールベッド組み立てニーズにこたえるため、民間企業と連携し支援を呼びかけた。

全国知事会の支援

- 段ボールベッド、テント、ブルーシート、トイレカー等

プッシュ型で調達したが、企業からの善意で無償提供となった支援

- 食品（味噌汁、レトルト食品等）、飲料水（水、野菜ジュース等）、生活用品（シャンプー、ボディソープ、ハンドソープ等）、衣類（下着等）等

段ボールベッド組立に関する災害時協定の発動

- 災害時における物資支援業務等の災害応急対策に関する協定に則り、1月12日に民間企業（運送業者）へ、段ボールベッド組み立ての協力を打診した。（国から現地に対し、当該運送業者による組み立ての支援を呼びかけたが、実際の支援に結びつかなかった）



物資の契約体系

- 非消費財の物資は費用や管理主体の関係から、基本的にレンタル・リースでの調達が望ましいが、契約に時間を要することから、大半は購入で対応。
- レンタル・リースの物品についてプッシュ型支援終了後も継続して利用できるよう、事前に県庁や事業者と調整を行うことにより、管理主体のシームレスな移行が行われた。
- 迅速に物資を確保するために購入で調達したジェットヒーター、洗濯機、貯水タンク、空気清浄機、ラップ式簡易トイレ、冷蔵庫といった耐久財について、避難所の縮小等に伴い、その後の使途が課題となった。

●レンタル・リースで調達した主な物資リスト

物資名	数量
仮設トイレ	800基
発電発電機	1台
ポータブル発電機	12台
給水システム（浄水システム）	6台
車椅子	6台



発電機（輪島市）



仮設トイレ（志賀町）

●購入で調達した主な物資



空気清浄機（七尾市）



洗濯機・乾燥機（六水町）

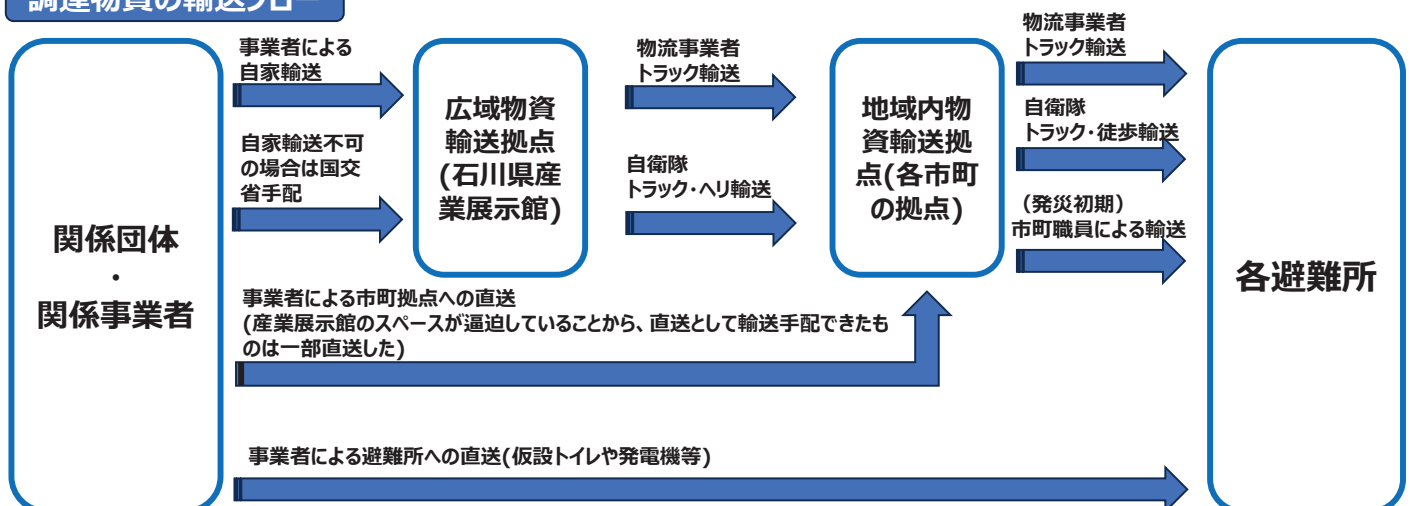


ラップ式簡易トイレ（輪島市）

避難所までの物資輸送の全体像（国・県・市町の役割分担など）

- 陸海空のあらゆる手段を使用して被災地へ迅速な輸送を行った。
- 初動では道路が寸断されていたり、渋滞が発生したことにより、被災地への到着に時間を要したが、1月7日から交通規制が行われるとともに、被災地域に向かう一般車両の利用自粛に係る広報啓発が行われた。
- 孤立集落や悪路による渋滞を避けるため、ヘリによる輸送も行われたが、トラックに比べて一度の搬送量が少なく、天候にも左右された。
- 発災当初は物資拠点から各避難所への輸送を市町の職員が自ら輸送した場合もあった。このほか、民間物流事業者や、瓦礫などにより孤立した避難所等市町には自衛隊により輸送が行われた。
- 運ばれてくる物資がパレット積みでないものがあり、人力による荷下ろしで混乱が生じた。また、貸しパレットの行先の特定に非常に労力を費した。荷揚げ・荷下ろしに当たっては、物流業者への業務委託が整うまでは、フォークリフトがない、操作できる人員がいないなどの課題が見られた。
- 在宅避難者が避難所に物資を取りに来て渡さない事例があったが、在宅避難者分も含まれているため、在宅避難者にも渡してほしい旨を避難所責任者に周知し、支援がいきわたるよう対応した。
- 被災者がどうか疑わしい者が大量に物資を持っていく事例があったとの報告があった。

調達物資の輸送フロー



※輸送状況については物資調達・輸送調整等支援システムにて適宜確認

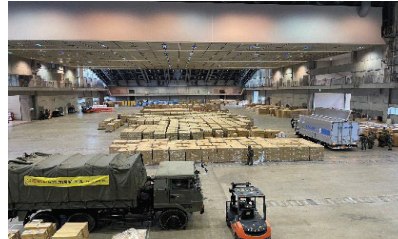
広域物資輸送拠点（産業展示館）の状況

- 1月2日、プッシュ型支援物資の受け入れ拠点として、石川県産業展示館4号館（のちに3号館も）を広域物資輸送拠点に決定。
 - 大型車両の施設内進入及び物資の積下ろしが全て屋内で対応できたため、フォークリフトを使った円滑な物資オペレーションが行われ、物資拠点として非常に適した施設であった。
 - 一方で、プッシュ型支援の物資に加え、他の自治体、企業、個人からも支援物資が十分な調整がなく物資拠点到に搬入されたため、受け取り調整等に混乱が生じた事例があった。
 - 発災当初は県職員約20名で対応しており混乱していたが、1月2日以降、自衛隊員が拠点管理を支援し、仕分け作業を行った。
 - 1度に大量の調達を行ったことにより、物資拠点の保管スペースを圧迫したことから、段階的な調達を検討する必要がある。
 - 発災直後は搬入車両が渋滞を起こし、搬入出に時間を要したが、1月9日から民間物流事業者からのマネジメント支援を受け、円滑に行われた。
 - 搬入口と搬出口を分けることにより、混乱する状況下においても効率的な被災市町への物資発送が行われた。
- また、珠洲市や輪島市等の遠隔地においては前日に積み込みを行い、なるべく早く被災地へ届けられるよう工夫された。

● 広域物資輸送拠点 選定条件

（大規模地震・津波災害応急対策対応方針（令和5年5月）より）

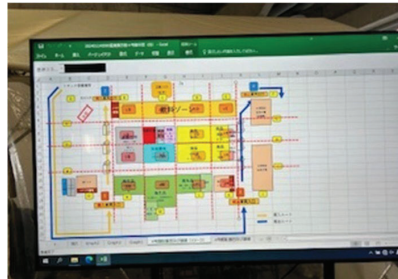
- ◆ 新耐震基準に適合した施設であること（昭和56年6月1日以降に耐震補強を行った施設を含む）
- ◆ 屋根があること
- ◆ フォークリフトを利用できるよう床の強度が十分であること
- ◆ 12mトラック（大型）が敷地内に進入でき、荷役作業を行う空間が確保できること
- ◆ 非常用電源が備えられていること
- ◆ 原則として津波浸水地域外であること
- ◆ 避難所となる行政庁舎、学校、体育館ではないこと



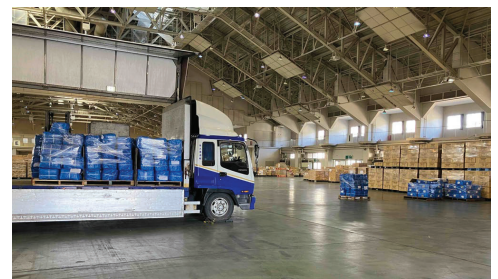
産業展示館4号館 物資集積所



産業展示館4号館 外観



産業展示館4号館 物資配置状況



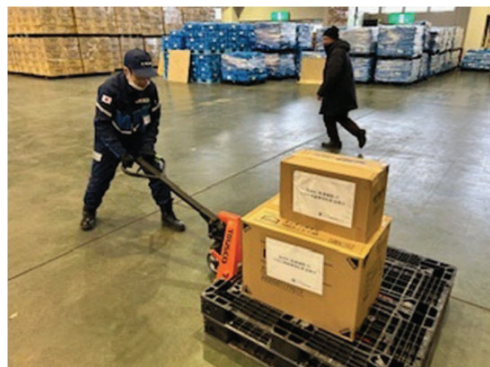
産業展示館3号館 物資集積所

市町における物資拠点の状況

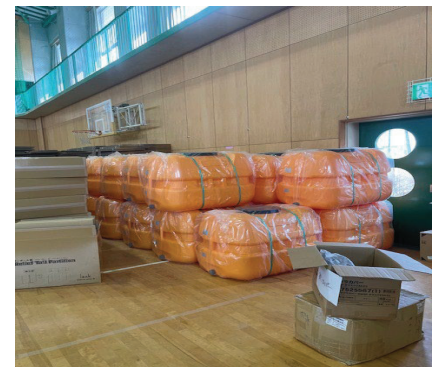
- 市町の物資拠点は主に体育館が選定されているが、ハンドフォークやパレットなどの機材がなく、搬出入に時間を要した。
- 被災自治体の職員だけでは配送手段の確保や物資拠点の管理が困難であったことから、石川県の広域物資輸送拠点と同様に自衛隊による支援の他、民間物流企業に業務委託を行い、管理及び配送を委託することで円滑に避難所まで支援物資が届けられた。
- 従来、県や市区町村が行ってきた広域物資輸送拠点から先の輸送についても、プッシュ型支援の一環として国が役割を担った。



人力で搬入する様子
（志賀町豊来小学校）



ハンドフォークを用いた物資の移動状況
（石川県産業展示館）



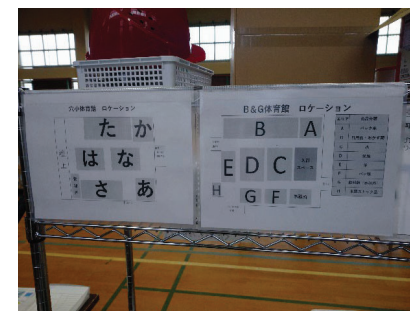
物資拠点の状況（穴水町B&G海洋センター）



物資拠点の状況（珠洲市健民体育館前）



民間物流企業による物資拠点における支援状況
（能登町）

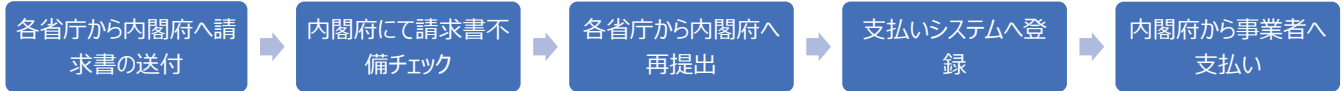


民間物流企業による物資拠点における支援状況
（穴水町）

支払い関係

- 通常はプッシュ型支援終了後、請求書の受付を開始。過去の災害ではプッシュ型支援の期間が10日から長くてもひと月程度で終わるものが、今回の令和6年能登半島地震では3ヶ月弱と長期にわたったため、早期支払いの開始を求める声が高まった。
- また、過去の事例を踏まえて、請求書を受領してから支払いまで1.5ヶ月を要する見込みだったところ、一部の物資調達事業者から支払期間の短縮を求める声が聞かれた。
- このため、2月中旬から請求書の受付を開始し、3週間程度で支払いを実施できるよう、迅速化を図った。
- なお、プッシュ型支援が長期化したことで、キャッシュフローの関係から、団体が事業者に対して立替払いをする事例が発生。
- さらなる支払いの迅速化に必要な体制の確保に向けた検討が必要。

●支払い手続の例



(参考) 熊本地震 調達の状況

- 食料品:パン、レトルト食品等(農林水産省)
・契約額:385百万円(62社)
- 日用品:仮設トイレ、間仕切り等(経済産業省)
・契約額:438百万円(76社)
- 日用品:毛布、ブルーシート等(消防庁)
・契約額:441百万円(6都県)
- 衛生用品:紙おむつ、生理用品等(厚生労働省)
・契約額:64百万円(15社)
- 輸送関係:被災までの搬送(国土交通省)
・契約額:60百万円(1社)
- 輸送関係:被災地内の搬送(内閣府)
・契約額:147百万円(2社)
- 現地対策本部:被災地内での調達(内閣府)
・契約額:53百万円(47社)
- 契約額計1,588百万円(209社)**

(参考) 熊本地震 支払いのスケジュール

	4月	5月	6月			7月		
			上	中	下	上	中	下
各団体・事業者等			見積・請求書・納品書の提出					
各省庁	物資等発注	見積・請求書・納品書の確認			契約書による契約締結			
内閣府						契約締結・支払い		

出典: 熊本地震 初動対応検証チーム 物資支援の状況について
(https://www.bousai.go.jp/updates/h280414jishin/h28kumamoto/pdf/h280623_1.pdf)

※プッシュ型支援期間
(4/16~5/13)

物資調達・輸送に関する職員報告レポート(概要)

	物資調達	輸送	物資拠点	体制・システム
国・県	○発災翌日には広域物資拠点に、その後順次市町に物資が到着した。 ○段ボールベッド等を先の需要を見込み、広域拠点へ発送し、被災市町からの要請に対応した。 ×温かい食事や単調なメニューの改善を求める声があった。 □調達品目のバリエーションの更なる充実について検討が必要。 ×購入した耐久財について、避難所縮小等により、その後の用途が課題となった。 □耐久財の調達方法の考え方について、リース活用を含め整理する必要。	○道路網が寸断された状況下においても、自衛隊や国交省、海上保安庁等が空路や海路を活用して多様な手段で物資を輸送した。 ○孤立集落への物資輸送にドローンが試験的に活用された事例が見られた。 ×天候不良等により、ヘリによる輸送ができない場合があった。 □陸路が断絶した場合も想定し、陸路の早期啓開や、空路・海路の活用について準備が必要。	×当初、広域物資拠点の運営が円滑になされるまでに時間を要した。 □広域物資拠点の選定や運営方法等について再周知を図る必要。 ×物資拠点にフォークリフトやハンドフォークがなく、また、フォークリフトを操作できる人員もいなかった。 ×当初、パレット積みでない物資が搬入され、積み下ろしやレイアウト変更にも多くの労力を要した。 ○物流事業者への委託等により運営の効率化が図られた事例が見られた。 □早急に資機材(フォークリフト、ハンドフォーク、パレット等)やその操作人及び運営に必要な人員を物流事業者から確保する必要。また、パレットの取扱のルール化について検討する必要。 □物資拠点として使用する施設について、事前に必要な設備等を確認しておく必要。 ×他の自治体、企業等からの支援物資の受入れについて、事前の連絡がない等により、荷捌きや配分に混乱が生じた事例が見られた。 □個人等からの善意を被災地支援の妨げにならず効果的に活かせる手段・対応の在り方について検討が必要。	×細分化された役割ごとに担当者がいたため、担当者の把握に時間を要した事例が見られた。 ○各市町や広域物資拠点にリエゾンを配置し、細かく・タイムリーに状況把握をすることができた。 ×店舗の営業再開等の状況を見ながら、県・市町主体の支援物資の調達への移行等のタイミングの判断が難しかった。 □被災都道府県主体による調達への適切な移行のタイミングについて整理が必要。
市町	×発災直後に避難所によっては食料等の物資が不足した事例が見られた。 □平時から備蓄を充実させるとともに、発災時に物資システム(※)を活用して備蓄状況を迅速に把握する必要。 ×物資の全員配布ができない場合、公平性から全く配布しない事例が見られた。 □支援物資を有効に活用できる配布の在り方について検討が必要。	×当初、物資の内容、輸送手段、到着時間等の情報が整理できておらず、混乱が生じた事例が見られた。 ×当初、物資が夜間に到着し、避難所の担当が混乱した事例が見られた。 □輸送管理についても、物資システムを適切に活用する必要。 ○避難所への輸送計画を物流事業者と連携して作成した事例が見られた。		×民間委託までに一定の時間を要し、多くの職員リソースが割かれた事例が見られた。 □早期に事業者へ委託するための備えについて、整理が必要。 ×避難所単位での物資ニーズの把握に、物資システムが活用されなかった。 □避難所単位での物資ニーズの集約の方策について検討が必要。
共通	○民間団体等からの支援により新技術等の導入が図られた事例が見られた。 □新技術等について、自治体で平時から配備・利活用する仕組み等について検討が必要。	○従来、県・市町が行ってきた広域物資拠点から先の輸送について、迅速に物資を届けるため、国が役割を担った。 □輸送について県・市町の役割分担や国によるサポートの明確化について検討が必要。		×物資システムが途中から活用され、混乱が回避された一方で、操作方法等の習熟に課題が見られた。 □物資システムについて、防災訓練等を活用して操作方法等の習熟を促す必要。

※物資調達・輸送調整等支援システム

○: 評価すべき点、×: 改善すべき点、□: 提案、アイデア

令和 6 年能登半島地震を踏まえた 有効な新技術及び方策について

内閣府（防災担当）

令和 6 年能登半島地震に係る検証チーム（第 4 回）
令和 6 年 5 月 13 日（月）

令和 6 年能登半島地震を踏まえた 有効な 新技術 及び 方策 について

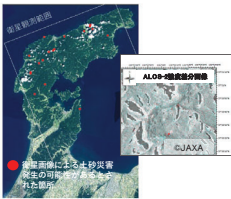
【災害応急対策の強化】①被災状況等の把握

【課題】

- ・日没に近かったことから、航空機等による映像からは建物倒壊や土砂崩壊等の情報収集・分析が困難であり、被災地の現地状況を速やかに把握できなかった。
- ・観測機器の被災により津波の監視ができなくなる状況や河道閉塞の発生等による二次災害の危険が発生した。

【能登半島地震で有効であった主な取組】

- 災害現場の状況把握や被害認定調査等の様々な場面でドローンの活用が行われた。
- SAR衛星や空中写真等の活用により、地表変動の把握や土砂災害が発生している恐れのある個所の抽出が行われた。
- ITSスポットの増強や可搬型路側機の設置により、ETC2.0プローブデータの取得可能範囲を拡大するとともに、AIwebカメラやCar-SAT等を活用し、被災地の交通状況の把握が行われた。
- 地震の影響により、地震・津波の観測・監視の継続が困難な状況や二次災害の危険性が生じたが、可搬型津波観測装置等の活用により早期の観測再開・体制確保が行われた。



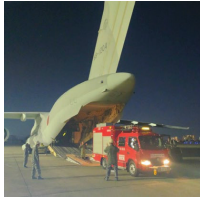
【災害応急対策の強化】②被災地進入策の強化

【課題】

- ・山がちな半島という地理的条件から被災地への進出経路が限られる中、通行可能な道路の把握にも時間を要し、被災地支援人員、資機材等の速やかな投入が困難な状況となった。
- ・同様に、避難所や孤立集落等への物資輸送にも時間を要した。

【能登半島地震で有効であった主な取組】

- 小型・軽量化された消防車両や資機材を人員とともに自衛隊輸送機等で輸送することにより、人員や資機材とともに被災地への進出が行われた。（発災前から自衛隊輸送機に積載可能な消防車の確認・確定及び連携訓練を行っていた）
- 道路の寸断や港が使用できない中、海からのアプローチのため、エアクッション艇を活用した重機、車両等の輸送が行われた。
- 悪路でも走行可能な四輪駆動車を活用し、いち早く現場に到着して救助活動が開始された。
- ドローンの活用により、倒木で道路が遮断された高齢者施設に対し、安全かつ短時間での物資輸送が行われた。



【災害応急対策の強化】③被災地域での活動の円滑化

【課題】

- ・安全性の確認ができていない作業現場での復旧作業等が制限された。

【能登半島地震で有効であった主な取組】

- 安全性確認ができない現場で遠隔操縦式バックホウの活用が行われた。

【災害応急対策の強化】④支援者の活動環境の充実

【課題】

- ・宿泊場所がない中、机に座ったままの睡眠、風呂・洗濯なし等、支援者の十分な生活環境が確保できなかった

【能登半島地震で有効であった取組】

- 隊員が適切な休息をとれるよう、耐寒性能、構造の気密性及び保温性が確保され、高性能エアコンを取り付けられるように改造したエアータントの活用を行った。

令和6年能登半島地震を踏まえた 有効な 新技術 及び 方策 について

【避難所等の生活環境の向上】⑤水・電力・通信の確保・復旧

【課題】

- ・断水の長期化により、トイレ、風呂、洗濯が十分に使用できないなど、被災者の厳しい生活が長期にわたって続いた。
- ・被災により停電や通信回線の断絶が発生し、復旧までに時間を要した。

【能登半島地震で有効であった主な取組】

- 生活インフラの早期復旧のため、上下水道一体での応急復旧対応、バイパス管による水道の応急対応、電力や通信などと道路の連携等が行われた。
- ため池等の水を浄化できる可搬式浄水装置による応急給水支援が行われた。また、断水時でも使用可能な水循環型シャワーシステム等の活用が行われた。
- 生活用水の確保が困難な中、洗濯キット等のプッシュ型支援、クリーニング事業者の洗濯代行サービスの提供が行われた。
- 能登空港では雨水利用施設により、翌日からトイレの使用が可能となった。また、市民等が主体的に所有井戸を開放し、代替水源としての活用が行われた。
- 日常は別用途で使用している照明車や散水車等により応急的な給電や給水活動が行われた。
- 衛星通信を使ったインターネット機器やドローンを活用した携帯電話基地局等の活用により、迅速な通信インフラの応急復旧活用が行われた。
- 避難者が能登のかかりつけの医療機関を受診できるようオンライン診療が行われた。



令和6年能登半島地震を踏まえた 有効な 新技術 及び 方策 について

【避難所等の生活環境の向上】⑥災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用

【課題】

- ・停電・断水が発生した被災地では、トイレ等の衛生環境の十分な確保が困難であった。また、避難所では、医薬品の調剤やペット支援等、様々なニーズへの対応が必要となった。
- ・避難生活の長期化を避けるため、仮設住宅を一日も早く提供する必要があった。
- ・ボランティアやインフラ復旧事業者、自治体支援者等の様々な支援者の宿泊場所・生活環境を確保する必要があった。

【能登半島地震で有効であった主な取組】

- トイレカーやトイレトレーラーの活用による被災者が安心して利用できるトイレ環境の整備、ランドリーカーの派遣等による洗濯機会の確保等が行われた。
- 商用電源接続不要で、浄化システムを搭載し、汲み取りも不要な移動式防災コンテナ型トイレ等の設備も活用された。
- 医療機関や避難所が大きな被害を受け、応急救護を行うために臨時的救護所が必要となる中、医療コンテナによる迅速な仮設救護所の設置が行われた。（事前に行っていた各都道府県の医療コンテナの保有状況の調査を活用）
- 医薬品を供給するモバイルファーマシーや愛玩動物用の移動診療車等の活用が行われた。
- 被災地内に宿泊場所が少ない中、災害対応従事者等の宿泊場所・生活場所の確保のため、対策本部車・待機支援車やトレーラーハウス、ムービングハウス等の活用が行われた。それらの設置スペースとして「防災道の駅」等の活用が行われた。



【避難所等生活環境の向上】⑦地域の防犯対策の充実

【課題】

- ・避難等のために無人となる集落における防犯対策が、被災者の懸念事項の一つとなった。
- ・がれき等のため、パトカーでは進入が困難な地域が発生。

【能登半島地震で有効であった主な取組】

- 被災地の犯罪を抑止するため、避難所等に1,006台の防犯カメラを設置。

【避難所等生活環境の向上】⑧情報の共有・一元化

【課題】

- ・孤立集落や各避難所の情報等の共有や一元的な集約ができていなかった。複数の系統で情報が入り齟齬が生じた
- ・発災当初は物資の要望等を電話や紙でやりとりしており、不効率であった。必要物資や避難所ニーズ等を把握し、集約して調達要請に結び付けるまでに時間を要した。

【能登半島地震で有効であった主な取組】

- 県のデータ共有アプリ、アンケートフォーム、システム等の活用により、各避難所の情報やニーズの効率的な収集、素早い情報共有が行われた。
- 国の「物資調達・輸送調整等支援システム」の活用により、物資支援のワークフローが大幅に改善された。

令和6年能登半島地震における 各省庁の物資調達・輸送に係る対応状況

令和6年能登半島地震に係る検証チーム（第4回）
令和6年5月13日（月）

消防庁

備蓄物資にかかる地方公共団体への働きかけ

1. 物資調達・輸送調整等支援システムについて

R5.2.10 消防庁・内閣府(防災担当)連名事務連絡（地方公共団体における備蓄の推進及び「物資調達・輸送調整等支援システム」への入力について）

- 最大想定避難者数に基づいた物資の必要量を確認するとともに備蓄量が十分でない場合には、不足する量を備蓄するよう依頼。
- 備蓄している物資に関し、「物資調達・輸送調整等支援システム」へ入力するよう依頼。

2. 地方公共団体における物資の備蓄について

大規模地震・津波災害応急対策対処方針(R4.6.10 中央防災会議幹事会)等でプッシュ型支援することとされている基本8品目のうち、調整先に地方公共団体が含まれている携帯トイレ・簡易トイレ及び毛布について、地方公共団体に対し以下の事務連絡を发出。

R4.9.30 消防庁・内閣府(防災担当)連名事務連絡（災害用携帯トイレ・簡易トイレの備蓄について）

- 「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」（内閣府(防災担当)）に備蓄目標数の考え方(避難者1人1日当たり5回)が記載されている旨を周知。
- 最大想定避難者数に基づき、同ガイドラインに付属する「災害時のトイレの必要数計算シート」も活用の上、携帯トイレ・簡易トイレの必要数を確認するとともに、備蓄量が十分でない場合には、不足する量を備蓄するよう依頼。

R4.12.21 消防庁・内閣府(防災担当)連名事務連絡（大規模災害時のための毛布の備蓄について）

- 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（中央防災会議幹事会）等に避難者1人当たり2枚の毛布が必要となる考え方が記載されている旨を周知。
- 最大想定避難者数に基づいた毛布の必要量を確認するとともに、備蓄量が十分でない場合には、不足する量を備蓄するよう依頼。

消防庁におけるプッシュ型支援の役割について

防災基本計画（令和5年5月 中央防災会議）

第2編 各災害に共通する対策編

第2章 災害応急対策

第7節 物資の調達、供給活動

- 国〔消防庁〕は、必要に応じ、又は政府本部若しくは被災地方公共団体からの要請に基づき、被災者の生活の維持のため必要な毛布、携帯トイレ等の生活必需品等の備蓄物資について、非被災地方公共団体の協力等により、その供給の確保を図るものとする。

大規模地震・津波災害応急対策対処方針（令和5年5月 中央防災会議幹事会）

品目	関係省庁	調整先
毛布	消防庁	地方公共団体
	経産省	関係業界団体・事業者
携帯トイレ・簡易トイレ	消防庁	地方公共団体
	経産省	関係業界団体・事業者

- ・毛布については、経済産業省による調達に加え、消防庁は地方公共団体の公的備蓄から必要量を確保・供給できるよう調整する。
- ・携帯トイレ・簡易トイレについては、経済産業省による調達に加え、消防庁は、地方公共団体の公的備蓄からの最大限の確保を行うものとする。

能登半島地震における消防庁の対応

○毛布の調達について

1月2日、石川県からの要請数が1.8万枚に対して、流通在庫の調達数が1.2万枚であり、0.6万枚が不足していたため、非常災害対策本部の物資調達・輸送班より消防庁に自治体備蓄からの融通に係る調整依頼があった。

消防庁から、石川県と災害時応援協定を締結している地方公共団体に調達可否の確認を始めたところ、経産省において流通在庫から追加調達をすることにより要請数を確保可能となったため、実際には地方公共団体間融通は行わなかった。

防災部局が物資輸送等に活用するドローンの整備

【施策の概要】

- 令和6年度から、災害発生時に孤立地域などへ物資輸送等を行うために地方公共団体の防災部局が管理・運用するドローンの整備について「緊急防災・減災事業債」の対象とし、普及促進を図る
- あわせて、ドローンを運用する地方公共団体の職員の育成を図る

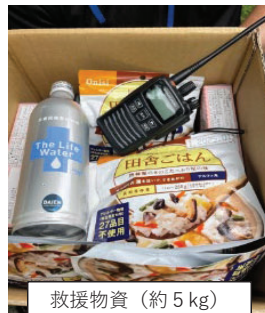
< 緊急防災・減災事業債 >

- 防災部局が物資輸送等に活用するドローンの整備



ドローンによる救援物資輸送

大分



救援物資（約5 kg）



ドローンによる避難情報の周知

厚生労働省

概要

1. 避難所への一般用医薬品等の供給

- 日本薬剤師会と日本チェーンドラッグストア協会等の連携により、災害時に必要な一般用医薬品・衛生用品を予めセットにして被災地に送ることにより、速やかに避難所等に配置するとともに、被災者からの相談に薬剤師が対応する体制を整えることで、避難者が適切に医薬品等を使用できる環境を整備。

(実績) 令和6年1月10日～1月24日までに、92箇所の避難所等に一般用医薬品等の配送を実施

2. 医療機関等への医療用医薬品の供給及びモバイルファーマシーの活用

- 発災直後から、厚生労働省、石川県庁、現地の医薬品卸売業者間の連携により、必要な医薬品等の供給を開始。現地の医療機関等から石川県庁等へ供給要請を受けた医薬品等については、基本的に翌日に現地に届ける体制を整備。

(供給品) 抗生物質、解熱鎮痛薬、咳止め薬、インスリン製剤、点眼薬、消毒薬、口腔内消炎薬、インフルエンザワクチン、酸素ボンベ、酸素濃縮器、パルスオキシメーター、検査キット（ノロウイルス・インフル・新型コロナ）、ワクチン用シリンジ・針 等

- 厚生労働省から、医薬品卸売業者や各製薬メーカーに対し、被災地からの求めに対応できるよう、優先供給を依頼。優先供給が困難と応答した製薬メーカーに対しては、厚生労働省が直接調整の上、必要とする医薬品を優先的に供給できるよう対応。

- モバイルファーマシー（※）の活用により、避難所等において、医師等が発行した災害処方箋に基づき、速やかに薬剤師が調剤、患者に薬剤提供や服薬指導等を実施。

※調剤棚、分包機などの調剤を行うための設備と、発電機、給水タンクなどの設備を備え、被災地で自立的に活動できる車両のこと。

(実績) 令和6年1月7日～2月25日の間、モバイルファーマシー13台（派遣薬剤師数：延べ528名）が活動

3. 感染対策物資の供給について

- 日本環境感染学会の災害時感染制御支援チーム（DICT：避難所等における感染症対策の支援を行うチーム）が、避難所等の訪問時に感染管理に有用な消毒薬等の物資を携行し、現地のニーズに応じて提供。また、医療機関や避難所等に対し、必要な検査キット（ノロウイルス・インフル・新型コロナ）や医薬品等が送付されるよう調整。



供給した一般用医薬品等セット



薬剤師によるモバイルファーマシーを活用した避難所への巡回

課題

- 一般用医薬品等の供給については、医薬品が内閣府のプッシュ型支援の対象品目ではないことから、その枠組みによる輸送ルートが活用できず、被災地への輸送手段を独自に確保する必要があった。また、供給後も避難所の環境に応じた管理が必要であり、避難所に滞在する医療職種や公務員への依頼により対応した。今後、輸送手段や避難所での管理方法について、関係団体等と事前に調整を進めることが必要。
- 避難所の被災者やDMAT等の医療活動チームが必要な医薬品を適切に使用できるよう、厚生労働省と被災都道府県の保健医療福祉調整本部が連携し、避難所や医療活動チームの医薬品ニーズの把握や被災地における薬局の稼働状況などを迅速に把握し、医薬品の供給方針等を決定することが必要。

衛生用品等の支援状況について

概要

- 衛生用品等については、内閣府防災担当の支援物資チームを通じたプッシュ型支援の枠組みにより、日本衛生材料工業連合会等の関係団体・企業の協力のもと、石川県からの要請に基づき以下の通り継続的に紙おむつや生理用品などの支援を実施。

※ 発災後、1/2昼過ぎに物資調達・輸送調整等支援システムを通じて厚労省への最初の要請（紙おむつ、生理用品）があり、1/3未明に広域物資拠点施設である石川県産業展示館へ配送。その後も順次要請に基づき支援を実施。

対応状況（R6.3月23日時点）

主な搬送先	主な支援物品
○ 石川県産業展示館（石川県金沢市） ○ 志賀町役場（石川県羽咋郡志賀町） ○ 珠洲市県民体育館（石川県珠洲市） ○ 柳田体育館（石川県鳳珠郡能登町） ○ 穴水小学校体育館（石川県鳳珠郡穴水町） ○ 輪島市文化会館（石川県輪島市） ○ 輪島市門前健民体育館（石川県輪島市） ○ 輪島マリンタウン（石川県輪島市） ○ 大型フェリーはくおう（石川県七尾市（被災者休養施設））	・ オムツ（子供用:16,100枚・大人用:124,000枚） ・ 尿漏れパッド：33,530枚 ・ 生理用品（ナプキン：91,000枚・おりものシート：30,000枚・生理用ショーツ：2,000枚・タンポン：2,000個） ・ おしりふき：1,035,000枚 ・ 嘔吐物処理セット：440個 ・ サージカルマスク：100,000枚 ・ N95マスク：10,000枚 ・ 医療用ガウン：26,000枚 ・ 医療用ゴム手袋：250,000枚 ・ 消毒液：30本 ・ プラスチックエプロン：4,000枚 ・ 弾性ストッキング：6,000足 ・ 体温計(非接触型)：270本 ・ 血圧計：90台 ・ 救急セット：30セット ・ 綿棒：5,000本 ・ 車いす：6台 ・ のど飴（医薬部外品）：500個 ・ リハビリ用パンツ：300枚



プッシュ型支援により石川県産業展示館へ供給した衛生用品

課題

- 全庁が参加する内閣府防災が主催する訓練のほか、厚労省においては、衛生用品等の支援に関して平時に関係団体・企業と協力し、プッシュ型支援を想定した机上訓練を実施していたことにより、今般の災害においても迅速・円滑に物資支援を実施することができた。今後も引き続き実施していく必要がある。

農林水産省

食料支援における細かい物資ニーズについての対応（農林水産省）

【物資の調達状況（生鮮食品、サプリ等のきめ細かなニーズへの対応含む）】

- 能登半島地震において、避難が長期化する中で、被災者等の要望も踏まえ、**多様な食料・物資を供給。**
- 1月2日から3月23日まで**約514万点の飲食用料及び18,121kgの無洗米等**を広域物資輸送拠点に供給、関係省庁と連携して被災地へ順次配送（参考1参照）。

※農林水産省は、食料や水（ペットボトル）について、食品関連団体、食品企業等に対して出荷要請を行い、全国各地の食品企業が提供する物資を被災地の広域物資輸送拠点へ輸送（参考2参照）

具体的内容

- 1月1日、食料・物資支援チームを設置するとともに、被災地の要望収集、業界団体を通じた食品企業への調達要請を実施。
- 1月2日以降、すぐ食べることができ、主食となるもの（パン、パックごはん、即席めん及び粉ミルク）の発送を開始。
- 1月5日以降、食料支援に対するニーズの多様化を見越し、多様な食料等（温かい状態で食べることができるもの、アレルギー対応食、炊き出し用の無洗米、野菜ジュース等）を発送。
- 避難生活が長引く中、便秘を訴える被災者が多かったことから、整腸サプリメントや乳酸菌飲料等を供給。また、断水が継続している状況を踏まえ、粉ミルクから液体ミルクに変更。

改善すべき点（課題）

- 道路が寸断されるなど輸送網が大きく損傷し、輸送時間を要したことから、消費期限が短い弁当やおにぎりは供給できなかった。（パンや牛乳も賞味期限が短いが期限の長いロングライフ商品で対応。）
- 栄養バランスの観点から野菜・果物などの生鮮食品の要望があり、配送から保管における鮮度維持の観点から、今回は野菜ジュース、フルーツ缶詰等を供給したが、今後は、取り扱いが容易なフリーズドライ野菜や乾燥わかめなどの供給も検討。

【多様なおかずや温かい食事の供給(物資支援の観点から)】

- 寒い時期に発災したことを踏まえ、温かい状態で食べることが可能な食料を提供するとともに、キッチンカーによる食事提供等を実施。
- また、高齢者が多いという地域性も踏まえ、幅広い世代に受け入れられる食料を提供するという点にも留意。

具体的内容

- 1月6日以降、レトルト食品、アルファ化米、カップ入り味噌汁、加熱式災害食など、多様かつ温かい状態で食べることが可能な食料を順次提供。
- 高齢者が多い地域であることを考慮して、介護食品や煮豆、ゼリー、ようかん等を供給。
- お菓子類として、チョコレート、クッキー、どら焼き等を提供し、子供から高齢者まで好まれた。
- 複数の外食事業者から、キッチンカーを活用して食事を無償提供したいとの申出を受け、外食業界の団体と連携し、被災地方公共団体と調整の上、複数の外食事業者の協力を得て、キッチンカーを活用した食事提供を実施。
(1月11日～ 5市町、延べ128回)
- 避難所での食事が継続する中で、被災者の栄養のバランスに配慮する必要があったことから、2月中旬以降、石川県栄養士会に栄養バランスと調理のしやすさに配慮したメニューの作成を依頼。奥能登2市2町において、炊き出し支援における食事の質を改善。



改善すべき点(課題)

- 1月6日以降、温かい状態で食べることが可能な食料を順次提供したところ、今後は、より早い段階から、発災時の季節や地域の気候等を念頭に置いた食料提供に着手することを検討。
- 一物品目(パックご飯)では、電子レンジを使えないとのことで供給を一旦見合わせた経緯があるところ。今後は、被災地での調理環境を踏まえたきめ細やかな対応を検討。

(参考1)

○食料支援の実績

令和6年3月23日現在

品 目		累計数量
食 料	パン、ロングライフパン	306,994 食
	パックごはん	400,640 食
	即席めん(ラーメン、うどん、そば)	268,700 食
	アルファ化米(五目ごはん、ドライカレー、チャーハン等)	687,840 食
	レトルト食品(カレー、魚煮物、おかゆ等)	379,596 食
	スープパスタ	10,032 食
	スープ春雨	36,000 食
	カップ入り味噌汁、フリーズドライ味噌汁	175,980 食
	コーンポタージュスープ等	120,819 食
	カップお汁粉	4,000 食
	ココア粉末	8,000 点
	缶詰(牛めし、魚の煮付け、フルーツ、やきとり等)	409,680 缶
	煮豆	4,920 食
	介護食品	14,488 食
	ベビーフード	15,240 食
	栄養補助食品(ゼリー)	17,208 食
	サプリメント(整腸、ビタミン摂取等)	21,550 点
	ビスケット(整腸)	30,960 食
	ビスケット(子ども用小袋入商品等)	106,612 食
	菓子	49,368 食
	加熱式災害食(カレー、牛丼等)	3,600 缶
	(小計)	3,072,227 食(缶、点)
	無洗米	18,000kg
	アルファ化米粉	121kg
	(小計)	18,121kg
飲 料	ミネラルウォーター	1,178,208 本
	機能性飲料	483,100 本
	野菜ジュース	148,608 本
	茶	146,376 本
	LL(ロングライフ)牛乳	101,136 本
	(小計)	2,057,428 本
乳児用ミルク	粉ミルク	648 点
	液体ミルク	7,828 点
(小計)		8,476 点

○食料等支援の候補リスト

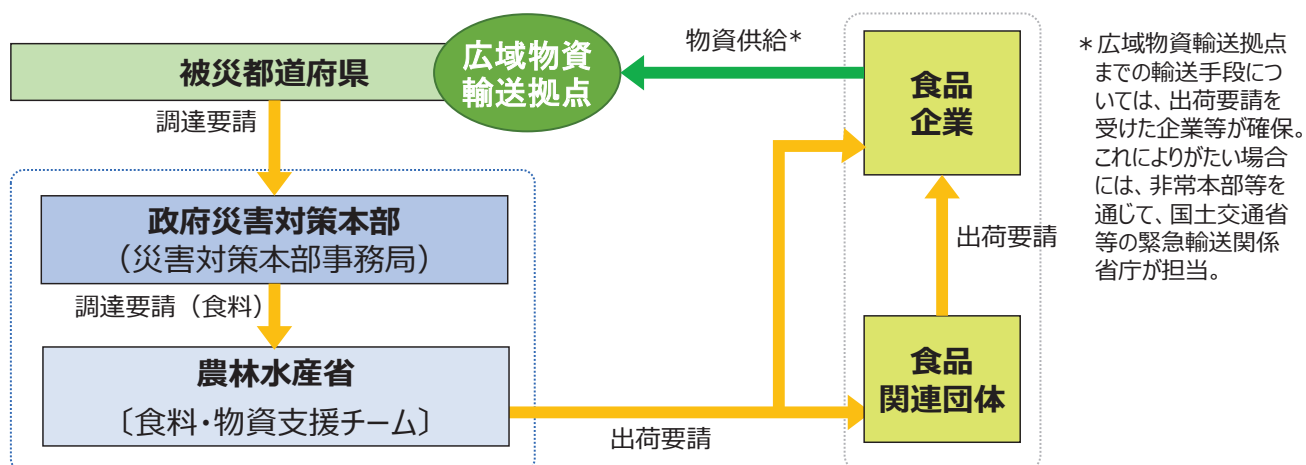
候補品目	
食料	パン
	パックご飯
	フリーズドライ味噌汁・スープ等
	アルファ化米(五目ご飯、ドライカレー等)
	即席めん
	レトルト食品
	介護食品
	ベビーフード
	缶詰
	栄養補助食品
	機能性食品
	ビスケット
	菓子
	のどあめ
飲料	バナナ
	ミネラルウォーター(2L、500mℓ)
	機能性飲料
	清涼飲料水
	野菜ジュース
乳児用ミルク	茶
	粉ミルク
その他	液体ミルク
	ペットフード

注1)ミネラルウォーターと機能性飲料の本数は、本/500mℓとして換算

注2)アルファ化米のうちのドライカレー、チャーハン、レトルト食品、介護食品及びベビーフードについては、アレルギー対応食を含む

農林水産省における物資支援の流れ

- ◆ 内閣府防災(政府災害対策本部)からの物資調達・輸送要請を受け、物資所管官庁は、関係事業者、事業者団体等に協力を要請し、物資の供給を行う。
- ◆ 農林水産省は、食料や水(ペットボトル)について、食品関連団体、食品企業等に対し出荷要請を行い、全国各地の食品企業が提供する物資を被災地の広域物資輸送拠点へ輸送。



経済産業省

経済産業省の対応状況：物資輸送の状況（燃料を含む）

対応状況のポイント

※政府によるプッシュ型調達支援は3/23に終了。自治体主体の調達スキームへ移行済。

1. 物資輸送

※下記以外にも、他自治体や民間企業からの支援物資も多数。

- 内閣府防災との綿密な調整の下、関係事業者・業界団体と連携し、被災地・避難所への物資の供給を実施。
毛布、仮設トイレ、携帯トイレ、段ボールベッドに加え、化粧品・紙食器等の日用品、洗濯機・乾燥機等の家電など被災者の方々のニーズを丁寧に伺った上で、先行して調達の準備を進め、必要な物資について、現地に派遣した職員からの意見も踏まえ、発災後のフェーズに応じた石川県の拠点に集積。順次、輪島市・珠洲市・穴水町・能登町・七尾市・志賀町等の被災自治体へ供給。
- 防寒物資（石油ストーブ・ジェットヒーター等）や避難所の感染症対策として消毒液といった衛生用品についても、被災自治体へ順次供給。
- 特に、発災直後より、指定公共機関であるコンビニやスーパー各社と協力の上、緊急性の高い水・食料を自衛隊のサポートにより優先的に輸送。
- 石川県や各市町の拠点においては、発災当初から物資の積み下ろしの負担が課題となっていたが、運送会社と連携することにより、オペレーション面の改善を実現。

○石川県の物資拠点



2. 燃料

- 政府・自治体・石油業界の連携の下、被災地・避難所や緊急車両等への燃料供給を実施。
- 発災当初見られたSSの行列は平時を越える大型ローリーの稼働とともに解消。
- 各避難所に対しては、暖房用の灯油や発電機用のガソリン等をドラム缶やミニローリー等により配送。

物資輸送に係る改善すべき課題（経済産業省）

（物資輸送に対する考え方）

- 特にラストワンマイル輸送や物資拠点のオペレーションを見据えた、民間事業者との平時からの協定締結等についての検討。
国によるプッシュ型物資支援は広域物資拠点（能登地震では、石川県産業展示館）までの輸送を原則としているところ、広域物資拠点から避難所までのラストワンマイルの物資輸送や、物資拠点自体のオペレーションについて、どのように対応すべきか。特に今般の地震の発災直後は被災自治体の混乱が大きく職員も被災する中、物流事業者との提携を講じた自治体では、各種業務を円滑に遂行することが可能となり、職員のリソースも有効活用できた。こうしたことに鑑み、都道府県主導の下、平時より、市町村単位での自治体と物流事業者との間で連携協定の締結を促し、有事に備えるべきではないか。
- 「プッシュ型」「プル型」の物資支援の違いや切替えのタイミング・条件の明確化と周知。
「プッシュ型」「プル型」の物資支援の制度面（財源、使途等）での違いや輸送プロセスの違い、「プル型」への切替えのタイミング・条件がわかりづらく、物資調達省庁及び自治体で混乱が生じた。対自治体も含め、改めての周知が必要ではないか。

（発災時のオペレーション）

- 物資調達システム活用方法の見直し。
国、自治体がリアルタイムで物資の調達・輸送等に必要情報を共有できる「物資調達・輸送調整等支援システム」の実践導入は大災害としては初めてのケース。操作の習熟度や周知不足により、実効的に活用するまでには一定の時間を要した。平時の周知徹底や、自治体側にも振り返りに協力いただきながら、機能・UI・マニュアル等について要改良点の洗い出し・対応を進めるべきではないか。
- パレットの積載等、物資輸送に必要なオペレーションの整理と周知。
物資輸送に際し、物資がパレットに積載されておらず被災地での荷積み・荷下ろしの負担が増大し、他の支援活動に影響するケースがあった。物資調達省庁及び自治体が事業者と円滑にコミュニケーションを取れることを目指し、本件も留意点として各自のマニュアルに組み込むべきではないか。
- 会計処理の迅速化。
特に年度末に近い時期だったこともあり、事業者からの支払い手続きの問合せが相次いだ。早期から会計処理の見込みの周知や書類フォーマットの固定化など会計処理の負担軽減を検討すべきではないか。

物資輸送に係る改善すべき課題（経済産業省）

（今後の備え）

- 重要物資の更なる備蓄（国・自治体）**
 生活必需品を含め、**重要な物資（特に段ボールベッドや毛布等）**については国での更なる備蓄を進めるべきではないか（その際、例えば衣類など、性別や年齢等の属性に応じたバラエティ確保が必要な物資があることにも留意。）。また、**迅速に輸送ができるよう、自治体備蓄や物資輸送拠点での一定の備蓄をより一層進めるべきではないか。**※燃料については、法令に基づき民間備蓄も実施。
- 最新技術・ビジネスの活用**
 今般、**水循環機能付の手洗い器・シャワー機やドローンといった最新の技術を取り入れた物資や、移動販売車やトイレレーラー**など災害時に役立つビジネスを活用した支援が現地で行われていた。国・自治体においては、**スタートアップも含め、災害時に活用可能な最新技術・ビジネスの動向をしっかりと把握し、連携可能な関係を構築しておくべきではないか。**

（参考）経済産業省 支援物資一覧

○食料 ○水・飲料 ※食料、水・飲料は、コンビニ等と連携し調達 ○衣類 ・防寒着 ・ジャージ ・下着 ・靴下 ・ストッキング ・履物（スリッパ、長靴） ・衣服用消臭スプレー ○防寒対策 ・カイロ ○感染症対策 ・アルコール消毒液 ・次亜塩素酸ナトリウム（ハイター等） ○育児用品 ・哺乳瓶 ○トイレ用品 ・携帯トイレ ・仮設トイレ ・ラップポン（簡易トイレ） ・臭わない袋 ○仮設トイレ用物資 ・消臭剤 ・洗浄スプレー ・水タンク ・仮設トイレ給水システム ・仮設トイレ用アタッチメント ・便槽用防臭防虫剤 ・住宅用凍結防止剤 ・断熱材 ・トイレブラシ	○掃除洗濯用品 ・バケツ ・清掃用品（ほうきちりとりセット等） ・衣料用洗剤 ・簡易洗濯袋 ・洗濯干し用品（洗濯用ロープ、ハンガー、洗濯ばさみ） ・洗濯機関係部品（給水ホース、洗濯機、電動バスポンプ、洗濯機・乾燥機用設置スタンド） ○ペーパー類・生理用品 ・トイレペーパー ・ウエットタオル ・ペーパータオル ・フェイスタオル ・ボディシート ・ボックスティッシュ ・サニタリーバッグ ○電化製品 ・ポータブル発電機 ・石油ストーブ ・石油ファンヒーター ・セラミックファンヒーター ・ジェットヒーター ・乾電池 ・充電器 ・延長コード ・懐中電灯 ・ランタン ・洗濯機 ・乾燥機 ・空気清浄機 ・大型扇風機 ・電気ポット	○生活用品 ・毛布 ・段ボールベッド ・パーティション ・バスタオル ・エアーマット ・マットレス ・キッチンタオル ・シャンプー ・リンス ・ドライシャンプー ・洗面器 ・ボディソープ ・歯磨き粉 ・歯ブラシ ・ハンドソープ ・保湿化粧水 ・乳液 ・メイク落とし ・固形石鹸 ・入れ歯洗浄剤 ・洗口液 ○台所・食器関係 ・紙皿 ・紙コップ ・紙ボウル ・箸 ・プラスチック食器（スプーン、フォーク） ・カセットコンロ ・カセットボンベ ・食品用ラップ ・やかん ○その他生活雑貨 ・ゴム手袋 ・軍手 ・使い捨てエプロン ・防犯ブザー	○応急用品・復旧資機材関係 ・ポリ袋 ・土のう袋 ・ブルーシート ・ロープ ・ポリエチレン製使い捨て手袋 ・灯油ポリタンク ・水タンク（給水用） ・ポンプ（灯油用） ・パレット ・ストレッチフィルム ・ポリシート ・ポップアップテント ・石灰 ・雪用スコップ ・断熱材 ・カラーコーン（重し含） ・コーンバー ・ロールカーゴ ・台車 ・ガソリン携行缶 ・投光器 ○テープ類 ・ガムテープ ・立ち入り禁止テープ ・気密防水テープ ・養生テープ ・クラフトテープ ○燃料 ・ガソリン ・軽油、灯油、重油 ・LPガス
--	--	--	---

国土交通省

令和6年能登半島地震における緊急物資輸送



< 1次輸送（全国→県の広域物資拠点）>

- 国は、支援物資を調達し、被災自治体からの要請を待たずに、被災者の命と生活環境に不可欠な物資を広域物資拠点へ緊急輸送する「プッシュ型支援」を実施（1/3～3/23）。物資供給事業者が輸送手段を確保できない場合、全日本トラック協会に協力要請し、トラックの手配を確実に実施。

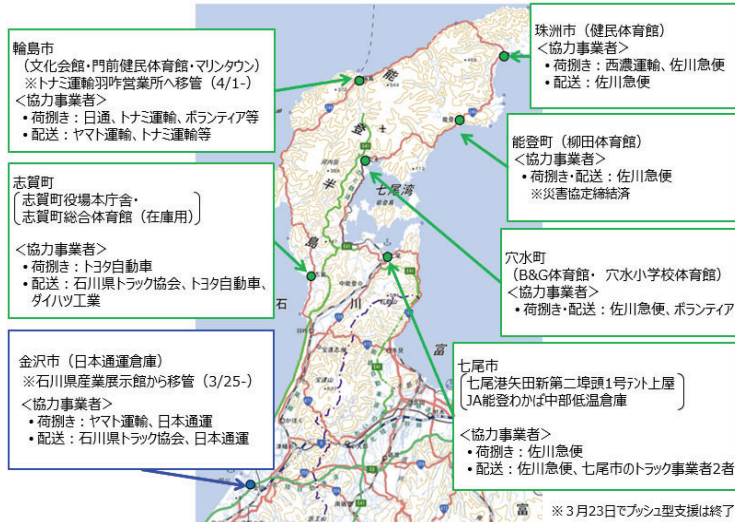
< 2次輸送（県の広域物資拠点→市町の物資拠点）>

- 自衛隊による輸送や石川県からの要請に応じた県トラック協会による輸送で対応。県の物資拠点において、大手トラック事業者（ヤマト運輸（1/9～1/31）、日本通運（1/24～））が荷捌きや物資管理の効率化に協力。

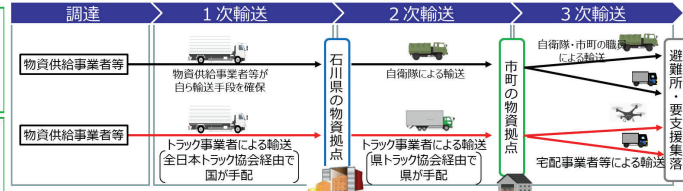
< 3次輸送（市町の物資拠点→避難所等）>

- 発災当初、主として市町の職員や自衛隊が車や徒歩などで輸送。その後順次、市町の物資拠点において、トラック事業者等（西濃運輸（珠洲市）、日本通運（輪島市）、ヤマト運輸（輪島市）、佐川急便（能登町、穴水町、七尾市）、トナミ運輸（輪島市、志賀町）、石川県トラック協会（志賀町、七尾市）、トヨタ自動車（志賀町）、ダイハツ工業（志賀町）等）が荷捌きや物資管理の効率化、及びラストマイルの着実な配送に協力。

< 石川県・市町の物資拠点 >



< 緊急物資輸送スキーム >



< 石川県の物資拠点における物流改善事例 >



<新技術等の概要>

- 陸路が遮断されたり、有人航空機の離着陸が困難な場合でも、比較的重量が小さい物資の配送に適している。

<利活用に至った背景・課題意識>

- 能登町の高齢者施設において、倒木により道路が遮断され車両による物資輸送が困難な状況となったため、ドローンを活用した物資輸送のニーズが発生した。

<利活用により気づいた課題・改善点・留意点ほか>

- あらかじめ各地域に物資輸送が可能なドローンを配備しておくこと、平時からドローン物流に取り組むことで社会受容性を確保することを通じた有事での初動の迅速化が求められる。
- ドローン物流の運航事業者と自治体との間において、事前に災害協定等の取り決めを締結しておくことは有用であると考えられる。

機体：株式会社ACSL製
「AirTruck」

飛行距離(約700m)

出発地の柳田体育館
(能登町の物資集積所)

【特徴】

- ・荷物を自動で置き配できる機構を有する
- ・LTE 通信対応/FPV カメラ搭載で、遠隔操縦が可能
- ・ペイロード 5 kg まで搭載可能 (※)
- ・最大飛行距離20km

※今回持参したバッテリーを使用した際はペイロード最大3.5kg

新技術等の有効性 (利活用して得られた効果)

・ドローン活用したことにより、倒木で道路が遮断された高齢者施設に対し、徒歩で往復約1時間かかる危険な道を徒歩移動する必要がなくなるとともに、安全かつ短時間で物資を届けることができた。

利活用にあたり行った 具体的な取組内容 (発災前に行っていた 準備、発災後に行った 調整等)

・市町村へ派遣されている現地リエゾンと連携し、能登町におけるドローン利活用のニーズを把握した。
・国土交通省航空局と調整し、捜索救助の特例（航空法第132条の92）を適用し、航空法の飛行許可・承認なしで実施した。

調達方法 (何故その手法、技術を選定 するに至ったか)

・ドローン物流の運航事業者に能登半島地震の災害対応に協力可能なヒアリングを実施し、ドローン物流の社会実装の実績を有する民間事業者を能登町へ派遣した。

国土交通省のプッシュ型支援物資・資材について

- 国土交通省では、政府のプッシュ型支援の一環として、飲料水、ブルーシート、土のう袋等の物資・資材を、全国の地方整備局等における備蓄品も活用し、被災自治体へ迅速に提供。

市町への物資・資材支援 【石川県】

輪島市	
飲料水(0.5ℓ)	12,400本
(1.5ℓ)	1,312本
(2.0ℓ)	598本
給水袋	1,290個
食料	13,894食
カイロ	2,900個
衛生用品	3,200個
全身用ウェットタオル	237個
水のいらないシャンプー	55本

穴水町	
飲料水(0.5ℓ)	5,216本
(1.5ℓ)	126本
(2.0ℓ)	144本
食料	835食
カイロ	150個

志賀町	
ブルーシート	1,372枚
カラーコーン	1,000個
土嚢袋	2,600袋
砕石	825m ³ 等

羽咋市	
ブルーシート	100枚
土嚢袋	5,528袋 等

加賀市	
カラーコーン	240個
コーンバー	200個

珠洲市	
飲料水(0.5ℓ)	8,536本
(1.5ℓ)	2,184本
(2.0ℓ)	2,144本
給水袋	575個
食料	2,630食
カイロ	3,090個

能登町	
飲料水(0.5ℓ)	6,200本
(1.5ℓ)	294本
(2.0ℓ)	360本
食料	5,692食
カイロ	60個

七尾市	
飲料水(0.5ℓ)	504本
(1.5ℓ)	294本
(2.0ℓ)	2,000本
食料	2,000食
カイロ	2,000個

中能登町	
ブルーシート	645枚
土嚢袋	400袋
防災シート	81枚 等

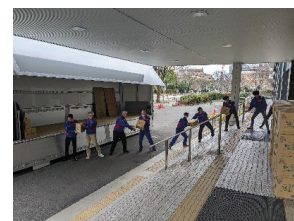
宝達志水町	
ブルーシート	1,950枚
土嚢袋	5,000袋
カラーコーン	100個 等

内灘町	
ブルーシート	1,011枚
土嚢袋	5,000袋 等

令和6年4月2日
9:00時点



ブルーシートを
積み込んでいる様子

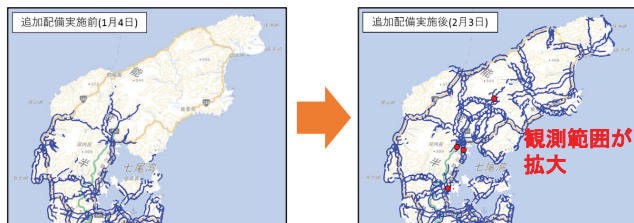


地方整備局備蓄品の
飲料水を積み込んでいる様子

- 能越自動車道・のと里山海道をはじめ、能登半島内の道路において甚大な被害が発生
- 被災地の交通状況の把握のため、**ETC2.0可搬型路側機、可搬型トラカン、AIwebカメラ等**により交通量等のデータを収集し、HP等で道路の被災状況や通行可否、所要時間等を提供

○ETC2.0可搬型路側機の追加配備

- ・停電や既設の路側機周辺の車両通行止めなどにより、ETC2.0プローブデータが取得不能な箇所に可搬型路側機の追加配備
- ・追加配備後、**能登半島全域の交通量データを経時的に把握**可能に



○可搬型トラカンの設置

- ・常設トラカンが設置されていない箇所に可搬型トラカンを設置し、**交通量を観測**

○AIwebカメラ等の活用

- ・AIwebカメラ、Ku-SAT、Car-SAT、ドローンにより、**被災状況の撮影**およびリアルタイムでの**交通状況の監視**を実施



◆道路復旧見える化マップ

- ・**緊急復旧の状況や交通状況等**をweb地図上で公表
- ・警察と連携し、緊急復旧と交通規制を連動、開通と同時に規制情報をマップに反映
- ・平均旅行速度や実走車両をもとに、都市間の所要時間を公開
- ・ドローンで撮影した複数の360度画像を用いて道路の被災状況が確認できるように工夫



◆災害復旧関係車両向け案内マップ

- ・**災害復旧車両が被災地を通行**する際の参考として公開
- ※随時更新

◆石川県災害時交通マネジメント検討会

- ・国交省、石川県、市町、有識者、石川県警、自衛隊、鉄道会社、バス会社 などが参加
- ・「一般車両への出控え要請の継続」や「ボランティアの被災地への移動手段や宿泊拠点」等について議論

【課題】

- 平時より交通量観測機等が設置されていない箇所や、被災(停電)により交通量を観測できない箇所があり、交通状況把握のためのデータが不足していたことから、今後、道路や交通に関するデータの収集可能なITSスポットや可搬型路側機、AIwebカメラ等の増強が必要

防衛省

実績	【自衛隊車両による物資輸送等（主として食料、飲料水、燃料、毛布）】 ・食料：約430万食 ・飲料水：約230万本（1本500ml換算） ・燃料：約23万4千L ・毛布：約1万9千枚
	【輸送艦「おおすみ」に搭載するエアクッション艇等を活用した輸送支援】 ・道路啓開のための国土交通省の重機等の輸送 ・通信事業者の人員及び車両の輸送
	【陸海空各自衛隊の航空機を活用した輸送支援】 ・患者の緊急輸送 ・DMATの医師、看護師の輸送 ・警察・消防のレスキュー要員、災害救助犬、消防車両の輸送 ・インフラ復旧のためのTEC-FORCE、通信事業者や気象庁職員等の輸送 ・救援物資や放送事業継続に必要な燃料の輸送

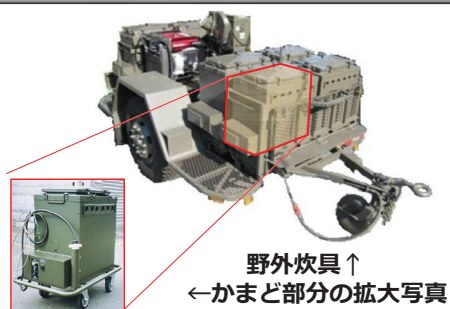


評価	○ 自衛隊の船舶及び航空機を組み合わせた運用は効果的 → 輸送艦「おおすみ」をヘリの離着陸のベースとして活用したことは、孤立地域への物資輸送の他、被災地への関係機関の職員等を投入することに貢献
----	---

自衛隊による炊き出し支援の状況

2

実績	【全般】 期間：1月4日～4月13日 場所：被災6市町（最大24か所） 食数：約25万食を炊事し提供 器材：野外炊具（大型トラックでのけん引が必要）
	【食材の調達等】 原則、自治体がメニューを考案し必要な食材を調達、自衛隊は調理を実施 能登半島地震においては、発災当初、自治体によるメニューの考案・食材の調達が困難であったことから、1月中は自衛隊が保有・調達した食材をもとに、メニューを考案し調理を実施
	【隊員の創意工夫】 発災当初はレトルト食品や缶詰を活用した食事の提供が主体だったが、食材が調達できるようになってからは一般的にアレルギーが少なく、バランスよく野菜等を摂取できるカレー、八宝菜、根菜汁等を提供。また、レトルトカレー等に野菜を加えるといった工夫例もあり。



評価	【食材の調達等】 調達：2月以降は自治体も調達していたが、予定された食材が届かない事態が一部で生起 保管：大型の冷蔵庫がなかったため、食材の大量保管が困難だった。 （食中毒予防のため、使用食材・調理方法に制約） アレルギー：自衛隊が調達した食材についても注意喚起を実施。万が一、症状が出た場合の対応等に懸念
	【器材の進出（活動拠点への展開）】 速やかな支援開始のためには、大型トラックの通行可否を判断できる道路状況等について、関係機関等との情報共有が重要

実績

【被災地の末端まで確実に物資を輸送】

県の物資拠点（石川県産業展示館）において支援物資の在庫管理や荷捌き支援を実施するとともに、県の物資拠点から各被災市町の物資拠点への輸送、各避難所への輸送（ラストワンマイル）も行い、政府一体で実施したプッシュ型支援に貢献。また、避難所ニーズに基づくプル型支援も実施

※プッシュ型支援実績（1月3日～3月28日）

（食料：約430万食、飲料水：約230万本、燃料：約23万4千L、毛布：約1万9千枚）

石川県産業展示館での物資集積状況



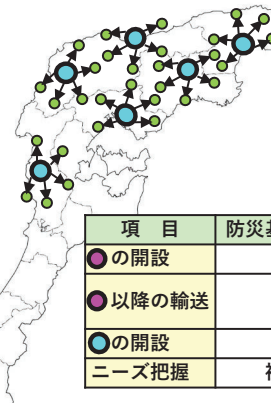
志賀町役場での物資輸送状況



能登町の避難所への物資輸送状況



ニーズ把握状況



項目	防災基本計画上の担当機関
●の開設	被災都道府県
●以降の輸送	指定公共機関 (運送事業者等)
●の開設	被災市町村
ニーズ把握	被災地方公共団体

※ 石川県より借用した端末（データ共有アプリkintone（キントーン）がインストールされた端末）をニーズ把握隊（避難所等を回りニーズを聞き取る部隊）に持たせ、避難所等で得た情報（必要な物資等）を入力。県の避難所情報一元化施策にも寄与

評価

- 早期に部隊投入、マンパワーを生かして物資拠点での物資滞留防止・きめ細やかなニーズ把握の実現
→ 産業展示館に段ボールベッドがバラ積納品された際、マンパワーを生かし一夜で荷捌き完了
- 県の物資拠点における専門事業者への早期の業務移管の必要性
→ 産業展示館内において自衛隊が支援をしていた当時、物資の量が増えるほど、物資の荷崩れ・往来するフォークリフトとの接触等の危険性が生起。早期の専門事業者への移管の必要性を認識
- 災害に対しての事前準備の必要性
→ 一部の自治体では民間輸送事業者と従前から協定を締結。スムーズな民間参画がみられた。民間事業者との協定締結等、平時における備えが重要